

SEIREI CHRISTOPHER UNIVERSITY

CAMPUS LIFE

学生生活の手引き

2014



聖隷クリストファー大学

大地震発生時の大学への安否報告 (P.41 参照)

「全国各地で6弱以上」の大地震が発生した場合、自動的に安否情報システム「ANPIC」に登録してあるアドレス宛※に「安否確認メール」が配信されます。

落ち着いてからでよいので、できるだけ早く、大学へ安否報告をしてください。

※全学生の学内メール (G-Mail) アドレスは大学にて登録済みです。

※いざと言う時に他の端末からもアクセスできるよう、学内メール (G-Mail) から自身の携帯電話などへ転送設定をしっかりと行っておいてください。

※直接「ANPIC」へ自身の携帯電話などのアドレスを登録しておく、「安否確認メール」の受信がより確実になります。(P.46参照)



安否情報システム「ANPIC」からの報告

①「ANPIC」より自動配信された「安否確認メール」から報告してください。(P.41 参照)

②「安否確認メール」が受信できなかった場合は、自ら「ANPIC」にアクセスして報告してください。(P.42参照)

<https://anpic1.jecc.jp/seirei/>

ログインID = 学籍番号
パスワード = 任意



※諸事情により「ANPIC」での報告が困難な場合は大学代表番号「053-439-1400」または「bousai@seirei.ac.jp」まで「学籍番号、氏名、状況」を連絡してください。

緊急メール

(夜間・休日の大学への緊急連絡用)

メールアドレス：kinkyu@seirei.ac.jp

こんな時にはすぐにメールをしてください。(P72参照)

1. 事故・火災・自然災害に巻き込まれ関係者の中に死亡・重体等深刻な事態が生じた場合
2. 重大な事件を引き起こした又は巻き込まれた場合

【連絡してほしい内容】

◎学籍番号・氏名・電話番号・事件事故の概要(5W1H)を簡潔に。

CONTENTS

学生生活の手引きを活用しよう

学年暦	－ 1年間の学生生活－	2
授業時間	－ 1日の学生生活－	4
礼拝の時間		4
聖隷を知ろう		5

大学キャンパスと施設・設備、大学周辺を知ろう

キャンパスマップと聖隷関連施設		8
大学施設案内		10
大学施設・設備の利用時間と利用ルール		11
大学図書館と利用方法		14

I. 学生生活を始めるにあたって

個人情報及び肖像権の取り扱いについて		22
学籍と学生証		23
授業料等学費の納入について		23
こんなとき、困ったときの相談はここへ (窓口と取り扱い内容一覧)		24
必要な願出や届け出はここへ (手続きと提出先一覧)		26
証明書の申し込みと発行は 学生サービスセンターへ		28
情報は自分から集めよう		30
通学方法と駐車場利用に必要な手続き		32
通学ルール		35
暴風警報発令時の授業・実習の休講		36
地震対応マニュアル		37
火災対応マニュアル		40
大地震発生時の大学への安否報告		41

II. 学生としてのマナーとルール

キャンパスマナー		48
学内の生活マナー		48
授業マナー		50
下宿・アパート生活のマナー		50
公共マナー		51
キャンパスルール		52
キャンパスルールを守らない学生への 対応に関する内規		52
禁煙		54
飲酒マナー		54
情報倫理を守る		55
ソーシャルメディア利用上の注意		56

III. 学生生活サポート

アドバイザーシステム		58
からだの健康 (健康管理センター)		58
こころの健康 (学生相談室)		59
キリスト教・宗教に関すること (キリスト教センター)		59
経済的支援 (奨学金の種類と募集、 授業料等の延納・分納)		60
アルバイトについて		64

IV. 自分を守る、他人を思いやる

個人情報の管理		68
ハラスメントのないキャンパスを目指して		68
薬物はNO		71
緊急時の連絡先		72
交通事故を起こさない、 交通事故に遭わないために		72
犯罪から自分を守る (防犯対策、盗難予防、 振り込めサギ・闇金・悪徳商法・新興宗教に注意)		73
下宿・アパート生活		75
災害傷害保険、賠償責任保険		77

V. 課外活動—学生生活をより豊かに—

ボランティア活動とボランティアセンター		80
校友会 (サークル・同好会)		81

VI. 教室等配置図

VII. 教員一覧と教員研究室

大学周辺機関一覧表
大学周辺マップ

学生生活の手引きを活用しよう

2014年度学年暦 春セメスター
 全学部共通 授業実施スケジュール

①～⑮は授業の行われる日で、数字は授業回数を表します。
 4月29日(昭和の日)は授業日とし、5月2日を振替休日とします。
 7月21日(海の日)は授業日とします。

月	火		水		木		金		土		日	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
4月										5	6	
	7	①	①	①	10	①	11	①	12	12	13	
	14	②	②	②	17	②	18	②	19	19	20	
	21	③	③	③	24	③	25	③	26	26	27	
	28	④	④(昭和の日)	③	30	③	2	昭和の日振替休日	3	3	4	みどりの日
5月	5	こどもの日	6	振替休日(みどりの日)	7	④	8	④	9	10	11	
	12	⑤	13	⑤	14	⑤	15	⑤	16	17	18	
	19	⑥	20	⑥	21	⑥	22	⑥	23	24	25	
	26	⑦	27	⑦	28	⑦	29	⑦	30	31	1	授業予備日
	2	⑧	3	⑧	4	⑧	5	⑧	6	7	8	
6月	9	⑨	10	⑨	11	⑨	12	⑨	13	14	15	
	16	⑩	17	⑩	18	⑩	19	⑩	20	21	22	
	23	⑪	24	⑪	25	⑪	26	⑪	27	28	29	授業予備日
	30	⑫	1	⑫	2	⑫	3	⑫	4	5	6	社福/保護者懇談会
	7	⑬	8	⑬	9	⑬	10	⑬	11	12	13	
7月	14	⑭	15	⑭	16	⑭	17	⑭	18	19	20	
	21	⑮(海の日)	22	⑮	23	⑮	24	⑮	25	26	27	授業予備日
	28	定期試験	29	定期試験	30	定期試験	31	定期試験	1	2	3	
	4		5		6		7		8	9	10	
	11		12		13		14		15	16	17	
8月	18		19		20		21		22	23	24	
	25		26		27		28		29	30	31	追・再試験
	1		2		3		4		5	6	7	AO入試(I期)
	8		9		10		11		12	13	14	
	15		16		17		18		19	20	21	
9月	22	授業予備日	23	秋分の日	24	卒業式・修了式						

専門職連携演習:9月16日～19日(9/17午後を除く) 専門職連携の基礎:9月18日、19日

2014年度学年暦 秋七セメスター
 全学部共通 授業実施スケジュール

①～⑮は授業の行われる日で、数字は授業回数を表します。
 10月13日(体育の日)、11月3日(文化の日)、11月24日(勤労感謝の日)は授業日とします。
 12月17日(水)は、3時限目に行うクリスマス礼拝の準備のため2時限目の授業はありません。

月	火	水	木		金		土		日
			25	①	26	①	27	28	
9月									
10月	30	①	1	①	26	①	27	大学院(秋季入試)	28
	7	②	8	②	3	②	4	社会人・編入・学生・助産入試	5
	14	③	15	③	10	③	11	リハ/保護者懇談会	12
	21	④	22	④	17	④	18		19
	28	⑤	29	⑤	24	⑤	25	看護/保護者懇談会	26
11月	4	⑥	5	⑥	31	⑥	1	⑥ 4限以後聖灯祭等準備 聖灯祭 ホームカミングデー	2
	11	⑦	12	⑦	7	⑦	8		9
	18	⑧	19	⑧	14	⑧	15	推薦入試	16
	25	⑨	26	⑨	21	⑨	22		23
	2	⑩	3	⑩	28	⑩	29	AO入試(II期) 授業予備日	30
12月	9	⑪	10	⑪	5	⑪	6		7
	16	⑫	17	⑫	12	⑫	13		14
	23	⑬	24	⑬	19	⑬	20	AO入試(II期) 授業予備日	21
	30		31		26		27		28
	6	⑭	7	⑭	2		3		4
1月	13	⑮	14	⑮	9	⑮	10		11
	20		21		16		17	大学院入試センター試験	18
	27	定期試験	28	定期試験	23	⑮	24		25
	3	一般入試(前期)	4	定期試験予備日	6		7	大学院(春季入試)	8
	10		11	建国記念の日	13		14		15
2月	17		18		20		21		22
	24	追・再試験	25	追・再試験	27	一般入試(後期)	28		1
	3		4		6		7		8
	10		11		13		14		15
	17		18		20		21		22
3月	24	追・再試験	25	追・再試験	27	一般入試(後期)	28		1
	3		4		6		7		8
	10	卒業式・修了式	11		13		14		15
	17		18		20		21	春分の日	22
	24		25		27		28		29
30	31								

授業時間

<学部・専攻科の授業時間>

月・火・木・金曜日		水曜日・(土曜日)	
1時限目	8:50~10:10	1時限目	8:50~10:10
2時限目	10:25~11:45	2時限目	10:25~11:45
3時限目	11:55~13:15	(昼休み)	11:45~13:00
4時限目	13:25~14:45	3時限目	13:00~14:20
5時限目	15:00~16:20	4時限目	14:35~15:55
6時限目	16:35~17:55	5時限目	16:10~17:30
(7時限目)	18:05~19:25	(6時限目)	17:40~19:00

1コマ(1時限)は80分間です。

月・火・木・金曜日の7時限目と水曜日の6時限目は通常の授業は入りません。リメディアル科目、教職課程科目などが入る場合があります。

月・火・木・金曜日の昼休みは、時間割により3時限目または4時限目になります。

水曜日は3時限目を礼拝の時間とし授業や会議は入りません。授業時間が他の曜日と異なります。

<大学院の授業時間>

■ 平日昼間は、学部・専攻科と同様です。

■ 平日夜間は、18:20開始で90分授業です。

月・火・木・金曜日		水曜日	
7時限目	18:20~19:50	6時限目	18:20~19:50

■ 土曜日は9:00開始で各時限とも90分授業です。

1時限目	9:00~10:30
2時限目	10:40~12:10
(昼休み)	12:10~13:00
3時限目	13:00~14:30
4時限目	14:40~16:10
5時限目	16:20~17:50

礼拝の時間

毎週水曜日 3時限目(13:00~14:20) 1701大教室

水曜日第3時限の礼拝への出席は、学生の自主的な意思を尊重した上での本学の学生の義務ですから必ず出席してください。礼拝の中で説教がありますが、それは聖書の説き明かしです。市内の教会の牧師も説教に来てくださいます。年間約30回の礼拝を通して、学生は広く深く聖書を理解できるようになります。1701大教室には、パイプオルガンが設置されており、共に賛美を捧げます。

また、礼拝には教職員も参加しますので、よい交わりの機会になります。

聖隷を知ろう

社会福祉事業「聖隷社」は1926年に始まりました。聖隷とは、聖なる神の僕（奴隷）を意味します。命名者は故・長谷川 保。長谷川 保は社会事業をめざし、同志とともに無私のお愛を結核患者に注ぎました。初めは小さな事業でしたが、その後大きく発展し、医療、社会福祉、教育にわたる我が国最大の総合社会福祉事業集団となりました。これを支えた精神は、「神と隣人とを愛する」ということです。それが、イエス・キリストの恵みを受けた者の生き方であると創始者たちは考えました。

聖隷の精神は、病む者・苦しむ者の隣人になろうとする精神です。聖隷グループの一員である聖隷学園も「隣人愛」を建学の精神としています。イエスに愛されている自分を知り、自分と同じくイエスに愛されている隣人を見出すために……。

今、わが国は人類が経験したことのない超高齢社会へ向かっています。世界では、医療・福祉・教育の分野で大きく立ち遅れている国々があります。また、わが国では物質的な豊かさの一方で、精神基盤の危うさが問われています。聖隷が聖隷であるための「隣人愛のこころ」を育て続ける必要があります。

在学中に、一度は聖隷施設に足を運んでみませんか？

1926年、数名のクリスチャンの青年達が始めた働きは、今日、我が国最大の総合社会福祉事業集団になりました。聖隷学園周辺だけでも、特別養護老人ホームの先駆けとなった「浜松十字の園」、日本最初のホスピス病棟のある「聖隷三方原病院」の他、次ページに示すように様々な施設があります。

これらの施設を訪ね、その歴史を知ることは、“聖隷”を知るための大きな手助けとなります。

聖隷の先人達は、キリストの恵みによって生かされた者にふさわしい生き方をしたいと願って、主に従い、多くの困難を乗り越えてきました。その生き様を、草創期を支えた方々の著作から学ぶことができます。

図書館や聖隷歴史資料館に足を運んでみませんか？

聖隷歴史資料館は、聖隷の草創期から現在までの歴史を物語る資料が、わかりやすく展示されており、聖隷の歴史を一目で見ることができます。

また、聖隷についての様々な資料が保管されていますので、ここに行けば、きっと聖隷創立の精神に触れることができるでしょう。

【開館日時】 月曜日～金曜日10：00～17：00（入館は16：30まで）

【場 所】 5号館 1階にあります。

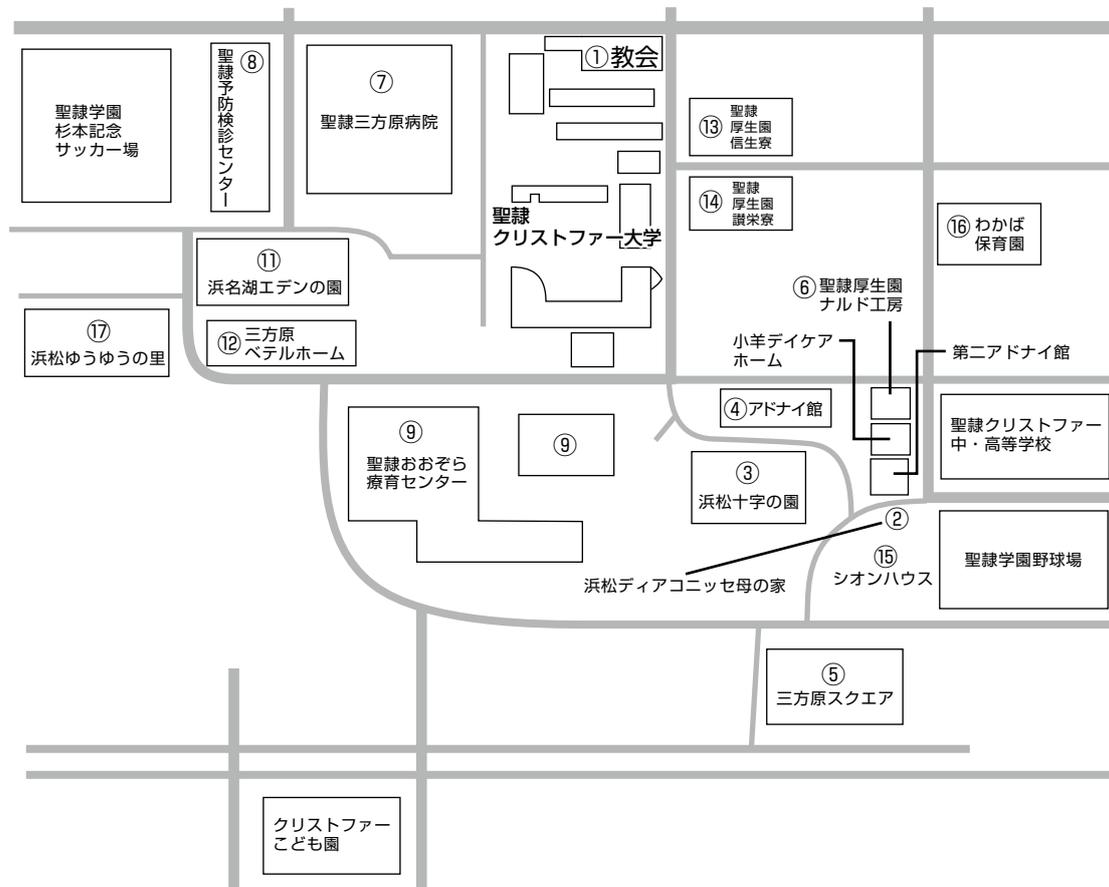
◀ 聖隷の精神

◀ 学園周辺の施設を知ろう

◀ 聖隷関係の本を読んでみよう

◀ 聖隷歴史資料館

聖隷クリストファー大学周辺施設案内図



地図の施設の詳細です。番号を照らし合わせてご覧ください。

① 遠州栄光教会 三方原礼拝堂

② 浜松ディアコニッセ母の家

社会福祉法人 十字の園

③ ・浜松十字の園（特別養護老人ホーム）

・デイサービスセンターみおつくし（通所介護）

・ヘルパーステーション細江（訪問介護）

④ ・アドナイ館（軽費老人施設 ケアハウス）

・細江デイサービスセンター

・第二アドナイ館

社会福祉法人 小羊学園

⑤ ・三方原スクエア

・小羊デイケアホーム（重度障害児生活訓練ホーム）

社会福祉法人 聖隷福祉事業団

⑥ 聖隷厚生園ナルド工房

⑦ 総合病院 聖隷三方原病院

・せいわホーム（精神障害者グループホーム）

⑧ 聖隷予防検診センター

⑨ 聖隷おおぞら療育センター（重症心身障害児施設）

・あさひ（知的障害者デイサービス事業）

⑩ もくせいの里（軽費老人ホーム）

⑪ 浜名湖エデンの園（有料老人ホーム）

・浜名湖エデンの園診療所

⑫ 三方原ベテルホーム（無料低額介護老人保健施設）

・在宅介護支援センター

⑬ 聖隷厚生園

・信生寮（身体障害者療護施設）

・まじわりの家（身体障害者サービス）

⑭ 聖隷厚生園

・讃栄寮（救護施設）

・精神障害者地域支援センター

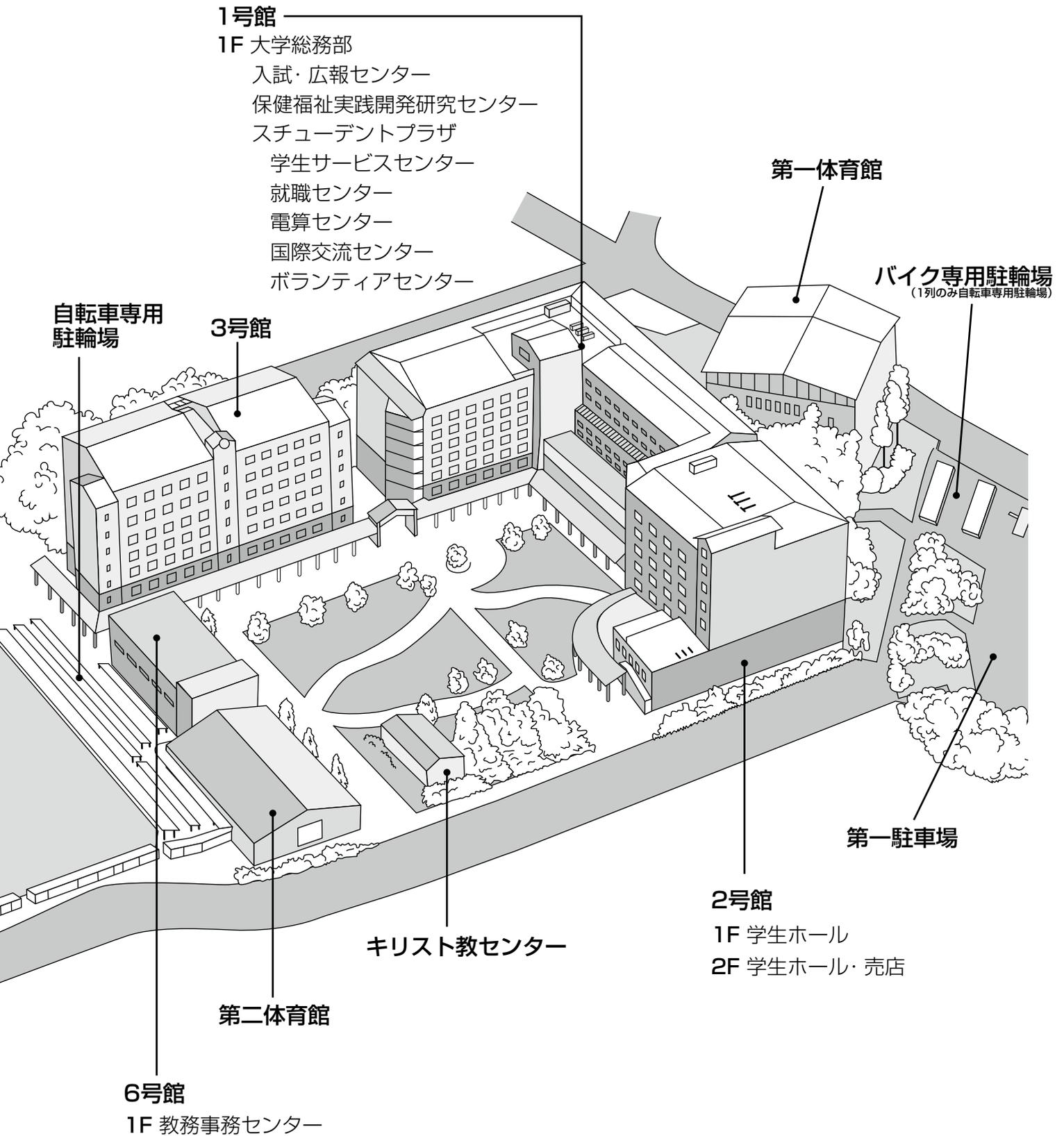
⑮ ・シオンハウス

⑯ わかば保育園

財団法人 日本老人福祉財団

⑰ 浜松ゆうゆうの里

大学キャンパスと施設・設備、大学周辺を知ろう



1号館

- 1F 大学総務部
- 入試・広報センター
- 保健福祉実践開発研究センター
- スチューデントプラザ
- 学生サービスセンター
- 就職センター
- 電算センター
- 国際交流センター
- ボランティアセンター

第一体育館

バイク専用駐輪場
(1列のみ自転車専用駐輪場)

**自転車専用
駐輪場**

3号館

第一駐車場

2号館

- 1F 学生ホール
- 2F 学生ホール・売店

キリスト教センター

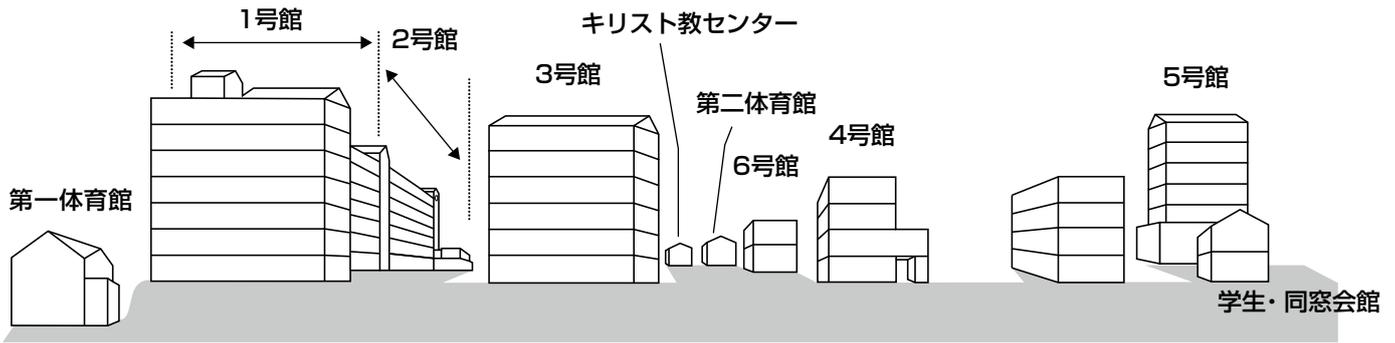
第二体育館

6号館

- 1F 教務事務センター

**キャンパスマップ
CAMPUS MAP**

大学施設案内



主な施設・設備

1号館

階	施設・設備	トイレ
7	大教室 中教室 教員研究室	♿️♿️♿️
6	演習室 助産学専攻科教室 調理実習室 コンピュータ教室1 教員研究室	♿️♿️
5	自然科学実験室1・2 演習室 母子看護実習室 器材室 助産学専攻科実習室 教員実験室 解剖学準備室	♿️♿️
4	中教室 小教室 演習室 標本室 会議室 学生用コピー機・印刷機	♿️♿️
3	基礎看護実習室1 基礎看護器材室 基礎看護実習室2 地域看護実習室 教員研究室 光トポグラフィ装置実験室 視聴覚教材作製室	♿️
2	成人看護実習室 看護演習室 看護器材室 音楽室 教員研究室 印刷室	♿️♿️
1	スチューデントプラザ (学生サービスセンター 就職センター 電算センター 国際交流センター ボランティアセンター) 大学総務部 入試・広報センター 保健福祉実践開発研究センター 学長室 学部長室 ロッカー室 コピーカード販売機 大小会議室	♿️♿️♿️
地	看護学部・社会福祉学部ロッカー室 シャワールーム	

4号館

階	施設・設備	トイレ
4	音楽室1~6	
3		♿️♿️
2	地域リハビリテーション実習室 ADL実習室 器材倉庫	♿️♿️
1	義肢装具実習室 義肢装具資料室	♿️♿️♿️

6号館

階	施設・設備	トイレ
2	リハビリテーション学部・看護学部 社会福祉学部ロッカー室	♿️
1	教務事務センター 非常勤講師控え室	♿️♿️

第一体育館

階	施設・設備	トイレ
1	フロア (競技場) 器具庫	♿️♿️♿️

2号館

階	施設・設備	トイレ
7	教員研究室	♿️♿️♿️
6	教員研究室 印刷室	♿️♿️♿️
5	中教室 演習室 コンピュータ教室2	♿️♿️
4	保育実習室 機材室 ピアノ演習室 中教室 演習室 学生用コピー機・印刷機	♿️♿️
3	介護実習室 入浴実習室 実習教育室 機材室 ピアノ演習室	♿️♿️♿️
2	中教室 小教室 学生ホール こども教育福祉学科実習室 売店 電子レンジ	♿️♿️
1	学生ホール・食堂 電子レンジ 学生用コピー機	♿️♿️♿️

5号館

階	施設・設備	トイレ
7	教員研究室 大会議室 印刷室	♿️♿️♿️
6	大学院生研究室 教員研究室	♿️♿️♿️
5	小教室 遠隔授業教室 ゼミ室	♿️♿️♿️
4	中教室 演習室	♿️♿️♿️
3	図書館	♿️♿️♿️
2	図書館 ラーニングcommons・グループ学習室 学生ラウンジ 電子レンジ	♿️♿️♿️
1	健康管理センター 学生相談室 法人事務局 聖隷歴史資料館 学生用コピー機・印刷機	♿️♿️♿️

第二体育館

階	施設・設備	トイレ
1	武道場 (柔道、剣道)	

3号館

階	施設・設備	トイレ
6	大教室 学生用コピー機・印刷機	♿️♿️♿️
5	ST教員セミナー室 PT教員セミナー室 OT教員セミナー室 教員研究室	♿️♿️♿️
4	音声室 成人聴力検査室 人口内耳室 小児聴力検査室 観察室1・2 成人用訓練室 小児用訓練室 教員研究室・印刷室	♿️♿️♿️
3	小教室 演習室	♿️♿️♿️
2	作業技術学実習室 作業療法学多目的実習室 行動分析室 演習室 器材倉庫	♿️♿️♿️
1	理学療法学多目的実習室1・2・3 機能訓練室 運動解析室 治療室 基礎医学実習室 器材倉庫	♿️♿️♿️

学生・同窓会館

階	施設・設備	トイレ
2	学生自習室 学友会室 同窓会室	♿️♿️
1	多目的ルーム 学生談話室 (和室・洋室) 電子レンジ	♿️♿️

キリスト教センター

階	施設・設備	トイレ
1	事務室 研究室 会議室	♿️♿️

大学施設・設備の利用時間と利用ルール

建物内の教室・研究室等には、すべて番号がついています。
番号を目安に、どのあたりの場所か見当をつけることができます。



- ・校舎、施設をきれいに保つよう心掛けてください。
- ・整理整頓に留意し、使用後は戸締まり、消灯、火気等の確認をしましょう。（長時間の専有は避けてください。）
- ・教室、実習室の視聴覚機器はすべて調整済みですので、むやみにスイッチ類に触れないでください。使用する場合は教職員の許可を得てください。
- ・器物を破損した場合は速やかに学生サービスセンターへ届け出てください。

校舎等

名 称	利用時間		備 考
	月～金曜日	土曜日	
1号館 2号館 3号館 4号館 5号館	7:30～21:00	8:30～17:00 (図書館は18:30まで)	◇1号館地下通入口 月～金曜日 8:10～19:30 土曜日 閉鎖 土曜日の施錠時間は 大学院の授業がある時は、若干異なります。
6号館			
学生・同窓会館	8:30～21:00		

夏期・冬期・春期休業期間中の利用時間については、別途掲示等により連絡します。

※課外活動で施設を使用する場合は、学生サービスセンターで手続きをしてください。

やむを得ない理由で、上記校舎利用時間を過ぎて校舎内から外に出る場合は、教室等配置図（P84～参照）の▲▶時間外出口〈電子錠〉のカギを開けて出てください。

体育施設

名 称	利用時間
第一体育館 第二体育館	8:00～21:00
第一テニスコート	7:30～21:00

※土日、祝日も利用可能です。（利用時間は同じ）

体育施設は、手続きをすれば使用できます。

予約、カギの受渡…学生サービスセンター

- ・**サークル・同好会の定期使用**：学友会サークル委員会がサークルの施設利用日程を調整し、半年単位で予約します。学友会へ希望日等を申し出てください。
- ・**個人・団体の不定期使用**：使用を希望する月の前月 15日から受け付けます。（学校行事や授業を優先します。）大学のHPで、施設の空き状況を確認してから、学生サービスセンターに申し出てください。

◀ 部屋番号の見かた

◀ 利用上の注意

◀ 利用時間
〈校舎等〉

◀ 時間外出口

◀ 利用時間
〈体育施設〉

◀ 予約方法

ロッカー室 ▶

◆ 各ロッカー室の出入口ドアはオートロック式です。防犯上、必ず閉めてください。

◆ ロッカー使用上の注意

- 整理整頓し、清潔に使用しましょう。
- 盗難防止のため、必ず鍵をかけましょう。面倒でも4ケタのダイヤルを全て回し、暗証番号を簡単に判別できないようにしましょう。
- 貴重品は、必ずロッカーの中に入れ施錠してください。
- ロッカーの外（上、床、ベンチ等）にシューズ・傘・荷物等を置かないでください。個人の持ち物でないものについては、置き場所を学生サービスセンターに相談してください。（ロッカーの上や外に物を置いておくと、盗難の要因となりますので注意してください。）

看護学部 学生用

場所：1号館 地階男子・女子
6号館 2階男子（一部）

助産学専攻科 学生用

場所：1号館 地階女子

社会福祉学部 学生用

場所：1号館 地階男子・女子
6号館 2階男子（一部）

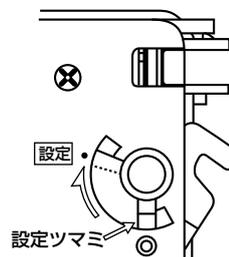
リハビリテーション学部 学生用

場所：6号館 2階 男子・女子

◆ ロッカーのダイヤル錠は、各自で番号を設定します。

ダイヤルナンバーの設定（変更）方法

1. ロッカーの扉を開き、扉側の鍵前部分の設定つまみを矢印方向に止まるまで回します。
 2. ダイヤルナンバーを任意の4ケタで設定します。
 3. 設定つまみを◎印の位置に戻します。（設定完了）
- ※ 自分のナンバーを他人に知られないようにしてください。
必ず鍵をかけてください。
防犯上、時々ナンバーを変更してください。



シャワーの利用

1号館地階：男性用（男子ロッカー室内）、女性用（社会福祉学部・看護学部女子ロッカー室内）体育の授業やサークルの後などに利用できます。

学生ホール、学生ラウンジ、談話室（和室・洋室）は、誰でも自由に利用できます。それぞれ下記のように利用時間が異なります。

※談話室（和室）は、放課後に茶道部や琴部などがサークル活動で使用することがあります。

場所、名称	月～金曜日	土曜日	設備等
2号館 1階 学生ホール	7：30～21：00	8：30～17：00	自販機、給茶機、電子レンジ
2号館 2階 学生ホール			電子レンジ
5号館 2階 学生ラウンジ		8：30～18：30	自販機、電子レンジ
学生・同窓会館 1階 談話室	8：30～21：00	8：30～17：00	電子レンジ

学生ホール・ 学生ラウンジ・ 談話室の利用 ▶

◆ 無線LAN

個人で所有されるパソコンは学内の無線LANに接続し、インターネットが利用できます。無線LANは学生ホール、1、2、3、5号館（学生ラウンジ・ラーニングcommons・グループ学習室を含む）で利用可能です。無線LANを利用される方はパソコンを持って、電算センターまで来てください。

◆ パソコンを利用できる教室（授業の場合を除く）

1号館 6階と 2号館 5階のコンピュータ教室、3号館の各演習室

◆ その他パソコンの個人利用が可能な場所

5号館の大学図書館内の、ラーニングcommons、グループ学習室

◆ パソコンの貸出

電算センターと図書館では貸出用パソコンを用意しています。貸出用パソコンは学内の無線LANが利用可能です。

◆ 電算センターではパソコンの購入や使い方の相談を受け付けています。

食堂は 2号館 1階 学生ホール内 にあります。1階・2階の学生ホール、5号館の学生ラウンジでも食事をとることができます。

食堂の営業時間 10：20～15：00（昼食11：30～13：45 スナック10：20～15：00）
食券の販売時間 10：20～15：00

- ・ 時期によって営業時間に変更になる場合は、掲示にてお知らせします。
- ・ 食堂はセルフサービスです。
- ・ 食券は朝10：20から購入できます。昼食時間帯は混雑しますので、早めの購入をおすすめします。なお、食券を購入していても遅い時間になると売り切れになることもありますので早めに交換をお願いします。また食券は当日の日付のみ有効です。

お弁当持参学生へ

学生ホール、学生ラウンジ、学生・同窓会館 1階の談話室（地図 P8、9）等に電子レンジがありますので利用してください。

みんなが食堂を利用できるよう、食事を済ませたら、後から食事に来る人に席を譲りましょう。

売店は2号館 2階（学生ホール横）にあります。おにぎりをはじめお弁当、パン、お菓子、飲み物、デザート等を販売しています。

営業時間 10：00～18：40

機械種類	設置場所
コピー機	1号館 4階 エレベーター前（コピーカード式） 2号館 1階 学生ホール内（コピーカード式と10円硬貨式） 2号館 4階 エレベーター前（コピーカード式） 3号館 6階 ホール（コピーカード式） 5号館 1階 廊下（コピーカード式）
コピーカード販売機	1号館 1階 エレベーター前
印刷機	1号館 4階 エレベーター前 2号館 4階 エレベーター前 3号館 6階 ホール 5号館 1階 廊下 ※授業用の印刷物で用紙が必要な場合は、1号館 1階の学生ラウンジ または、5号館 1階の法人事務局まで申し出てください。

大学図書館と利用方法

図書館では、保健医療福祉分野とその関連分野を中心に資料を収集・整理し、利用者のみなさんに学習・研究に必要な資料を提供しています。図書館の資料とは図書、雑誌、視聴覚資料をいいます。

図書館スタッフと図書館サポーターは、学習・研究に必要な資料を探すために、できる限りお手伝いいたします。どんなことでも気軽に声をかけてください。

利用できる方 ▶

- 本学の学生・大学院生
- 本学の科目等履修生および研究生
- 聖隷学園の設置する学校の卒業生
- 聖隷学園の教職員
- 聖隷学園の非常勤講師
- 聖隷グループの職員および施設居住者
- 静岡県西部高等教育ネットワーク参加大学の学生・教職員および同ネットワークの共同授業受講生
- 保健医療福祉の専門職者
- 他大学等の図書館からの紹介状のある方
- その他本学図書館長が許可する方

開館時間 ▶

曜日	通常	長期休業期間中
月曜日～金曜日	8:30～21:00	8:30～17:30
土曜日	9:30～18:30	9:30～18:30

※日曜日及び国民の祝日、大学の定める休日は休館日です。

※学校行事・天候によって臨時に開館時間を変更、または休館する場合があります。

※開館日カレンダーや臨時の変更については、ホームページで確認してください。

入館方法 ▶

入館ゲートのカードリーダーに学生証のバーコードを読み取らせて入館してください。

利用支援 ▶

図書館に来て分からないことがありましたら、フロアにいる図書館サポーターや図書館スタッフに聞いてください。

グループや個人からの検索方法の講習会や図書館利用に関する相談を受け付けています。講習会の場合は、すぐに対応できない場合がありますので、予定が分かるようでしたら前もって希望する日時をカウンターに申し出てください。

グループや個人の自主学習のためのスペースです。図書館内の閲覧席とは異なり、活発なディスカッションやカンファレンスなど声を出して学習することができます。また図書館の書籍、雑誌、DVD等を持ち込み、ホワイトボード、大型テレビ、プロジェクタ、パソコン等の設備を活用して学習することができます。

教職員によるミニ研修会や講座を実施、その他卒業生や地域の専門職の方、高齢者や障害者等の近隣施設の職員や居住者の方々との交流も可能な場です。

聖隷クリストファー大学ラーニングcommons及びグループ学習室利用規則

1. この規則は、聖隷クリストファー大学（以下、「本学」という）のラーニングcommons及びグループ学習室（以下、「ラーニングcommons等」という）の利用に関し必要な事項を定める。
2. ラーニングcommons等の利用者は、聖隷クリストファー大学図書館利用規程に定める者（学生・大学院生、科目等履修生、研究生、卒業生、教職員、非常勤講師、聖隷グループの職員及び施設居住者、保健医療福祉の専門職者等）とする。
3. ラーニングcommons等は、以下の事項に利用する。
 - (1) 学生の自主学習（グループ及び個人）
 - (2) 学生のための学習支援
 - (3) 演習・実習、ゼミなど授業に直接関係する利用
 - (4) 教育・学習支援のためのプログラム（講習会、研修会その他の企画）
 - (5) 卒業生、保健医療福祉の専門職者等の学外者と本学学生・教職員との交流
 - (6) その他図書館運営会議が適当と認める利用
4. ラーニングcommons等の利用目的及び利用方法は、原則として次のとおりとする。
 - (1) ラーニングcommons
自由に利用できるが、行事等で利用を制限する場合がある。ただし本規則3.(3)、及び(4)については予約制とする。
 - (2) グループ学習室
予約制を原則とし、予約のない時間帯は個人の自主学習にも利用することができる。
5. ラーニングcommons等の利用時間は、図書館開館時間に準じる。
6. ラーニングcommons等への図書及び雑誌の持ち込みは、貸出手続きをせずに行うことができる。ただし、図書館外持ち出しの場合は、貸出手続きを要する。
7. ラーニングcommons等内へは、個人所有のパソコンを持ち込み学習することができる（無線LAN設定あり）。
8. ラーニングcommons等内での飲食は原則として禁止するが、蓋つきの容器に入れた飲み物についてのみ、持ち込み及び飲むことは可とする。（食事は館外の学生ラウンジを使用すること）
9. ラーニングcommons等の利用にあたっては他の利用者に迷惑をかけないこと、また大声で会話する・騒ぐ、待ち合せをするなど学習以外の目的に利用しない。
10. ラーニングcommons等内では携帯電話等はマナーモードに設定し、音声により会話をする場合は図書館外で行う。
11. ラーニングcommons等の利用に関し本規則に違反した者は、図書館運営会議がその利用を制限する場合がある。ただし、図書館資料の汚損・破損及び無断持ち出しに関しては、本学図書館利用規程及びキャンパスルールの罰則を適用する。

2階フロア ▶

新着雑誌や雑誌のバックナンバーを配架しています。ブラウジングコーナーでは、ソファで新聞や雑誌等を閲覧することができます。閲覧席では、パソコンも利用可能です。

◎図書館で閲覧できる一般雑誌

- ・ AERA
- ・ an・an
- ・ English Journal
- ・ オレンジページ
- ・ 科学
- ・ 考える人
- ・ 現代思想
- ・ 信徒の友
- ・ ナショナルジオグラフィック（日本版）
- ・ Sports Graphic Number（ナンバー）
- ・ 日経サイエンス
- ・ 日経トレンディ
- ・ 日経パソコン
- ・ 百万人の福音
- ・ 文藝春秋
- ・ yom yom

3階フロア ▶

国家試験の勉強など集中して自己学習するためのスペースで、「静かエリア」としています。学習のための会話やパソコンの利用は、2階閲覧席またはラーニングcommonsで行ってください。

パソコンの利用 ▶

①貸出パソコン

館内でパソコンの貸出をしています。カウンターで手続きをしてください。無線LANが利用できます。館内（ラーニングcommons・2階閲覧席）で利用してください。

②持ち込みパソコン

個人のパソコンを持ち込み、ラーニングcommons・2階フロアで利用してください。

図書貸出 ・返却・予約 ▶

貸出方法

貸出を希望する図書と学生証を持って、カウンターで手続きをしてください。

貸出手続きをしていない図書を館外へ持ち出そうとすると、警告のアナウンスが流れ、出口がロックされますので注意してください。

館外貸出のできない資料

参考図書、雑誌、紀要、新聞、視聴覚資料

貸出期間の延長

予約者がいない場合には、カウンターやマイライブラリで1週間貸出を延長することができます。

貸出中の図書の予約

貸出中の図書の利用を希望する場合は、カウンターやマイライブラリで予約することができます。

貸出冊数及び期間

利用者	冊数	期間
学部生、専攻科生、科目等履修生	5冊	2週間
大学院生、教職員、非常勤講師	10冊	
卒業生、聖隷グループの職員及び施設居住者、保健医療福祉の専門職者	2冊	

返却方法

カウンターまたは図書館入口の返却ポストへ返却してください。

返却当日に貸出を希望する方は、貸出冊数の制限がありますので返却ポストではなく、カウンターに返却してください。

注意点

- ・返却期限に遅れると、延滞期間と同じ期間、貸出を受けることができません。
- ・資料を紛失、汚損あるいは破損した場合は、相当の対価をもって弁償してもらうことがあります。
- ・所定の事項を遵守しない場合、図書館の利用を禁止することがあります。

図書館内の資料に限り、コピーカードでコピーできます。利用の際には、必ず「文献複写申込書」に必要事項を記入し、図書館スタッフに提出してからコピーを行ってください。

また、著作権保護のため、資料全体の半分以上のコピーや雑誌・紀要等の最新号の論文はコピーできませんので注意してください。

図書館に必要な資料がない場合には、他大学図書館からコピーの取り寄せや図書を借りることができます。「相互利用申込書」に必要事項を記入して申し込んでください。ただし、複写料・送料等は申込者負担となります。

また、資料を所蔵している図書館に閲覧のため直接行くことを希望する場合には、本学図書館長の「他図書館利用願」が必要となりますので、カウンターにおいて手続きしてください。利用の際には、「他図書館利用願」と学生証を持参してください。

保健医療福祉の専門分野を中心に多くのDVDやビデオを館内のみで視聴できます。ヘッドホンをカウンターで受け取り、3階のAVコーナーで視聴してください。

種類	場所
新着図書、新着雑誌、紀要、製本雑誌、新聞など	2階
図書（看護・社会福祉・医学・関連分野）、参考図書、視聴覚資料など	3階

◀ 館内資料の
コピー

◀ 図書館に資料
がないときは

◀ 視聴覚資料

◀ どんな資料が
どこにあるか

購入希望図書▶

図書館で購入してほしい図書をリクエストできます。「希望図書リクエスト用紙」に必要事項を記入して、ポストに入れてください（2階ブラウジングコーナーに設置してあります）。図書館運営会議で購入の可否を検討し、その結果は図書館の掲示板でお知らせします。（マイライブラリでリクエスト可能）

図書館所蔵の資料を探したいとき▶

- ①図書館ホームページの「本学の蔵書を検索する」をクリックし、検索する。
（図書館ホームページの「データベースで探す」をクリックし「蔵書検索OPAC」からも検索可能）
- ②所在と請求記号を確認して所在を館内案内図で確かめ、該当の請求記号ラベルが貼ってある資料を探す。
図書、視聴覚資料は、請求記号順に、和雑誌は雑誌名の50音順、洋雑誌はアルファベット順に並んでいます。（携帯電話での対応可能）

文献（論文）を探したいとき▶

- ①図書館ホームページの「データベースで探す」をクリックし、目的に合ったデータベースを選ぶ。
- ②キーワード、著者名等で検索する。

論文の所在情報（どの雑誌に掲載されているか）や論文要旨を調べるのが可能です。中には全文データにリンクできるものもあります。

検索方法やデータベースについて分からないことがあるときは、図書館スタッフにいつでも声をかけてください。

本学図書館で利用できるデータベース

医中誌Web（館内）	医学および関連分野（国内）
最新看護索引Web	看護（国内）
CiNii（サイニイ）（一部学内）	全分野（国内）
PubMed（パブメド）	医学領域の論文（英文）
CINAHL（シナール）（学内）	看護学および関連分野（英文）
The Cochrane Library（コクランライブラリ）（学内）；全文	質の高い臨床試験論文（英文）
AgeLine（エイジライン）（学内）	老年学および関連分野（英文）
Social Work Abstracts（ソーシャルワークアブストラクツ）（学内）	社会福祉分野（英文）

電子ジャーナル▶

図書館のホームページの電子ジャーナルをクリックします。メディカルオンライン（国内医学雑誌の全文データベース）や Ovid Nursing Full Text、Journal Web（契約している洋雑誌の電子ジャーナル）が利用できます。

聖隷クリストファー大学 学術情報リポジトリ▶

図書館のホームページの聖隷クリストファー大学学術情報リポジトリをクリックします。本学が発行している各学部の紀要・ジャーナルと博士論文、本学教員の学術論文等が公開されています。

図書館2階の入口よりいちばん奥の検索用パソコンで朝日新聞オンライン記事データベース「聞蔵（きくぞう）Ⅱビジュアル」を検索します。

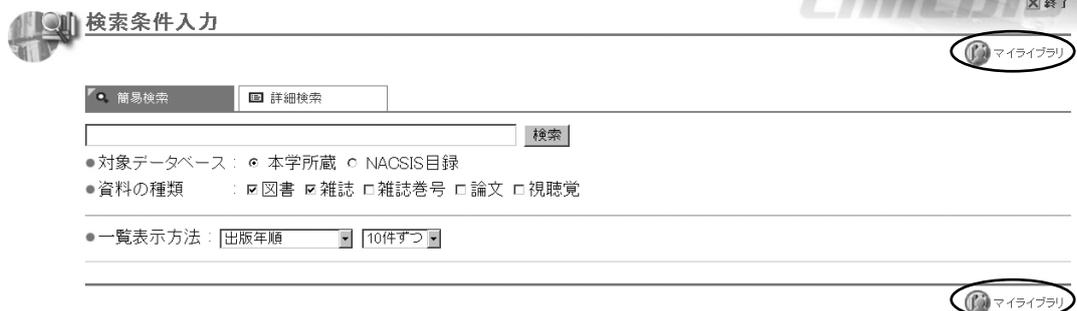
- ・ 図書館ホームページの「データベースで探す」から「聞蔵」をクリックする。
1985年以降の朝日新聞、1945年～1989年の朝日新聞縮刷版、AERA、週刊朝日、知恵蔵が検索できます。

図書館の個人ポータルサイトです。図書館のホームページや蔵書検索の画面からログインできます。ID、パスワードの初期設定は、学生証のバーコードナンバーです。

学習・研究の役に立つ下記の機能がありますので利用してください。



聖隷クリストファー大学図書館



マイライブラリの機能

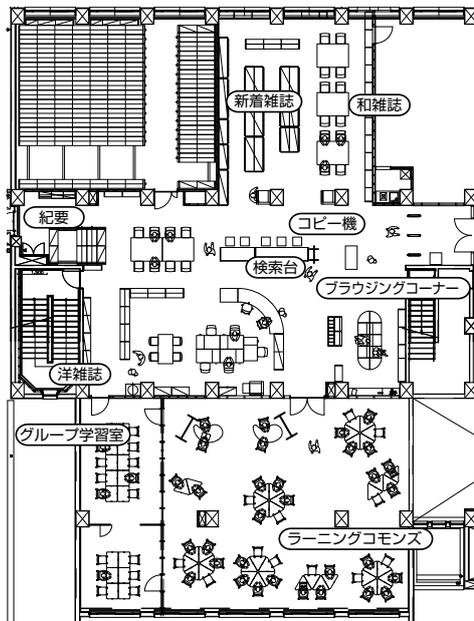
お知らせ	図書館からのお知らせを表示します。
新着情報	登録したキーワードに関する新着情報を提供します。課題、研究テーマに関するキーワードを登録しておくことで新着情報を随時お知らせします。
図書の予約	貸出中の図書の予約ができます。返却後、優先的に借りることができます。OPAC（蔵書検索）で予約する図書を検索して予約してください。
入手待ちの資料	予約した図書についての状況をお知らせします。
借用中の資料	現在借りている図書の確認ができます。（携帯電話での対応可能）
図書の貸出延長	借用中の資料をクリックしていただくと、現在借りている図書の貸出延長処理ができます。予約がない場合に限り、1週間の貸出延長処理ができます。貸出期間は、延長した日から1週間となります。
マイフォルダ	蔵書検索結果をマイフォルダに保存できます。課題、レポート、論文作成時に便利です。
図書のリクエスト	図書館に所蔵を希望する図書のリクエストができます。
パスワードの設定変更	パスワードの変更ができます。
メールアドレスの設定	メールアドレスの設定ができます。

分類表

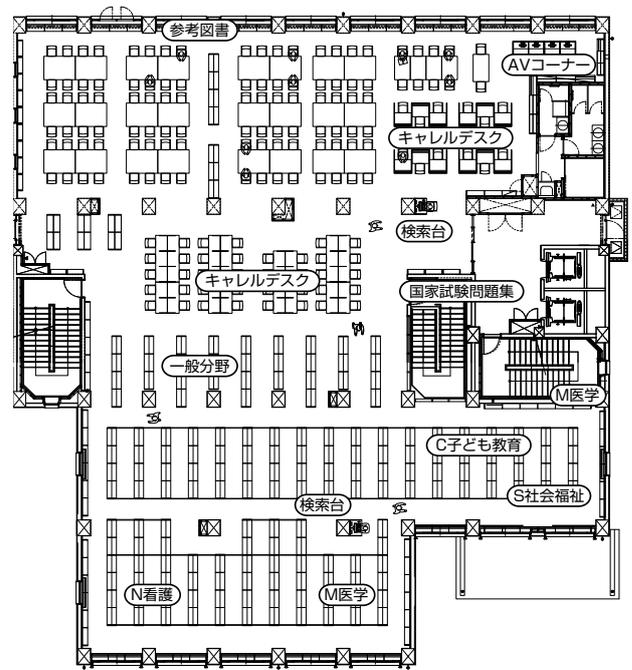
000	総記	600	産業
100	哲学	700	芸術・美術
160	宗教	780	スポーツ・体育
200	歴史	800	言語
290	地理・地誌・紀行	900	文学
300	社会科学	C	幼児教育・保育
400	自然科学	S	社会福祉
500	技術・工学	M	医学
590	家政学・生活科学	N	看護学

館内図

2F



3F



I. 学生生活を始めるにあたって

個人情報及び肖像権の取り扱いについて

個人情報利用 目的について

本学では、教育活動を行うために必要な場合に限り、皆さんからの届け出に基づきそれぞれの目的で個人情報を保有し、利用します。

- 1) 学生個人情報の利用目的
 - ①学籍管理
 - ②修学支援・指導
 - ③学生生活支援
 - ④健康管理
 - ⑤就職支援
 - ⑥授業料等納付管理
 - ⑦各種証明書の発行
 - ⑧図書・施設貸出管理
 - ⑨その他、本人への各種通知・連絡・掲示・案内 など
- 2) 保護者（保証人）個人情報の利用目的
 - ①修学支援
 - ②授業料等納付管理
 - ③その他、保護者（保証人）への諸連絡・案内 など

第三者に提供 する個人情報

本学は、法令および「聖隷学園 個人情報の保護に関する規程」に基づき、次の事項は第三者に情報を提供します。

- ①法令に基づく場合
- ②個人の生命、身体、または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- ③健康診断、コンピュータシステム管理などの他、必要に応じて業務の全部または一部を外部業者に委託する場合
- ④その他、修学上、学長が必要と認めた場合

次の事項は原則として第三者に情報提供をしますが、情報の提供を希望しない場合は、春 semester の履修登録最終日までに学生サービスセンターまで申し出てください。特に申し出がない場合は、同意を得たものとして取り扱います。

- ①本学の同窓会および後援会が行う各種行事の案内や刊行物の送付
- ②出身高等学校への修学状況および進路状況等に関する情報提供

肖像権の取扱い について

本学では、学外に対する広報の充実に努めており、大学ホームページ、各学部・学科の案内冊子、大学報等の広報物を作成して配布・送付等を行っています。これらの広報物には、授業、大学生活、行事、サークル活動等の本学学生の活動風景を写真や動画等の画像で紹介する場合があります。この際の肖像及び個人情報の使用については、本学の広報に関するこのみに使用し、使用にあたっては広報物作成の段階で掲載内容について学生さん本人に確認し、了承を得ます。

大学が肖像及びそれに伴う個人情報の使用することを承知しない場合は、春 semester の履修登録最終日までに学生サービスセンターまで申し出てください。特に申し出がない場合は、同意を得たものとして取り扱います。

保護者への 成績表の開示・ 送付について

ほとんどの学生の皆さんの学費を負担しているのは保護者の方です。学費の負担者に対し学修状況を報告することは大学としての義務のひとつであるとの考えから以下の対応をします。

年1回、春・秋 semester の成績について、翌年度当初の在学学生ガイダンスで学生に成績表を配布した後、保護者（連帯保証人①）宛てに郵送します。ただし、入学前（入学ガイド発送時）の希望調査に対して、本人と保護者双方が成績開示・郵送を希望しない旨の申出書を提出した場合は送付しません。

保護者への成績開示・郵送を希望しない方は、保護者と本人連名の申出書（用紙は教務事務センターにあります）を提出してください。

学生への 連絡の際に必要な 個人情報

本学では、学生の皆さんへの連絡は、掲示、G-mailおよび電話により行います。この際の掲示には、皆さんの学籍番号、連絡先のほか、氏名、担当部署、教員名等を記載することがあります。

個人情報や肖像権の 取り扱いに関する 質問や相談について

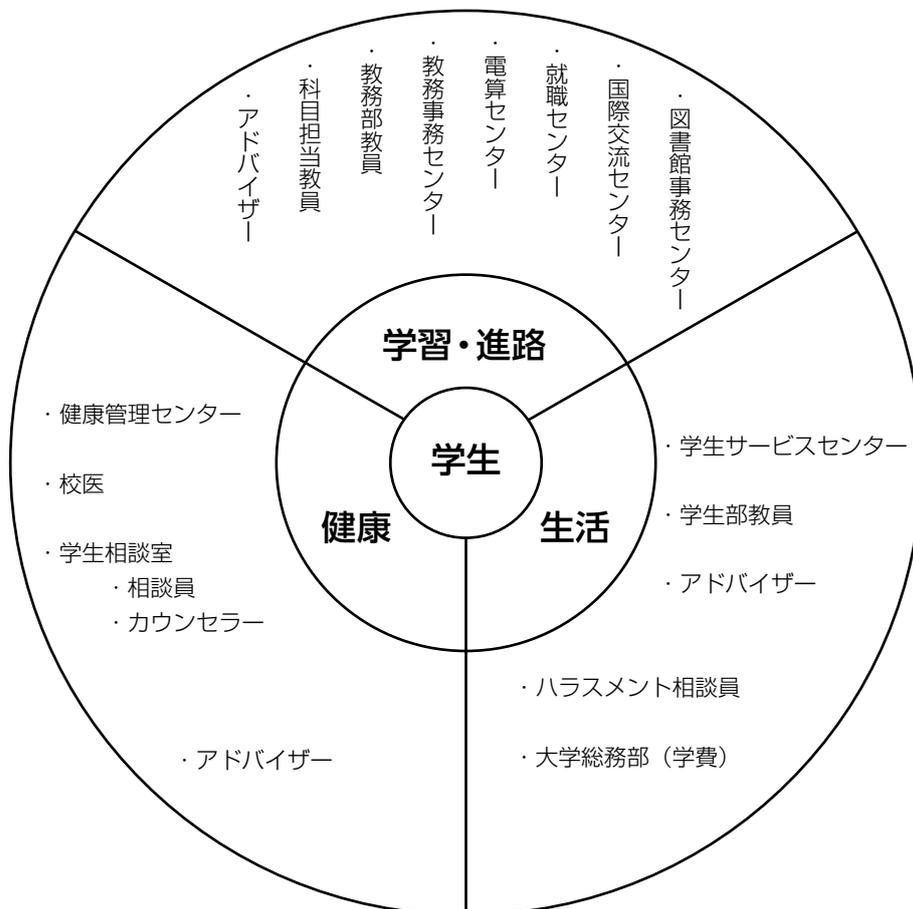
本学の個人情報に関する取り扱いや連絡方法について質問や相談等がある場合は、学生サービスセンターに申し出てください。

特に申し出がない場合は、上記の方針で個人情報を取り扱います。

こんなとき、困ったときの相談はここへ

窓口と取り扱い 内容一覧

学生生活では、誰しも多かれ少なかれ、学習上の問題、経済的問題、対人関係の悩み、将来に対する不安など、さまざまな問題が生ずることがあると思います。そのようなとき、必要な情報を提供したり、あなたと共に考え、あなた自身の問題解決の援助をするために窓口が用意されています。



詳細は「Ⅲ. 学生生活サポート」を参照してください。

事 項	内 容
アドバイザーシステム	皆さんの様々な相談に答えるアドバイザー教員を、学生ひとりひとりに配置しています。 科目の履修方法の相談をはじめ、学習上のこと、将来のこと、その他個人的な問題などについて気軽に相談してください。
健康に関すること	ケガをしたり、気分が悪い時、心身の健康のことで相談したい時は、健康管理センターを利用してください。
カウンセリング	学生相談室を開設しています。カウンセリングを受けたい方は相談員に申し出るか、アドバイザーや健康管理センター職員を通じて利用してください。
キリスト教に関すること	キリスト教センターでは、自分の生き方について迷っている方の相談に乗り、また、キリスト教に関わること全般について、相談を受け、情報提供をしています。

	主に扱う事項	担当	場所	開室時間
教務関係 (学習に関すること)	授業、履修、実習 試験、成績 国家試験手続き(願書、受験手続き) その他学習に関すること全般	教務事務センター TEL 053-439-1433 cl-office@seirei.ac.jp	6号館 1階	平日: 8:30~ 18:30 土 : 9:00~ 17:00
学生生活	学籍異動(休学・復学等)に関すること 学割・各種証明書の発行 奨学金、アルバイト、経済的な問題 施設使用、課外活動(クラブ・サークル、ボランティアなど) 通学、交通事故、傷害・賠償保険 下宿・アパート、防犯及び各種トラブル 障害のある学生からの相談 その他学生生活に関すること全般	学生サービスセンター TEL 053-436-1125 service@seirei.ac.jp	1号館 1階 スチュー デント プラザ	平日: 9:00~ 18:30 土 : 9:00~ 17:00
進路 (就職・進学)	就職・進学に関する相談、模擬面接、履歴書添削(卒業生を含む) 進路ガイダンス、学内病院・施設説明会、卒業生と在学生の懇談会等に関すること 国家試験対策講座・模擬試験に関すること 同窓会に関すること	就職センター TEL 053-436-7233 syuusyoku@seirei.ac.jp		
国際化 ・国際交流	海外研修・実習、海外留学、海外ボランティア、海外渡航手続きその他海外での活動に関する支援全般 海外の協定締結校との国際交流推進 外国人のホームステイ等の紹介	国際交流センター TEL 053-439-3263 intl-office@seirei.ac.jp		
コンピュータ ・情報化	コンピュータに関する情報の提供と質問への対応 コンピュータ教室・演習室その他学内のパソコンその他学内LAN等のトラブル対応 ソフトウェアの利用方法支援 情報関係オリエンテーション・講習会の実施 ノートパソコンの貸し出し	電算センター TEL 053-439-3263 support@seirei.ac.jp		
授業料等の 学費ほか	授業料の延納・分納相談 大学の施設・設備に関すること 障害のある学生からの相談	大学総務部 TEL 053-439-1400 somu-office@seirei.ac.jp		
入試について	入試や受験生向けの広報に関すること (家族や知人で入学希望者がいる、パンフレットや募集要項希望など)	入試・広報センター TEL 053-439-1401 cl-entrance@seirei.ac.jp	1号館 1階	平日: 9:00~ 17:30

必要な願い出や届け出はここへ

手続きと提出先一覧

大学生活を規律と秩序あるものにするとともに、学内諸活動を円滑に遂行し健全なものとするため、本学では次のような諸手続きが必要です。

届け出や願い出の種類により申込み先や提出先が異なりますので、以下の一覧を確認してから提出してください。

教務事務センター

教務事務センター

	こんな場合は	種 類
授	病気その他の事由により、授業を1週間以上欠席する(した)場合	欠席届 (事故欠の場合は理由書添付) 欠席する場合は、授業の担当教員に事前(または事後)に連絡することが望まれます
	忌引などで欠席する	公欠願 忌引及び特別に教授会が適当と認めた場合忌引日数は次の通りです 1親等(父母・子・妻)の血族及び配偶者 …5日間以内 2親等(祖父母・兄弟等)の血族及び1親等の姻族 …3日間以内 欠席する場合は、授業の担当教員に事前(または事後)に連絡することが望まれます 就職活動では公欠願は提出できません
業	科目を履修し、単位を取得したい	履修届※実際の手続きはWEB上で行います
	履修登録をした授業科目を変更したい	履修登録変更届
	履修登録をした授業科目の履修を中止したい	履修中止申請書
	単位取得にかかわらず聴講したい	聴講願(学内)
	他の大学(短期大学、専修学校専門課程を含む)における既修得単位及び大学以外の教育施設における学修を本学において修得したものと単位認定を受けたい	単位認定願
	病気その他やむを得ない理由で試験を受けなかった	追試験受験願
	追試験受験願が認められた	追試験受験届 (手数料1,000円)
	試験に不合格となり、再試験を受けたい	再試験受験願 (手数料1,000円)
	学生証を忘れたが試験を受けたいので、当日のみ有効の仮学生証がほしい	証明書発行申込書兼発行簿(手数料300円)

大学総務部

大学総務部

	こんな場合は	種 類
学費納入	特別な事情により授業料を期限内に全額納入できない	授業料等の延納・分納願

健康管理センター

健康管理センター

	こんな場合は	種 類
感染症	学校感染症と診断された場合 (学校保健安全法施行規則第8条の規定により) ※詳しくは、健康管理センターのホームページ『学生に対する学校感染症等の予防対策実施要領』で確認してください	診断書と欠席届(治癒後登校する際、教務事務センターに提出) 学校感染症に感染した疑いがある学生は、通学を見合わせ速やかに医師の診察を受けてください 学校感染症と診断された場合、教務事務センターまたは健康管理センターに電話で連絡してください

学生サービスセンター

	こんな場合は	種 類
修 学	休学する	休学願 (病気の場合は医師の診断書添付)
	復学する	復学願
	退学する	退学願
個 人 情 報	学生の現在の住所、電話番号を登録・変更	住所変更届
	保証人の住所などに変更があった 保証人を変更したい	保証人変更届
	本籍地(都道府県)や姓名に変更があった	戸籍事項変更届(戸籍抄本を添付)
	学生証を紛失した	学生証再発行願(再発行料500円)
	名札を紛失した	名札再発行願(再発行料100円)
生 活	アルバイトをしている	アルバイト届
	海外旅行に行く	海外旅行届
	学内で物を拾った	拾得物
	学内で物品をなくした	遺失物届
	学内で物が盗まれた	盗難届
通 学	自転車で通学したい	自転車通学届(有料)
	自動車やバイクなどで通学したい	自動車・自動二輪車・原動機付自転車通学願書 (有料)
	聖隷学園の駐車場・駐輪場を利用したい	聖隷学園駐車場・駐輪場利用許可願
	駐車カードを紛失した	駐車カード再発行願書 (再発行カード代1,000円)
	実習施設へ自動車などで通いたい	実習時の自動車・自動二輪車・原動機付自転車 使用願書
	事故を起こした/事故に遭った	事故届、車輛事故に関する報告
課 外 活 動	団体を設立したい	団体設立願
	学内で集会を開きたい	集会届
	合宿をしたい	合宿届
	集会、課外活動の指導等に学外から人を招きたい	招聘許可願
	学内で印刷物を掲示、配布したい	印刷物の発行・配布回覧等の承認願
施 設 備 品	課外活動で学内の施設を使用したい	施設使用願
	学内の器具を使用したい	器具使用願
	学内の施設、備品を破損した	施設・備品破損届

※①学外の団体に加盟したい、②学外の大会や集会等に参加したい、などについては学生サービスセンターに連絡をしてください。

証明書の申し込みと発行は学生サービスセンターへ

証明書の種類と申込方法

証明書は学生サービスセンターで発行します。

種 類	自動発行機	サイト申込	窓口・郵送	手数料
在学証明書	○	○	○	300円
卒業（修了）見込証明書	○	○	○	300円
成績証明書	○	○	○	300円
健康診断証明書	○	○	○	300円
学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）	○	○	○	無 料
資格取得見込証明書		○	○	300円
通学証明書		○	○	無 料
卒業（修了）証明書			○	300円
英文卒業（修了）証明書			○	1,000円
英文成績証明書			○	1,000円
単位修得証明書			○	300円
推薦書			○	500円
内申書・調査書			○	500円
人物に関する調査書			○	500円
学生証（再発行）			○	500円
その他証明書			○	300円
英文その他証明書			○	1,000円
※仮学生証（教務事務センターで発行）			○	300円

・調査書・推薦書・内申書や英文証明書については、1週間ほどの余裕をもって申し込んでください。

・調査書・推薦書・内申書の場合は、提出先募集要項のコピー（提出書類の内容や期限等を記した部分）及び、所定の様式がある場合はその書式を併せて提出してください。

証明書の種類によって、証明書自動発行機（学生サービスセンター内）により学生自身で購入、サイトによる申込（下のQRコードのサイトから携帯電話或いはパソコンで）窓口での申込となります。

※証明書自動発行機で発行できる証明書にもかかわらず、実習等で登校できない場合に限り、サイトで受付郵送対応します。

なお、証明書の詳細や受け取り時間等不明な点は、学生サービスセンターへ問い合わせてください。



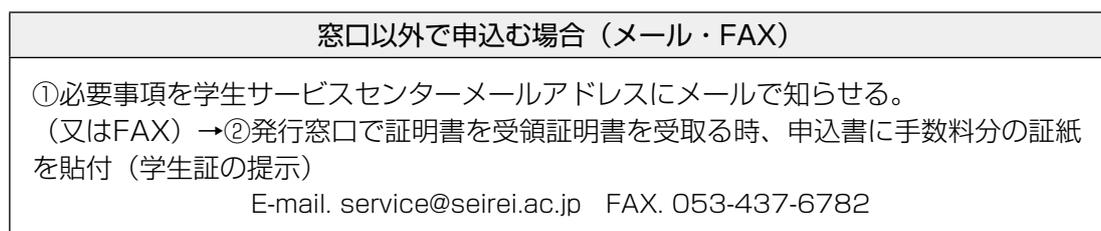
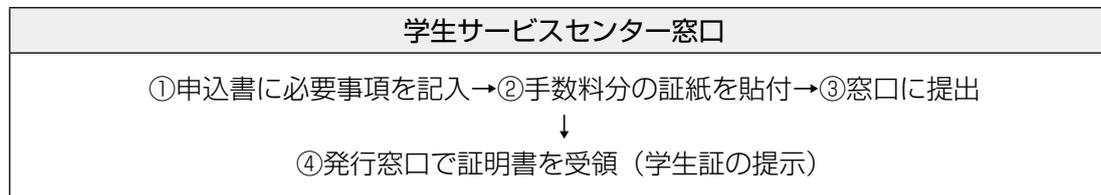
窓口対応の証明書は事務取り扱い時間内に受け付け、学生サービスセンターで受け取れます。（長期休業中については、掲示でお知らせします。）

申込窓口	申 込	受け取り可能日時（営業日）
学生サービスセンター	13：00まで	当日 16：00以降
	13：00以降	翌日 正午以降

※急ぐ場合は、直接学生サービスセンターに相談してください。

証明書自動発行機での発行、サイトでの申込みができない証明書の申込方法

学生サービスセンター窓口で申込む方法と、窓口以外で申込む方法があります。



学割は下記の目的でJR（バスを含みます）等を利用して片道100kmを超える旅行をする場合に使用でき、普通乗車運賃のみが割引になります。

<p>◆ 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1人につき、1年間に10枚まで利用できます（4月～翌年3月まで）。計画的に利用しましょう。 ② やむを得ない理由で11枚以上必要な場合は、申込書といっしょに「学割特別交付願」を提出し、認められた場合に利用することができます。 ③ 申込み、受取りは学割使用本人が行います。 ④ 学割証は本人に限り使用できます。他人へ譲渡する等、不正使用はできません。 ⑤ 学割を利用して乗車（乗船）する際には、必ず学生証を携帯しましょう。
--

<p>JR浜松駅から100Kmを超える場合 JR上り：蒲原駅（静岡県）以東 JR下り：熱田駅（愛知県）以西 飯田線：相月駅（静岡県）以北</p>

学割は次の目的の場合に使用できます。

- ① 休暇、所用による帰省
- ② 実験実習などの正課教育
- ③ 本学が認めた正課外の教育活動
- ④ 就職又は進学のための受験等
- ⑤ 本学が修学上適当と認めた見学又は行事への参加

不明な点は学生サービスセンターへ問い合わせてください。

- ◇ 大学院生の学割は大学院生研究室のメールボックスに入れておきます。
 郵送希望の場合は申し込み後に学生サービスセンターへ連絡してください。

情報は自分から集めよう

E-mail

みなさんへの連絡には、掲示、E-mail、Webサイトを使用します。これらは、毎日、機会あるごとに見る習慣をつけ、自分の責任で情報を取得しましょう。学生のみなさんが利用できるE-mailは、学籍番号@g.seirei.ac.jpがメールアドレスとなっているGmailです。先生方、事務部から学生のみなさんへの連絡及び緊急連絡時には、このGmailを使用します。



Gmailには転送機能がありますので、いつでもどこでも確認できるように携帯電話にE-mailアドレスへの転送設定をしておきましょう。

また、右のQRコード、もしくは<https://mail.google.com/a/g.seirei.ac.jp/x/>にアクセスすることで、携帯電話からもGmailを確認することができます。各設定方法については、電算センターで説明を行います。

E-mailの転送設定について

1. メールの転送先となる携帯電話等で自分のメールアドレス（学籍番号@g.seirei.ac.jp）からのメールを受信できるように設定します。
2. インターネットに接続されたパソコンからブラウザでGmailのURLにアクセスします。<http://mail.google.com/a/g.seirei.ac.jp>
3. ユーザー名、パスワードを入力し、ログインします。
4. Gmailのページの上部にある歯車のアイコンをクリックし、[メール設定]を選択します。



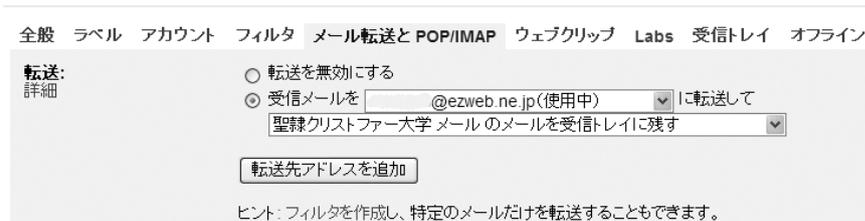
5. [メール転送とPOP/IMAP] タブをクリックします。

設定



6. [転送] セクションで [転送先アドレスを追加] を選択します。
7. メールの転送先のメールアドレスを入力します。
8. セキュリティ保護のため、そのメールアドレスに確認メールが送信されます。
9. 転送先のメールアドレスアカウント（例：携帯電話）を開いて、確認メールを確認します。
10. そのメールに記載されている確認リンクをクリックします。
11. Gmailのページに戻って [受信メールを次のアドレスに転送] オプションを選択し、プルダウンメニューから転送先アドレスを選択します。

設定



12. プルダウンメニューでメールに対する操作を選択します。「聖隷クリストファー大学メールのメールを受信トレイに残す」を選択します。
13. [変更を保存] をクリックします。

みなさんの学生生活を支援するWeb サイトがあります。
Webサイトについての概要



在学生向けWebサイト「在学生の皆様」

<http://www.seirei.ac.jp/information/student.php>

<p>学習に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学年暦 • シラバス • 時間割 • 試験および成績について • 履修登録について • 教科書定価表・販売スケジュール • WEB掲示板 • 暴風警報発令時の授業・実習の休講 • 学習に関する相談全般 • 学生による授業評価 • Eラーニング／教員HP <p>就職に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> • 求人情報 • 就職活動に関する各種届出書類 <p>各種手続き・証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各種証明書発行依頼 • 各種届出・願い <p>相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大学での学習に関すること • こちら学生相談室です！ • 就職に関すること • 海外研修に関すること • コンピュータに関すること • キリスト教に関すること • ハラスメントに関すること • 健康・ストレス・悩みに関すること <p>Gmailログイン</p>	<p>学生生活に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大学施設案内 • 大学施設・設備の利用時間とルール • こんなとき困ったときの相談はここへ • 奨学金の種類と募集 • 下宿・アパート生活 • 健康管理 • カウンセリング • アドバイザーオフィスアワー • 緊急時の連絡先 • 火災・地震等 災害対策マニュアル • 禁煙宣言 • 学友会・サークル・同友会 • ボランティアとボランティア推進室 • キャンパスライフ <p>センター</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大学での学習に関すること • 教務事務センター • 就職センター • 電算センター • 健康管理センター • 学生サービスセンター • 国際交流センター • キリスト教センター • 学生相談室 <p>学内施設の使用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> • コンピュータ教室の使用状況 • スポーツ施設の使用状況 • 演習室の使用状況 <p>よくある質問</p>
---	---

※学外からのアクセスの際、一部コンテンツについてはパスワードが必要です。

日々の最新のお知らせは、
フェイスブック「聖隷クリストファー大学 学生Page」で確認してください。
<https://www.facebook.com/seirei.christopher.university.studentpage>



履修登録、シラバス照会はWebサイトから行います。

- ・履修登録…授業の履修登録を春semester・秋semesterの開始時に行います。
- ・シラバス照会…授業のシラバスを検索できます。

学生のみなさんが大学キャンパス内外から適時に確認ができるように、履修登録者へE-mail及びWeb上の掲示板で「休講情報」を配信しています。携帯電話にE-mailの転送を設定していると、携帯電話で確認することができます。

通学方法と駐車場利用に必要な手続き

通学について▶

通学は、原則として徒歩又は自転車、公共の交通機関を利用することになっています。
しかし、許可要件を満たしたうえで申請し、許可されれば、自動車・自動二輪車・原動機付自転車でも通学することができます。

JR線、バス等公共交通機関▶

遠州鉄道バス・電車

- ・ナイスパス定期券：学生証を提示すると、お得なナイスパスカード・ナイスパス定期券が購入できます。
(ICカード) ※乗車バス内で追加料金、紛失時の使用停止も可能。カードの詳細は取扱い窓口まで
- ・ナイスパスカード：遠鉄バス・電車の支払いをICカード(非接触型カード)で済ませることができます。

(取扱い窓口)：浜松駅前バスターミナル乗車券センター (TEL 053-455-2255)
遠鉄バス各営業所等

JR線、天竜浜名湖鉄道、静岡鉄道、名古屋鉄道、豊橋鉄道

通学証明書を学生サービスセンターHPか携帯サイトから申し込んでください。

上記以外の私鉄を利用する場合は、当該交通機関の書式を学生サービスセンターに持参してください。

定期券購入の際、学生証の提示を求められる場合がありますので、必ず持参しましょう。
路線バスでは、時間帯によっては本学生が大半を占めることもあります。他の乗客に感がかからないよう、マナーを守って乗車してください。



自転車▶

自転車通学は、1回登録すれば卒業までの4年間は手続き不要です。

自転車通学届、登録料(2,000円…4年分)

ステッカーが交付されますので、自転車後部の泥よけに貼ってください。自転車専用駐輪場を利用して下さい。

盗難予防のために

毎年、自転車の盗難が発生しています。盗難にあうのは、ほとんどが施錠していない自転車です。必ず二重ロックにしてください。自転車についているカギ以外に、チェーン式のキーなどを使用し盗難を予防しましょう。

バイク▶ (原付自転車・自動二輪車)

バイク通学は、初年度登録後、毎年4月に更新手続きが必要です。

申請方法▶

1. 申請の条件

- ・車輛の所有者が本人又は家族である。
- ・定められた下記条件の任意保険に加入している。
対人賠償：無制限 対物賠償：300万円以上 搭乗者傷害または人身傷害(原付除く)
- ・保証人の同意があること

2. 自動車・自動二輪車・原付自転車通学願書と必要書類(①～④)を提出
①免許証 ②任意保険証 ③自賠責保険証 ④車検証(251cc以上のみ)のコピー

3. 上記2.と同時に駐輪場の使用許可に関する書類の提出
聖隷学園駐輪場・駐輪場使用許可願書

4. 交通安全に関する講習を受講(新入学生にはオリエンテーションで実施)

5. 許可後、登録料(2,000円…4年分)を納入しステッカーの交付を受け後部泥除けに貼付してください。バイク専用駐輪場を利用して下さい。

盗難防止のため、必ず鍵をかけましょう。

公共交通機関の利用が難しいなどの場合に、聖隷学園駐車場の駐車可能台数の範囲内で、**自動車通学**は、許可しています。

毎年度ごとに手続きが必要です。

※駐車場の収容台数に限りがあります。できるだけ多くの駐車を認めていますが、許可できない場合もあります。

1. 申請の条件

- ・ 車輛の所有者が本人又は家族である。
- ・ 定められた下記条件の任意保険に加入している。
対人賠償：無制限 対物賠償：300万円以上 搭乗者傷害または人身傷害：1,000万円以上
- ・ 保証人の同意があること
- ・ 交通安全に関する講習を受講（新入学生にはオリエンテーションで実施）

2. 自動車・自動二輪車・原付自転車通学願書と必要書類（①～④）を提出

①免許証 ②任意保険証 ③自賠責保険証 ④車検証 各々のコピー

3. 上記 2. と同時に駐車場の使用許可に関する書類の提出

聖隷学園駐車場・駐輪場の使用……………聖隷学園駐車場・駐輪場使用許可願書

学園以外の駐車場を使用する場合……………契約書等の写し

※申請時に駐車場が確保されない場合、通学は許可されません。

4. 許可後、聖隷学園駐車場を利用する場合は、登録料（2,000円…4年分）と駐車料金を納入。

ステッカーと駐車カードを受領、ステッカーはリアウィンドウ右下に貼付

※駐車カードの管理が悪く、変形や磁気不良により使用できなくなった場合は、再交付します。（再交付料1,000円）

利用料金には、登録料・駐車場及び駐輪場の使用料、バイクの更新預り金の3種類があります。

使用料表（学部生が入学時に駐車場・駐輪場利用申請をした場合）

内 訳	自動車	バイク (自動二輪車・原動機付自転車)	自転車
登録料	2,000円（4年分） ※在学年数分一括納入		
使用料 (学部生・ 助産専攻科)	1年次 18,000円（年額） 2年次 18,000円（年額） 3年次 18,000円（年額） 4年次 18,000円（年額）	駐輪場使用料は、登録料に含まれています。	駐輪場使用料は、登録料に含まれています。
使用料 (大学院生)	前期課程 18,000円 後期課程 27,000円 ※在学年数分一括納入		

登録料について▶

- ①登録料は、自転車からバイク、バイクから自動車など通学方法を変更した場合、充当することができますので、一度納入すれば、新たに納入する必要はありません。バスや徒歩通学に変更になった場合は未経年度分を返金します。
- ②在学生の登録料は、登録年度から卒業までの期間の分を納入することになります。
(2年次生—1500円、3年次生—1000円、4年次生—500円)
- ③登録料には、事務手数料のほか、自転車・バイクの駐輪場使用料金とシール代(1枚分)、自動車の駐車カード代(1枚分)とシール代(1枚分)が含まれています。
- ④大学院生は就学年限(2年または3年)分をまとめて納入します。

駐車場について▶

- ①大学生の駐車場は第一・第二駐車場のみです。第三・来客用・指定駐車場・学生・同窓会館棟北側(遠州栄光教会との間)の駐車場は使用できません。
※両方の駐車場が満車の場合は、学生サービスセンターに電話をしてください。
(053-436-1125) 緊急時の駐車場所を指示します。
- ②5号館南側駐車場は、昼間は教員用、18時以降は大学院の夜間駐車場です。(指定車のみ)
- ③やむを得ない事情、あるいは緊急で自動車で登校した場合は、学生サービスセンターに連絡してください。
- ④朝は駐車場付近が特に混雑します。通学ルールを守り時間に余裕を持って登校してください。

実習施設への通学▶

学外実習時の自動車・自動二輪車・原付自転車の使用

実習施設へは公共の交通機関を利用してください。

- ・実習施設により、自動車・自動二輪車・原付自転車を使用する場合は、事前に所定の手続きをしてください。
- ・本学周辺の聖隷グループ諸施設等へ行く場合、通学の手続きをしてある手段を使い、自動車・自転車・バイクは本学の駐車場を利用しましょう。病院・施設の駐車場へは絶対に駐車しないでください。施設等で許可された場合は、指示に従ってください。
- ・本学周辺以外の実習施設に行く場合、各施設により駐車場・駐輪場の状況が異なります。担当教員から説明を受けた後、使用手続きをしてください。
- ・助産学専攻科の聖隷三方原病院での実習の時の駐車場は、所定の場所が決まっています。教員の指示に従ってください。

学外実習時に公共交通機関の定期券を使用

- ・遠州鉄道(学生証提示により定期券購入可能)以外は鉄道会社への申請手続きが必要なため、実習開始日の3週間前に学生サービスセンターにて手続きをしてください。

車輛通学の留意事項▶

車輛通学(自動車・原付・バイク・自転車)をする場合は大学に届出をしてください。許可を得ていないと、通学途上の事故でケガをした際、全員が加入している学生教育研究災害傷害保険が適応されません。必ず登録してください。(参照P77災害傷害保険、賠償責任保険)

万一事故にあったり、起こしてしまったら、学生サービスセンターに連絡してください。必ず警察へ連絡してください。また、身体の不調を感じたら、後日でも受診するようにしてください。

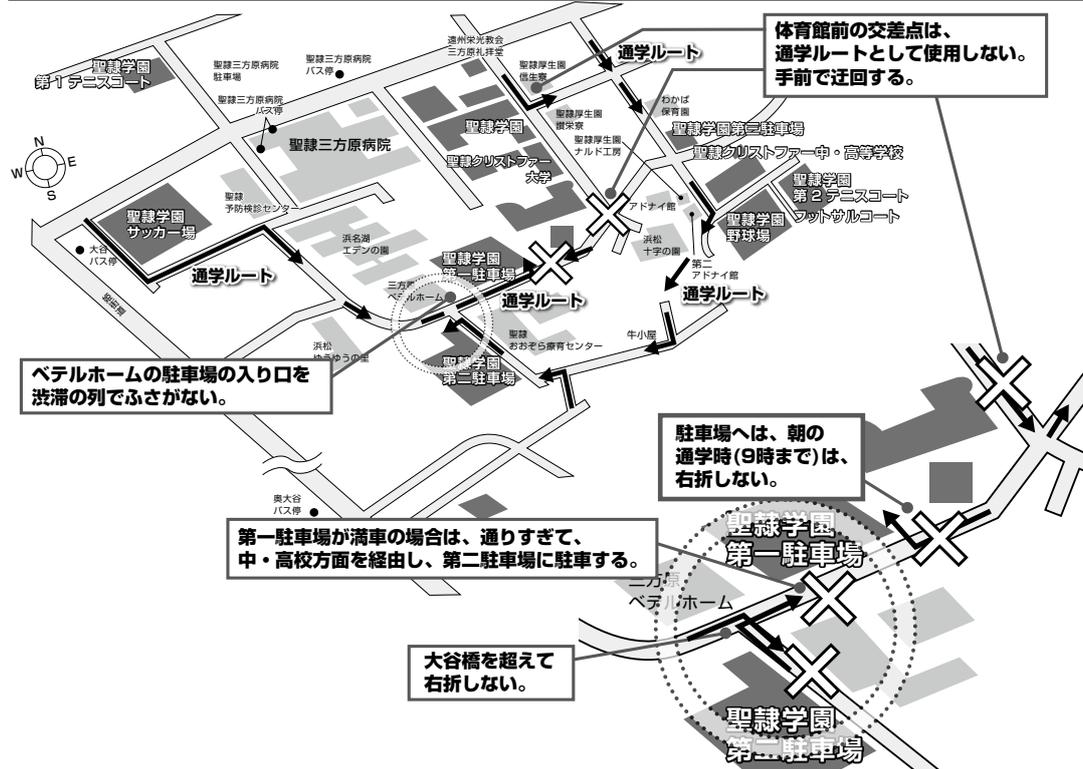
通学ルール

自動車通学者が増え、第一駐車場と第二駐車場前の橋への右折入場が主な原因である渋滞が発生し、事故が起きる危険性が高まったため、以下のようにルールを定め、対策を行っています。

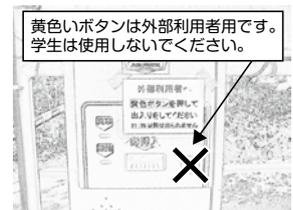
「朝9時までは、駐車場には、左折入場をする」こととし、右折入場をしないでください。図の通学ルートにそって駐車場に左折入場してください。

第一・第二駐車場付近の朝の渋滞緩和と交通安全対策について（通学ルール）

聖隷クリストファー大学 通学・通勤ルート：通学時 9時まで は、駐車場には左折入場をする。（右折入場はしない。）



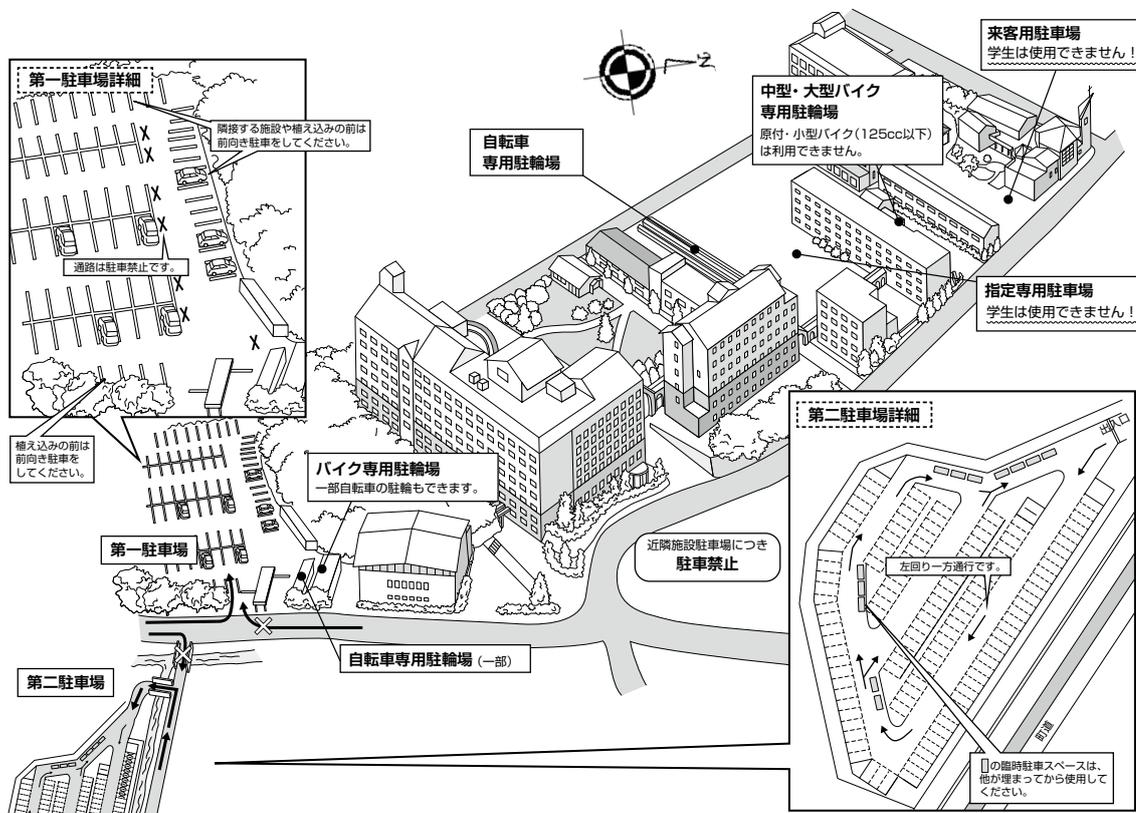
- ① 学生が使用できる駐車場は第一駐車場・第二駐車場です。
指定された場所以外に駐車すると、駐車違反となり「キャンパスルールを守らない学生への対応に関する内規」による注意・指導・警告・処分の対象となります。
- ② 駐車許可シールはリアウィンドウの右下部分に貼ってください。
駐車許可シールが貼られていないと、無断駐車として取り扱われる恐れがあります。
- ③ 定期駐車カードは、学籍番号・氏名・有効期限を記入し、しっかりと保管してください。
車のバイザーやドアポケットに置いて、風で飛ばされ紛失するケースがよくあります。駐車場に入る直前に気付くことがありますので、なくさないようにしっかりと保管してください。
- ④ 駐車場のゲートでは、「出るとき」も「入るとき」も必ず「カードを挿入」
このカードはゲートを開けるためだけでなく、不正利用防止のため、出入りをカードに記録しゲートを開けるシステムです。外部利用者用に黄色いボタンで開閉できる時でも、出入りの度にカードを挿入してください。
※ボタンで出入りした場合、次の利用時にゲートが開かず立ち往生し、登校時の大渋滞を引き起こすことがあります。迷惑のかからないよう、必ずカードで出入りしてください。
- ⑤ 駐車場許可申請の更新期間は毎年12月～1月末です。
次年度も継続して学園駐車場の利用を希望する在学学生は上記期間内に申請をしてください。この期間を過ぎると、新生を含めた4月の選考となり、駐車場使用の継続許可が出ない場合があります。



通学ルール (自動車)

聖隷学園駐車場 利用上の注意 (自動車)

駐車場・駐輪場は以下のとおりです。それぞれ所定のスペースに駐車・駐輪をしてください。



暴風警報発令時の授業・実習の休講

悪天候（台風）、交通ストライキなどにより交通機関が停止した場合、また静岡県西部地方（遠州南、遠州北）または愛知県東三河地方（東三河南部、東三河北部）に暴風警報（大雨、洪水警報のみの場合は除く）が発令された場合は、次の要領で休講となります。

交通機関ストライキ・警報の解除時刻	授業の取扱い	実習の取扱い
午前7時までに解除された場合	1時限目より開始	平常通り開始
午前7時から午前10時30分までに解除された場合	4時限目より開始 (水曜日は3時限目)	午後から開始
午前10時30分を過ぎてから解除された場合	終日休講	終日中止

※該当する交通機関は「遠州鉄道バス」です。

※JRおよびその他の交通機関については各自で対処してください。

地震対応マニュアル

学内において地震が発生した場合は以下の方針に従ってください。

1号館、2号館、3号館、5号館	建物の倒壊の危険性は極めて低いです（※）。慌てて屋外へ飛び出さず、窓際(ガラス)や落下物・倒壊物から離れ、机の下に潜るなどして、校舎内にて危険を回避してください。
4号館、旧5号館、6号館、学生・同窓会館	速やかに建物から離れて中庭の中央部に避難してください。
火災が発生した場合 教職員から指示があった場合	聖隷学園野球場へ避難してください。（P40参照）

※本学の1号館、2号館、3号館は1992年以降に建設された「鉄筋コンクリート（RC）構造・鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）構造」であり、倒壊の危険性は極めて低いと言えます。また、新たに完成した5号館は免震構造を採用しています。

突発的に大地震が発生した場合は、学生は以下の事項に従い行動してください。

1) 学内で地震が発生した場合

3秒 【地震発生】	<p>①まず、身の安全を守る 机の下などに避難する。</p> <p>②目の前の火を消す</p> <p>③脱出口を確保する 教室・廊下などの窓・扉を開ける。</p> <p>④慌てて外に飛び出さない</p>
1～2分 【大揺れが収まったら】	<p>⑤火元の確認をする 実習室・実験室等で火災の原因となるもの(ガス元栓、実験器具、化学薬品等)の始末をする。 →近くで火災が発生したら大声で知らせ、慌てずに初期消火をする。</p>
3分	<p>⑥校舎内で危険を回避する 大地震には余震が伴うため、引き続き周囲の状況に気を配り、安全な場所（机の下等）で危険を回避する。 ※4号館・旧5号館・6号館・学生・同窓会館にいる学生は速やかに建物から離れ、中庭の安全な場所に避難する。 ※火災が発生した場合などは、緊急放送や避難誘導者の指示に従い、聖隷学園野球場に避難する。（P40参照）</p>
5分～15分	<p>⑦救護・救助する 周りの無事を確認し、自分の身が安全な範囲で救護・救助にあたる。</p> <p>大揺れが収まった後、教職員は速やかに校舎内の火災発生箇所や倒壊箇所の点検を行います。 校舎内の無事が確認でき次第、非常放送などにより教職員から指示が出されます。</p>
15分～30分	<p>⑧点呼教室へ移動する 非常放送や教職員の指示があった後、急がずに落ち着いて、決められた点呼教室へ移動する。</p>
30分～45分	<p>⑨点呼教室で人員点呼を行う</p> <p>⑩安否情報システム「ANPIC」（P41参照）での安否報告も行う</p>

地震発生時の避難方針

突発的に大地震が発生した場合の行動

2) 通学途中で地震が発生した場合（臨地実習施設等への移動中も含む）

- ①倒壊物（ブロック塀、石塀、電柱や自動販売機等）から離れる。
- ②頭上の落下物（屋根瓦、ベランダに置かれているエアコンの室外機、ガーデニング用のプランター等）にも注意する。
- ③建物が倒壊したり、瓦礫や窓ガラスが道路内に散乱する可能性があるため、揺れを感じたら周辺の状況に十分注意する。
- ④安全を確保した後、直ちに最寄りの避難地、自宅（下宿等）、大学校舎内（1・2・3・5号館）のいずれか最も近い場所で待機する。
- ⑤安否情報システム「ANPIC」等により、大学へ連絡する。

3) 臨地実習施設で地震が発生した場合

- ①担当教員の指示に従う
- ②当該施設の災害対策体制に応じて行動する。
- ③安否情報システム「ANPIC」等により、大学へ連絡する。

4) 自宅（下宿等）で地震が発生した場合（P76参照）

5) エレベーター内で地震が発生した場合

- ①直ちに最寄りの階で降り、階段を使って避難する。
- ②ドアが開かない場合は、インターホンで事務室と連絡を取る。
- ③落ち着いて救出を待つ。
- ④可能な限り、安否情報システム「ANPIC」等により、大学へ連絡する。

日常生活に おける注意事項

- 1) 自宅・下宿からの避難地・避難経路の確認をしておくこと。
- 2) 災害発生時に備え、非常持ち出し品等を準備しておくこと。（P76参照）
- 3) 災害発生時の家族間の連絡方法と集合場所について日頃から家族とよく話し合っておくこと。
- 4) 緊急時の連絡のために住所、電話番号の変更時には、WEB（ユニバーサルパスポート）から登録内容を変更しておくこと。
- 5) Gmail（学籍番号@g.seirei.ac.jp）のメール転送設定を確実にしておくこと。
- 6) 安否情報システム「ANPIC」のアドレスを読み取り（P44参照）、事前に携帯電話にブックマークを行っておくこと。「ANPIC」へログインし、安否情報の閲覧等をする際に使用します。

地震発生が 予測された 場合の行動

東海地震の発生が予測された場合は、学生は以下の事項に従い行動してください。

学内において地震発生が予測された場合（東海地震予知情報発令時）

→ 窓際（ガラス）や落下物・倒壊物を避け、校舎内（1・2・3・5号館）の安全な場所へ移動してください。

「東海地震に関連する情報」について

気象庁は、地震観測データに異常が現れた場合、東海地震に結びつくかどうかを、1.「東海地震に関連する調査情報（臨時）」、2.「東海地震注意情報」、3.「東海地震予知情報」の3種類の、「東海地震に関連する情報」として発表します。

それぞれの情報の内容及び行動指針は以下のとおりです。

1. 東海地震に関連する調査情報（臨時）

- A：授業中 …… 平常時の活動を継続する。
- B：通学中 …… 平常通り登下校する。
- C：実習中 …… 平常時の活動を継続する。
- D：在宅時 …… 平常時の活動を継続する。

2. 東海地震注意情報	
A: 授業中	授業は中止し、学生は教職員の指示に従う。
B: 通学中	速やかに帰宅する。但し、大学付近にいる場合は登校し、教職員の指示に従う。
C: 実習中	担当教員は大学と連絡を取り状況を報告する。 学生は、担当教員の指示に従う。大学付近にいる場合は、大学へ戻る。
D: 在宅時	避難の準備をする。

3. 東海地震予知情報	
A: 授業中	校舎内（1・2・3・5号館）の安全な場所へ移動する。
B: 通学中	速やかに帰宅する。但し、大学付近にいる場合は校舎内（1・2・3・5号館）の安全な場所へ移動する。
C: 実習中	担当教員は大学と連絡をとり状況を報告する。 学生は、担当教員の指示に従う。大学付近にいる場合は、危険箇所を避けて校舎内（1・2・3・5号館）の安全な場所へ移動する。
D: 在宅時	避難対象地区内や自宅の耐震性に不安がある場合は避難する。

点呼教室

- ・点呼教室では、イスや机を復旧したうえで着席し、整列してください。
- ・向かって右側前方より学籍番号の若い順に着席してください。
(学年が混在している教室では、教職員及び防災リーダーの指示に従って着席してください)
- ・教職員及び防災リーダーによる人員点呼を実施します。指示に従ってください。

◀ 点呼教室について

階	1号館=看護学部1・2年次生/助産学専攻科						
4	1401 中教室 14N001~14N080 [看護1年]	1408 中教室 14N081~	1409 中教室 13N001~13N062 [看護2年]				
2	1222 看護演習室1 13N063~13N116 [看護2年]	1223 看護演習室2 13N117~13N152 [看護2年]	1225 看護演習室4 [助産学専攻科]				
階	2号館=社会福祉学部/看護学部3年次生						
4	2402 中教室 12N001~12N130 [看護3年]	2406 演習室 12N131~12N160 [看護3年]					
2	2202 中教室 [こども教育福祉学科2~4年]	2201 小教室 [こども教育福祉学科1年]	2F 学生ホール [介護福祉学科1~4年]				
1	学生ホール北側 [社会福祉学科1~4年]						
階	3号館=リハビリテーション学部						
3	3301 小教室 [ST1年] [ST2年]	3302 小教室 [PT3年]	3303 演習室 12RS01~12RS08 [ST3年]	3304 演習室 12RS09~12RS16 [ST3年]	3305 演習室 12RS17~12RS23 [ST3年]	3306 演習室 12RS24~12RS30 [ST3年]	3307 小教室 [PT2年]
2	3201 作業技術学実習室 [OT1年]	3203 OT多目的実習室 [OT2年]	3209 演習室 12R002~12R009 [OT3年]	3210 演習室 12R010~12R017 [OT3年]	3211 演習室 12R018~12R025 [OT3年]	3212 演習室 12R026~12R033 [OT3年]	
1	3101・3102 PT多目的実習室 [PT1年]						
階	5号館=4年次生のみ(看護学部/リハビリテーション学部)						
4	5402 中教室 [リハ4年]	5401 中教室 11N001~11N108 [看護4年]	5403 演習室 11N109~11N123 [看護4年]	5404 演習室 11N124~11N138 [看護4年]	5405 演習室 11N139~11N153 [看護4年]	5406 演習室 10N・09N 生 [看護4年]	

火災対応マニュアル

火災発生時の 避難方針

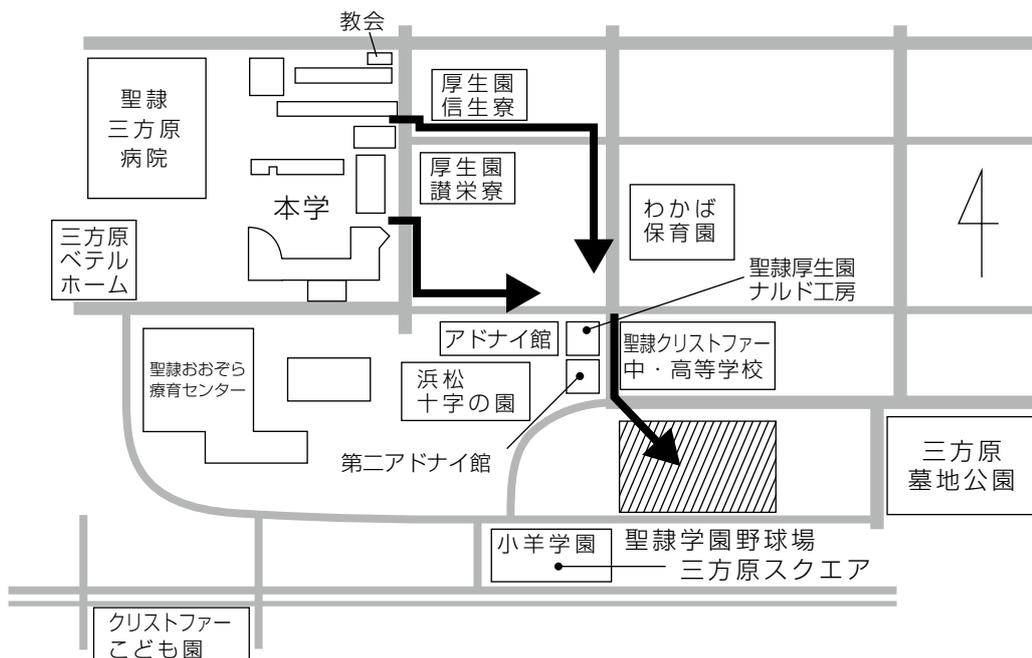
学内において火災が発生した場合は、学生は以下の事項に従い行動してください。

学内において火災が発生した場合

→ 聖隷学園野球場へ避難してください。

1) 避難について

- ①避難地………聖隷学園野球場
- ②学内避難器具等（P82～校舎平面図参照）
- ③学外避難経路…下記のいずれかの経路を使って避難してください。



2) 消火器・消火栓・避難はしごについて（P84～教室等配置図参照）

- ①消火器
- ②屋内消火栓
- ③避難はしご

火災発生時の 方針

1) 通報および初期消火

- ①発見者は直ちに、大声で周囲（教職員・学生等）に知らせる。
- ②非常ベル（消火栓と同位置）を鳴らし、最寄りの事務窓口に通報する。
- ③協力者を得て、可能な範囲で消火器等による消火活動にあたる。

2) 避難方法

- ①緊急放送、又は避難誘導者の指示に従う。（指示がない場合は自主的判断により避難する）
- ②濡らしたハンカチを鼻と口に当て、煙を吸い込まないようにする。
（衣服等で覆うだけでも違います）
- ③延焼を防ぐため、教室・廊下等の窓・扉を閉めながら避難する。
- ④床の低いところに残っている空気を吸うため、出来るだけ低い姿勢をとる。
- ⑤エレベーターは使用せず、できる限り下へ降りる。
- ⑥持ち物にこだわらない。忘れ物をしたからと言って絶対に戻らない。
- ⑦避難誘導者の指示に従い、速やかに避難地（野球場）に学部学科・学年毎に集合する。
- ⑧直ちに人員点呼を行う。

大地震発生時の大学への安否報告

本学では静岡大学・静岡県立大学・(株)アバンセシステムが共同開発した安否情報システム「ANPIC」を導入しています。

学生の皆さんには、「全国各地で震度6弱以上」の大地震が発生した場合、自動的に安否確認メールが配信されます。大学は皆さんの安否を一人一人確認します。落ち着いてからでよいので、できるだけ早く、大学へ安否報告をしてください。

尚、自然災害（台風など）における緊急時にも大学から安否確認メールを配信する場合があります。

※諸事情により「ANPIC」での報告が困難な場合は大学代表番号「053-439-1400」または「bousai@seirei.ac.jp」まで「学籍番号、氏名、状況」を連絡してください。

I. 安否報告画面にアクセスします。

①携帯電話やPCへ配信された「安否確認メール」からアクセスする方法

1. 「ANPIC」は気象庁が提供する地震RSS情報と連動しており、「全国各地で震度6弱以上」の大地震が発生した場合、「安否確認メール」が自動配信されます。
2. 「安否確認メール」はPC、携帯電話共に下記の内容が配信されます。
文章内のURLをクリックし、安否報告画面にアクセスしてください。

件名	【ANPIC】 安否状況をお知らせください
本文	聖隷クリストファー大学 ○○様 地震が発生しました。 以下のURLをクリックして安否状況を報告してください。 http://anpi.jecc.jp/==/guest/input.cgi===?aoeifoiaief 地震の詳細については以下の通りです。 ■日時 2014/04/01 17:18 ■震源地 静岡県中部 震度6弱 ■各地の震度 [震度6弱] 静岡県 [震度5強] 愛知県、長野県 [震度4] 神奈川県、山梨県 (震度2) 東京都、三重県、岐阜県 — ANPIC ————— ※このメールは送信専用アドレスから送信しています。 ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

「安否確認メール」に記載されているURL をクリックしてください。

※このURLは個別に発行されるため、ログインIDやパスワードの入力無しに安否情報入力画面に直接アクセスできます。

【②自らANPICサイトにログインしてアクセスする方法】

1. 大災害時には通信が混雑し、メール配信が遅れる可能性があります。震度6弱以上の地震が発生したにもかかわらずメールが配信されなかった場合は、自らANPICにアクセスし、安否報告をしてください。
2. ANPICにログインした後に表示されるホーム画面の「安否報告」をクリックし、安否報告画面にアクセスしてください。
※ログイン方法は、P44の「安否情報システムANPICへのログイン方法」を参照

II. 安否報告画面から安否を報告します。

1. 画面に従って安否情報を入力してください。

<スマートフォン・PCの画面>

The screenshot shows the ANPIC safety report form on a smartphone or PC. At the top, there is a navigation bar with icons for Home, Safety Report, Search, Noticeboard, and Account. The main form is titled '安否報告' (Safety Report) and includes a note: '*の項目は必須です。' (Required items are marked with *). The form has three main sections: 1. '本人の安否 *' (Your Safety Status) with radio buttons for '無事' (Unharmed), '軽傷' (Minor Injury), '重傷' (Major Injury), and 'その他' (Other). 2. '現在地 *' (Current Location) with radio buttons for '大学内' (On Campus), '実習先' (Internship Site), '現住所' (Current Residence), '帰省先' (Homecoming Destination), and 'その他' (Other). 3. 'コメント' (Comments) with a text area and a note: '状況の詳細や連絡先など' (Details of the situation or contact information, etc.). At the bottom, there are two buttons: 'キャンセルする' (Cancel) and '安否状況を報告する' (Report Safety Status). A small note at the bottom says: '※記入した安否状況はあなたの最新安否状況として登録されます' (The safety status you enter will be registered as your latest safety status).

<スマートフォン以外の携帯画面>

The screenshot shows the ANPIC safety report form on a mobile phone screen. The form is titled '安否報告' (Safety Report) and includes a note: '*の項目は必須です。' (Required items are marked with *). The form has three main sections: 1. '本人の安否 必須' (Your Safety Status - Required) with radio buttons for '無事' (Unharmed), '軽傷' (Minor Injury), '重傷' (Major Injury), and 'その他' (Other). 2. '現在地 必須' (Current Location - Required) with radio buttons for '大学内' (On Campus), '実習先' (Internship Site), '現住所' (Current Residence), '帰省先' (Homecoming Destination), and 'その他' (Other). 3. 'コメント' (Comments) with a text area and a note: '200文字以内、改行は1文字扱い' (Within 200 characters, line breaks count as 1 character). At the bottom, there is a button: '安否状況を報告する' (Report Safety Status).

本人の安否（必須）・・・「無事」「軽傷」「重傷」「その他」から選択してください。
現在地（必須）・・・「大学内」「実習先」「現住所（自宅・下宿等）」「帰省先（実家）」「その他」から選択してください。
コメント（任意）・・・200文字のコメントが可能です。上記の設問で「その他」を選択した場合は詳細を記入してください。
友人の安否情報を知らせたい場合は、友人のログインID・パスワードを使用して入力してもらうことが望ましいですが、この欄に記入してもかまいません。
※学籍番号や氏名は、自動識別されますので、入力する必要はありません。

2. 最後に「安否状況を報告する」をクリックしてください。

3. 「あなたの安否状況を送信しました」という画面が出ます。以上で報告は終了です。

本学の学生・教職員の安否情報を検索して閲覧することができます。

※保護者の方は学生と同じログインID（学籍番号）、パスワード（任意）を使用して「ANPIC」へログインし、学生の安否情報を閲覧することができます。

（但し、学生本人の安否の登録もできてしまうため、あくまで閲覧のみにしてください。）

安否確認情報の取扱について

- 登録された安否情報は、災害時に本学の学生・教職員の安否確認のためにのみ利用し、それ以外の目的では利用しません。
- 第三者から照会があった場合、登録された安否情報を提供します。また、照会が殺到した場合は、本学のホームページ上で安否情報を公開する場合があります。

【①スマートフォン・PCからの閲覧方法】

1. ANPICにログインした後表示されるホーム画面の「安否検索」をクリックし、安否検索画面にアクセスしてください。安否情報を確認したいユーザーの氏名または氏名のよみを2文字以上入力し、「検索する」をクリックします。

2. 条件に合ったユーザー一覧から、安否情報を確認したいユーザーの氏名をクリックしてください。
※検索ヒット件数が30件より多い場合は、入力文字数を増やして再度検索してください。

3. 安否情報を確認したいユーザーの安否情報が表示されます。

あばんせ次郎 (あばんせじろう)	
聖隷クリストファー大学 > 看護学部 > 1年次生	
本人の安否	無事
現在地	現住所
コメント	自宅付近の小学校に避難しています。
報告日時	2014/02/05 09:15 (37秒前)

【②スマートフォン以外の携帯電話からの閲覧方法】

1. ANPICにログインした後に表示されるホーム画面の「安否検索」をクリックし、安否検索画面にアクセスしてください。
2. <①安否検索画面>に安否を検索したいユーザーの氏名または氏名のよみを2文字以上入力し、「検索」をクリックしてください。
3. <②検索結果一覧画面>の中から氏名をクリックすると、<③個別詳細画面>が表示されます。

<①安否検索画面>

<②検索結果一覧画面>

<③個別詳細画面>

安否情報システム 「ANPIC」への ログイン方法

1. アドレス「<https://anpic1.jecc.jp/seirei/>」を入力してください。携帯電話では、下記のQRコードから簡単にログインできます。
※いざと言う時にすぐログインできるよう、この時点でブックマークに登録しておいてください。

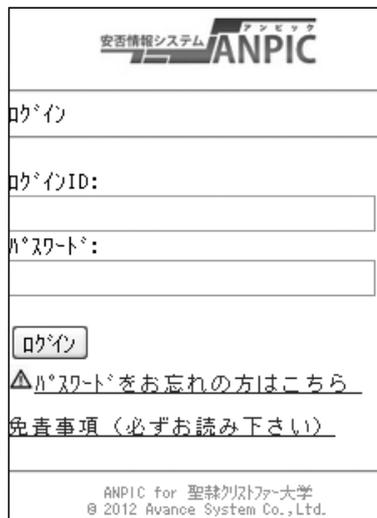


2. IDとパスワードを入力してください。ログインIDは学籍番号、パスワードは任意となります。

<スマートフォン・PCの画面>



<スマートフォン以外の携帯画面>



3. ログインに成功すると下記画面が表示されます。

<スマートフォン・PCの画面>



<スマートフォン以外の携帯画面>



■ツールバー

※クリックすると各ページにアクセスします。

- ホーム : 最新情報、最新メール配信情報の確認
- 安否報告 : 安否状況の報告
- 安否検索 : 安否情報閲覧
- 掲示板 : 掲示板の閲覧
- 設定 : 震度・地域設定の確認、
アドレス、パスワードの登録、変更

■メニュー

※クリックすると各ページにアクセスします。

- [1] : 最新地震情報の確認
- [2] : 最新メール配信情報の確認
- [3] : 安否状況の報告
- [4] : 安否情報検索画面
- [5] : 掲示板の閲覧
- [6] : アドレス、パスワードの登録、変更

「ANPICの操作方法」については大学HPよりアクセスし、「ANPICスタートアップガイド」を参照してください。

「アドレス指定受信方法」についても同じページに掲載しています。

大学HP→在学生の皆様→学生生活に関すること→火災・地震等 災害対策マニュアル
→「ANPICスタートアップガイド」、「アドレス指定受信方法（携帯電話会社別）」

パスワードの 変更方法



ANPICのパスワードは、全学生共通の初期パスワードに設定されています。
必ず任意のパスワードへの変更を行ってください。

1. ANPICにログインし、「設定（アカウント設定）」画面にアクセスして、パスワードの横にある「編集（編集する）」をクリックしてください。
2. 「現在のパスワード」を入力後、「新しいパスワード」を2回入力し、「変更する」をクリックしてください。パスワードの変更が完了します。
※ログイン時にパスワードを忘れてしまった場合は、ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」をクリックし、画面の指示に従いパスワードの再発行を行ってください。

メールアドレスの 登録方法

ANPICには、メールアドレスを3つまで登録できます。初期状態では学内メール（G-Mail）アドレスの登録のみとなっています。いざと言う時に他の端末からもアクセスできるよう、学内メール（G-Mail）から自身の携帯電話やパソコンなどへ、転送設定をしっかりと行っておくとともに、直接ANPICへも登録しておいてください。

1. ANPICにログインし、「設定（アカウント設定）」画面にアクセスして、メールアドレスの横にある「編集（編集する）」をクリックしてください。
2. 「メールアドレス2」または「メールアドレス3」に登録アドレスを入力し、「変更する」をクリックしてください。変更完了メールが送信されます。

テストメールの 送信方法

使用している携帯電話で、「ドメイン指定拒否」、「URL付きのメール拒否」などの設定をしている学生は、ANPICからのメールが配信されません。テストメールを送信し、ANPICからのメールの受信確認を行ってください。

1. ANPICにログインし、「設定（アカウント設定）」画面にアクセスして、登録したメールアドレスの横にある「テストメールを送信する」をクリックしてください。
2. ANPICから登録アドレス宛に「テストメール」が配信されます。

<テストメールが届かない場合>

使用している携帯電話で、[no-reply@avancesys.co.jp]からのメールアドレスの受信を許可する設定を行ってください。ドメインのみ指定して受信する場合は[@avancesys.co.jp]を指定受信リストに追加してください。

※「アドレス指定受信」の設定操作は携帯電話会社や機種などによって異なります。
大学HPに操作方法を掲載していますので確認してください。

II. 学生としてのマナーとルール

キャンパスマナー

学内の生活マナー

大学には約1500名の学生がいます。お互いを思いやり、快適なキャンパスをつくりましょう。お互いにルールを守ることでキャンパス内の快適さが保たれます。1人1人の責任と自覚ある行動が大切です。

21世紀の地球環境を大切に、資源を有効に利用しましょう。

電気……省エネに協力し、使っていない教室や明るい時間帯の廊下等は消灯に努めましょう。エアコンは集中管理されています。スイッチ切り忘れ防止のため夕方に一旦電源が切れますが、校舎開放時間のあいだは再度スイッチを入れることにより使用できます。

水………節水を心がけましょう。

再生……リサイクルに貢献しましょう。ゴミの分別にご協力ください。

施設利用

- ・校舎、施設をきれいに保つよう心掛けてください。
- ・整理整頓に留意し、使用後は戸締まり、消灯、火気等の確認をしましょう。（教室や実習室の長時間の専有は避けてください。）
- ・教室、実習室の視聴覚機器はすべて調整済みですので、むやみにスイッチ類に触れないでください。使用する場合は教職員の許可を得てください。
- ・器物を破損した場合は速やかに学生サービスセンターへ届け出てください。

◆ロッカー室使用上の注意

- ・整理整頓し、清潔に使用しましょう。
- ・盗難防止のため必ず鍵をかけ、暗証番号は時々変更しましょう。
- ・4ケタのダイヤルは、しっかりまわし、暗証番号を簡単に判別できないようにしましょう。
- ・財布等貴重品は身体から離さないようにしてください。
- ・ロッカーの外（上、床、ベンチ等）にシューズ・傘・荷物等を置かないでください。個人の持ち物でないものについては、置き場所を学生サービスセンターに相談してください。（ロッカーの上や外に物を置いておくと、盗難の恐れがあります。）

◆シャワー使用上の注意

- ・節水に心がけ、清潔に使用するようしましょう。

大学駐車場利用

- ・学生は駐車カードを使用して第1・2駐車場を利用してください。駐車場を使用できるのは原則として許可シールの添付してある許可車のみになります。許可を得ていない場合は、自動車での登校はできません。緊急、あるいは特別な事情が生じた場合は学生サービスセンターに届け出てください。
- ・第1駐車場が満車の場合は第2駐車場を利用してください。両方が満車の場合は学生サービスセンターに連絡してください。
- ・5号館南側駐車場は、昼間は教員用のため駐車できません。18時以降は、許可を受けた大学院生の夜間駐車場です。
- ・施設配慮・草木保護のために前向き駐車の際の標識がある場所は指示に従ってください。
- ・他の車両を傷つけた等、事故があった場合は学生サービスセンターに届け出てください。
- ・朝8時半前後は第1駐車場出入り口周辺が非常に混雑しますので時間をずらしたり、第2駐車場に駐車するなど安全に留意してください。

大学駐輪場利用

- ・バイク・原動機付自転車・自転車は許可を得て学内の駐輪場に駐輪してください。車両には許可シールを添付してください。
- ・第1駐車場横の駐輪場は、バイク・原動機付自転車用の駐輪場ですが、南側1列のみ自転車が駐輪できます。6号館北側駐輪場は自転車専用です。中型・大型バイクは旧5号館北側駐輪場にも駐輪できます。
- ・駐輪の際は、整列して他の車両の出し入れの妨げにならないようにしましょう。歩道に駐輪することは危険ですのでやめましょう。

飲食物の持ち込み等

図書館（ラーニングコモンズ・グループ学習室は飲み物可）、コンピュータ教室、各実習室には飲食物の持ち込みはできません。教室内やベンチに空き缶やペットボトルなどをそのままにしておくことは、後の利用者の迷惑になるのでやめましょう。

中庭の利用

中庭の芝生内は憩いの場として利用してください。ボール遊びや多人数での動きを伴うゲーム等での使用は控えてください。

ゴミの分別

分別方法は、地域により違いがありますが、本学では次のようになっています。

1. 指定のゴミ箱を利用しましょう。

本学では、分別するゴミごとにゴミ箱を設置していますので、確認して捨ててください。「燃えるゴミ」、「資源ゴミ」、「その他燃えないゴミ」です。

2. 捨てる時の注意と、ゴミ箱の設置場所です。

分別するゴミごとに、捨てる時のルールを覚えましょう。

種類	捨てる時のお願い	場所	
資源 ゴミ	ペットボトル	・キャップをとりすずいで踏みつぶします ・キャップは、その他燃えないゴミへ	1号館：1階 階段下 4・7階 エレベーターホール 2号館：1階 学生ホール内 4階 エレベーターホール 3号館：1・3階 エレベーターホール 6階 3601・3602教室
	アルミ缶	・すずいで踏みつぶします	4号館：1階 5号館：1階 エレベーターホール 2階 学生ラウンジ 6階 エレベーターホール
	スチール缶		
ビン類	・キャップをとり、捨てます ・キャップは、その他燃えないゴミへ	旧5号館：1～4階 廊下（手洗い場横） 学生・同窓会館：1階 談話室前	
その他燃えないゴミ（キャップ類）			

※燃えるゴミ用のゴミ箱は教室・廊下等随所に置いてありますので、利用してください。

3. 空きカン・ペットボトル回収機付自動販売機

2号館学生ホール内、3号館1階、5号館2階学生ラウンジには、10円が戻る『空きカン・ペットボトル回収機付きの自動販売機』を設置しています。（購入した自動販売機のみ有効）

教室内の印刷物等

教室内に残されている印刷物等、記名のないものは翌朝処分され、記名のあるものは教卓の中に仮置きした後、毎週金曜日にゴミとして廃棄されます。必要な書類は持ち帰ってください。忘れ物をしないように注意しましょう。

火災予防

火災の危険性のあるもの（下記参照）はキャンパス内で使用できません。
課外活動等でやむを得ず使用したい場合は、事前に学生サービスセンターまで相談してください。
・ガス、灯油、ガソリン等 ・焚き火、花火等、バーベキュー等

携帯電話の使用

マナーモード、留守番機能を活用し、快適な学習環境をつくりましょう。
授業中や図書館を利用する際は、電源を切りましょう。
現在、多くの人が携帯しており、使用をめぐって様々な問題が起きています。公共の場での使用について意識を持ち、注意して使用しましょう。また、盗電などしないようにしましょう。

外部からの連絡

緊急の場合等やむを得ない場合以外、家族や友人からの依頼を含め、外部からの電話の取次ぎや伝言は受け付けません。関係する人へは事前に了解を得ましょう。
学生個人宛の郵便物等は、原則として取り扱いません。
※本学では個人のプライバシーを守るために、学生の住所、電話番号及び在籍確認等の問合せには回答していません。また大学関係者を装って学生の連絡先を聞き出そうとする事例が報告されています。大学では、実家に電話番号を問い合わせることはありません。

拾得物遺失物

届けられた拾得物は、遺失物法および民法第240条に従って3ヶ月間保管します。その間に所有者から申し出がないものについては3ヶ月経過後処分します。

授業は開始時間を守り勉学に集中しましょう。私語は話し相手のみならず、教室内全体に対する迷惑行為です。

携帯電話・スマートフォンは電源を切るかマナーモードにしておいてください。

もう、あなたは地域社会の一員です。自宅とは違い、同じ建物内には学生だけでなく仕事をもった方が生活しています。家主や他の入居者との共同生活であることを認識し、地域社会の一員であるという自覚と責任を持った行動をとり、よりよい人間関係を維持しましょう。

生活マナーとルール

1. 声・音
共同住宅の同じ建物の中では、隣室や上階、階下、廊下等の声や音がどうしても聞こえます。夜間・深夜の会話、テレビやオーディオの音量、ドアの開け閉めなど周辺に気を配りましょう。
2. 共同設備
下宿・アパートによっては、共同で使用する設備がある場合があります。お互いを気づかい、思いやりをもって使用するようにしましょう。
共同玄関の施錠など、防犯・安全上特に注意しましょう。
3. ゴミ
ゴミは市町村の指示に従ってきちんと分別して捨てましょう。ゴミの回収日や分別方法等は、大家さんや管理不動産会社さんに問い合わせてください。違反したゴミは回収されず残り、周辺の方々の迷惑になります。社会ルールを守って、他人に迷惑をかけるないようにしましょう。

学園周辺への気配り

本学のある三方原地区一帯には医療・保健関係や高齢者・障がい者、子どもに関わる福祉関係の施設が集中しています。保健医療福祉を学ぶ学生として、また卒業後はそれら施設の患者さんや利用者の方々に関わる仕事にたずさわる者として、配慮のある恥ずかしくない行動が求められます。

無断駐車・迷惑駐車について

聖隷三方原病院駐車場、大学東側道路、大学東側予防検診センター駐車場、コンビニエンスストア、墓地公園、その他周辺施設駐車場、アパート・マンションでの無断駐車はルール違反として「キャンパスルールを守らない学生への対応に関する内規」(P52)に従って、注意、指導、警告等の処分の対象となります。

十字の園の通り抜けについて

自動車・バイク・原動機付自転車・自転車は、十字の園の敷地内の通り抜けが禁止されています。実際に事故が発生していますので、ルールを守ってください。

聖隷三方原病院の通り抜けについて

院内への立入りは、病院内に用事がある時に限ってください。特にバス停から本学までの通学路として通行することは禁止されています。患者さんがいることを十分意識するようにしましょう。

聖隷三方原病院内のコンビニエンスストアやATMを利用する際は、歩行中は会話をしないで静かに通行しましょう。

※患者さんはちょっとしたことが気になるものです。いつも周囲への気配りを忘れないようにしましょう。

通学時のマナー**バス・電車**

割り込み乗車をしたり、バスの中で大声で騒いだり、他の乗客が不快になるような会話をしたり、荷物で席を占領したり、高齢者・障がい者の方に迷惑をかけたりしないよう、社会人、大学生としての自覚を持ち恥ずかしくない行動をとりましょう。

自転車

1列で車道左側を走行するのがルールです。自転車が加害となる大事故も増えていきます。交差点では信号を守り注意して走行しましょう。

バイク・原動機付自転車

ヘルメットを着用し、車道歩道が分かれている道路では車道を走行しましょう。標識を遵守しましょう。

高齢者や障がい者の方

接する機会も多くあります。困っていることがないか、ちょっとした気づかいをし交流を深める場として活かしましょう。

キャンパスルール

キャンパスルールとは

本学には、他人に迷惑をかけることなく、互いに快適に秩序ある大学生活を過ごすために下記のようなキャンパスルールがあります。大学生としてこれらを守り、他人に配慮できる自立した生活をしてください。

また、これらを守らない学生は、「キャンパスルールを守らない学生への対応に関する内規」（下記参照）によって注意・厳重注意・警告を受け、最後に「学生懲戒処分規程」によって処分されることがあります。

キャンパスルール

- (1) 喫煙行為の禁止
- (2) 通学
 - ①近隣施設や店舗への無断駐車禁止
 - ②駐車場・バイク専用駐輪場・自転車駐輪場の指定場所以外への駐車（輪）禁止
 - ③自動車・バイク・自転車の無届通学
 - ④車両の改造及び整備不良による騒音
 - ⑤駐車カードの貸借・譲渡による不正使用禁止
- (3) 図書館利用 書籍等図書館資料の無断持ち出し
- (4) 破損 警察に届け出ない程度の施設・設備の破損

さらに飲酒運転や大麻・薬物、その他犯罪、カンニング等の不正行為については、「学生懲戒処分規程」によって処分されます。未成年の喫煙・飲酒も処分の対象になります。自制した生活をしてください。

キャンパスルールを守らない学生への対応に関する内規

キャンパスルールを守らない学生への対応に関する内規

1. 目的

この内規は、「喫煙」や「迷惑駐車」などのキャンパスルールを守らない学生に対し注意・指導を行うにあたり、その基準を定め、ルール違反を予防することを目的とする。

2. 注意、指導及び処分の対象となる事項

項目	注意、指導、処分の対象となる事項
喫煙	喫煙の事実が認められた場合
通学	①近隣施設・店舗への無断駐車 ②自動車：第一・第二駐車場以外への駐車、 バイク・自転車：専用駐輪場以外への駐輪 ③自動車・バイク・自転車の無届通学 ④車両の改造及び整備不良による騒音 ⑤駐車カードの貸借・譲渡等による不正使用
図書館利用	書籍等図書館資料の無断持ち出し
破損・汚損	警察に届け出ない程度の施設・備品・図書館資料等の破損・汚損

※飲酒運転に関わる問題は、犯罪行為として学生懲戒処分規程の適用対象となる。

3. 注意・指導・厳重注意・警告および学生懲戒処分適用の手順

回数	内容
1回目 注意・指導	<ul style="list-style-type: none"> ①注意・指導の対象となる学生（以下、「学生」という）が所属する学部の学生委員長（以下、「学生委員長」という）は、注意・指導を行う。 ②学生委員長は、学生に学生部長宛の反省文を書かせ、提出させる。 ③学生委員長は、必要に応じ学生が所属する学部・学科の学部長及び学科長（以下、「学部長」「学科長」という）に報告する。 ④学生委員長は、必要に応じ学生の保証人へ連絡し改善を依頼する。 ⑤損害賠償 （聖隷学園施設、設備及び備品貸出規則第8条により、損害の賠償を請求する。）
2回目 厳重注意・警告	<ul style="list-style-type: none"> ①学部長は、学生に面談をして厳重注意および警告を行う。 ②学部長は、学生とその保証人に対し、文書により3回目の違反は学生懲戒処分規程による処分対象となる旨を警告する。 ③学部長は、学部長及び学科長に①及び②について報告する。 ④学部長または学科長は、教授会の議を経て学生に対する教育的指導を科すことがある。その場合、指導内容は学部長または学科長が学生に伝え、指導は学生委員長が学生サービスセンター等と連携をとって実施する。 ⑤損害賠償 （聖隷学園施設、設備及び備品貸出規則第8条により、損害の賠償を請求する。）
3回目 処分	<ul style="list-style-type: none"> ①学部長は、3回目の違反であることを確認し、学長と学部長に報告する。 以下学生懲戒処分規程に基づき、手続きを進める。 ②損害賠償 （聖隷学園施設、設備及び備品貸出規則第8条により、損害の賠償を請求する。）

注1：20才未満の学生の喫煙及び飲酒に関しては、1回目は、通常2回目の厳重注意・警告、2回目は、通常3回目の学生懲戒処分の対象とする。

注2：図書館利用に関しては、「3. 注意・指導・厳重注意・警告および学生懲戒処分適用の手順」のうち1回目及び2回目の内容にある「学部長」は「図書館長」に、「学生委員長」は各学部の「図書館運営会議委員」に読み替える。

注3：本内規の定めに関わらず2011年度以前の入学生が大学禁煙区域外で喫煙した場合の「注意・指導・厳重注意・警告」の適用は柔軟に行う。

注4：回数は、2. の各項目における回数とする。

本学は、2007年4月1日に聖隷クリストファー大学禁煙宣言を、2011年5月10日に新たな禁煙宣言を行い、喫煙習慣のない保健医療福祉の専門職者を育成することを目標としています。募集要項に入学の条件としてこのことを明示しています。

学生の皆さんは、「禁煙に関する誓約書」を提出して入学しています。この誓約書に違反した場合は、「キャンパスルールを守らない学生への対応に関する内規」によって厳重注意及び学則による処分の対象になります。

聖隷クリストファー大学禁煙宣言

2003年5月に健康増進法が施行され、大学など多数の者が利用する施設では「受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められました。本学ではこれを受けて、人々の命と健康をあずかる保健医療福祉の専門職者を育成する大学として、2007年4月に「禁煙宣言」をし、教職員・学生のキャンパス内及び大学周辺区域での全面禁煙を達成するための教育、支援活動、啓発活動等を行ってきました。

これらの活動が一定の成果を上げた今、新たな禁煙宣言をして禁煙の徹底、喫煙習慣ゼロ運動に取り組みます。

2011年5月10日

聖隷クリストファー大学
学長 小島 操子

- ・ 学生は本学に入学するにあたり喫煙しないことを誓約し、その誓約を守れなかった場合は退学を含む処分の対象となることを了解しています。
- ・ 学生は入学時の誓約を守って学生生活を送り、卒業後も喫煙習慣のない保健医療福祉の専門職者として活躍します。
- ・ 大学は、教職員・学生全員から喫煙習慣をなくすための啓発及び支援活動を継続します。

不適切な飲用は、健康を害したり、事件事故を引き起こす恐れがあります。きちんとした飲酒マナーを心に留めておいてください。

キャンパス内での飲酒は禁止です。

1. 未成年者（満20歳未満の者）は、お酒を飲んではいけません。
2. 酒気をおびて車両等を運転するのは法律で禁止されています。運転者に飲酒を勧めることも、運転手が飲酒をしているのを知りながらその車両に同乗することも、「道路交通法」で禁止されています。
3. 人により体質が違います。他人に強要しないでください。「イッキ飲ませ」はアルハラ＝アルコールハラスメント（飲酒にまつわる人権侵害）です。命を奪う可能性もあり、障害行為にあたります。
4. ふさわしくない場所（通勤電車やバス、駅や公園など）での飲酒は慎みましょう。
5. 迷惑行為（暴言・暴力、からむ、悪ふざけ、セクハラなど）はやめましょう。
6. 薬の服用時やスポーツ前の飲酒、飲酒直後の入浴などは危険です。

情報論理

情報論理とは情報を扱う上でのモラルやマナーです。

多くの人々が日常的に利用するようになったスマートフォン、パソコンなどを通じて、インターネット上にはさまざまな情報が流れ、とても便利である一方、うその情報や犯罪、迷惑行為があるという闇の部分もあります。このようなインターネット社会の特性をよく理解して行動できるよう、加害防止と被害防止の2つの点に注意してください。

被害にあわないために

1. インターネットを利用した犯罪から身を守る

ワンクリック詐欺、フィッシング詐欺、ネットオークション詐欺などの悪質な手口があることを知り、怪しいと思ったらクリックしたり個人情報を入力したりしないようにしましょう。

2. コンピュータウイルスから身を守る

個人で利用する情報端末にはウイルス対策ソフトを入れる等の対策をしましょう。もし、ウイルスに感染してしまったら、ネットワーク接続を中断してウイルスを駆除し、他の端末へ感染を広めないことです。自分の被害が、他人への加害につながらないようにしましょう。

3. 個人情報、プライバシーを守る

パスワードは本人であることを証明し、プライバシーを守るものです。人に教えたり、簡単なパスワードにすることは避けましょう。Webサイトで名前やメールアドレスなどを入力する際には、利用目的が明記されているか確認し、それ以外の目的で個人情報が不正に利用されないよう注意しましょう。

4. スマートフォンを安全に利用する

近年、スマートフォンを狙ったウイルスが急増しています。感染することにより、スマートフォン内のデータ、個人情報、位置情報などが悪意ある第三者に送られてしまうなど、深刻な被害が発生しています。このような被害に遭わないようにするために、スマートフォンの情報セキュリティ対策を講じる必要があります。

スマートフォンを安全に利用するための注意事項

- スマートフォンをアップデートする。
- 信頼できるサイトからアプリをインストールする。
- セキュリティソフトを導入する。
- スマートフォンは小さなパソコンと考え、パソコン同様に管理する。
(パスワード設定。データバックアップ。遠隔からの強制ロック等、盗難紛失対策。)

5. その他、注意すること

- ・別れた恋人のプライベート写真（裸の写真など）をネットに流出させる「リベンジポルノ」という犯罪が多く発生しています。人目に触れられたくない画像はメールなどで他人に送らないようにしましょう。
- ・悪ふざけなど反社会的な行為をしないことはもちろんですが、その写真や動画の投稿は絶対にしないようにしましょう。

違法行為をしない

1. ネットから“コピペ”して自分のレポートにする⇒盗作であり著作権の侵害です！

～著作権を守る

インターネット上の情報を、単に「コピー・貼り付け」により、レポート等を作成することは著作権の侵害にあたります。出典（インターネット上の情報を引用する場合は、ホームページ・アドレスなど）を明示せずに自分が作成したものと偽って提出すると、試験に関わる場合は不正行為とみなされます。

◀ **情報倫理を守る**

◀ **被害防止**
ネット上の危険を知り、自分を守る

◀ **加害防止**
違法行為をしない

ソーシャルメディア利用上の注意

SNS利用 ガイドライン

SNS (mixi, twitter, facebook, LINE等) はルールを守って活用すれば、学修や学生生活上のコミュニケーションツールとして非常に有効です。しかし、利用方法を一步誤ると、本人が意図しない問題を引き起こしたり、社会に対して多大な影響を及ぼしてしまう危険性も含まれています。オンライン上でのコミュニケーション活動においては、通常のコミュニケーションと同様、他者を思いやることはもちろんですが、「不特定多数に発信している」ことを自覚し、大きな責任が伴うことを理解した上で利用してください。

1. 社会のルールを守らなくてはならない！

他者の実名や写真、行動を了解なく掲載しない。
⇒訴えられたり、被害賠償を請求されるなどトラブルになることもあります。
例) 他者の実名や個人写真、行動をSNSに投稿することは、プライバシーの侵害にあたります。友人に迷惑をかけた、訴えられるというトラブルが発生することもあります。

2. SNSはプライベートな場ではなく、世界中の人に見られるもの！

意見や写真は削除しても残ってしまう。
⇒メール感覚で安易に投稿した発言や写真は削除したように見えても、世界のどこかで残っている可能性があります。投稿した情報は一生残って見られてもよいものか、よく考えてから投稿してください。

3. 情報は正しいものばかりではない！

SNSには、悪意のあるデマや、誤った情報も多く掲載されている。
⇒だまされて誤った情報を拡げた場合、あなたが加害者になります。
例) 偽とは気づかずに災害援助募金に寄付し、その募金をブログに載せて他の人にも寄付を呼びかけると、被害者であるあなたが逆に加害者になってしまいます。

4. 匿名であっても個人は特定される！

匿名で発言したのに、個人を特定され実名などの個人情報を掲載されてしまった。
⇒ネットでは、さらに家族や友人にまで被害がおよぶことがあります。
例) 誹謗中傷や、反社会的な発言を匿名で書き込んだ後、個人を特定された後、実名や学校名、家族の名前やその勤務先まで公開されてしまう事例もあります。

5. あなた自身を評価される！

一時的な感情で発信した軽率な発言が、あなた自身の評価・判断に利用されます。
⇒友人や教員、大学やバイト先、就職活動先に対する不満、情報漏洩、誹謗中傷などの問題発言は、たとえ訴えられなくても、あなた自身の評価を下げることになります。
例) 就職活動の際に人物情報としてチェックされ、あなたの将来に影響が及ぶ可能性もあります。

Ⅲ. 学生生活サポート

学生一人一人に、アドバイザー教員を配置して、様々な相談に答えています。

学生生活の間には、学修上の問題、履修方法の相談、対人関係の悩み、将来に対する不安など、様々な問題が生ずることがあると思います。このような時にあなたと共に考え、必要な情報を提供し、問題解決の援助をするためアドバイザー制度が用意されています。

アドバイザー教員には、以下の項目について相談することができます。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| (1) 履修、学習に関すること | (4) キャンパスマナー・ルールに関すること |
| (2) 就職・進学・学籍異動に関すること | (5) 人間関係に関すること |
| (3) 心身の健康に関すること | (6) その他、学生生活全般に関すること |

アドバイザー教員からのアプローチもありますが、あなたの方からも気軽にアドバイザーに個人的な問題について相談してください。

アドバイザーのオフィスアワーが皆さんには提供されます。この時間帯は皆さんの相談を受けるため、アドバイザー教員が研究室に待機しています。遠慮なく訪問してください。また、アドバイザーは特別な相談が無くてもあなたの訪問を歓迎してくれるでしょう。

オフィスアワーは、大学のホームページ「在学生の皆様」から照会できます。

※研究室の掲示板で皆さんに会える日時を知らせている教員もいます。

メールで予約したり、時間が合わない時は研究室にメモを残し用件や再度訪ねる日を伝えておく事もいいでしょう。必ず返事やアポイントが得られます。

充実した学生生活を送るためには健康管理も大切なことのひとつです。健康管理センターは、あなたの健康上の問題、心配ごとの解決のための支援を行います。気軽に利用してください。

- [場 所] 5号館1階
[開室時間] 月～金 9:00～17:00
[主な業務] ・健康診断 「学校保健安全法」に基づき、毎年4月上旬に健康診断を行います。全員必ず受診してください。病気の早期発見のためだけでなく、健診結果を自分の健康管理に役立ててください。健康診断後のフォローアップ、受診が必要な場合医療機関の紹介も行っています。実習、就職等で「健康診断証明書」が必要な場合、健康診断を受けていないと発行できませんので注意してください。
- ・ 応急手当 学内での急病やケガに対して応急手当を行います。体調が悪いときはベッドで休養することもできます。また、状態によっては外部の医療機関に紹介するなど適切に対応します。
 - ・ 健康相談 健康上の悩み、不安、気になることについて看護職の職員が相談に応じます。開室時間内ならいつでも対応します。
 - ・ 健康教育 保健医療福祉を学ぶ学生の皆さんに感染症予防のための知識の啓発を目的として学校医によるB型肝炎予防、結核予防についての健康教育を行っています。
 - ・ その他 身長計・体重計・血圧計・視力計を設置しています。日頃の健康チェックに活用してください。

※電話やメールでの相談、問い合わせも可能ですがなるべく来室してください。

なお健診結果等の個人情報にかかわる問い合わせにはお応えできません。

カウンセラーによるカウンセリングを受けることができます。

[場 所] 5号館1階、学生相談室、健康管理センターと同じエリアにあります。

[相談内容] 心のこと
・人間関係について
友人、恋愛、家族のこと
・自分のこと
自分を変えたい、人と違ってみたい、自分を知りたいなど
心身の健康
・精神的なもの
イライラ、緊張、ストレス、不安でしかたない、
やる気が起きない、など
・身体的なもの
眠れない、食べられない、食べ過ぎてしまう。
どのような問題でもひとりで抱え込まず、相談室の戸をたたいてくだ
さい。一緒に考えていきましょう。

○相談窓口

[利用可能時間] 月曜日から金曜日まで(9:30~17:00)
大学生生活を送る中で「どこへ相談したらよいか分からない」、「誰に相
談したらよいか分からない」、「誰かに話を聞いてほしい」、「カウ
ンセラーに相談したい」というようなことがおこったときは、学生相談
室に「相談員」が常時いますのでいつでも訪ねてください。

○カウンセラーによるカウンセリング

[利用可能時間] 月曜日(10:00~17:00)、水曜日(10:00~17:00)
カウンセリングの一枠は50分で、授業・実習予定に合わせ、時間の短縮
も出来ます。予約制ですが、空き次第で当日でも相談可能です。
相談内容についての秘密は守られます。家族や教職員に協力を依頼した
方がよい時は事前にあなたの了解をとりますので、安心して相談してく
ださい。

[カウンセリング予約方法]

まずは学生相談室相談員まで。
電話やメールでの予約も出来ます。
053-436-3016 内線5107
soudanrm@seirei.ac.jp
学生相談室のホームページに利用可能日と時間を掲載しています。

キリスト教センター

キリスト教に関することは何でも扱います。キリスト教センターの事務は月~金の11:30
から14:30に扱います。イースターエッグ、クリスマスツリーのオーナメント、クランツ
やリース作り、病院でのキャロリング、クリスマス礼拝などの行事を計画しています。

宗教主任は、このセンターの中の研究室にいますから、いつでも面談できます。

毎週水曜日第3時限の「礼拝」では特別講師や市内の牧師を招いてお話しをしていただき
ます。クリスマスの特別礼拝は12月17日水曜日第3時限に予定しています。

経済的支援

奨学金等

本学で利用できる主な奨学金は以下の通りです。

入学後に公募し、選考を経て、貸与・給付が決定されます。

各奨学金の詳細は学生サービスセンターのホームページで確認できます。募集に当たっては説明会を開催しますので、募集時期には掲示を見落とすことのないよう注意してください。これ以外の奨学金についても募集があれば、随時掲示・HPでお知らせします。

◆家計が急変した時は相談を

日本学生支援機構には、家計支持者（父母等）の、失職・破産・会社倒産・病気・死亡等により家計が急変したり、火災・風水害等により家計が急変した方のために、募集時期と関係なく応募できる制度がありますので、学生サービスセンターに相談してください。

全学生対象

(1) 菅野・太田・長谷川奨学金（貸与） …… 募集時期：9月

応募資格	将来、国内外を問わず、広く保健医療及び社会福祉の分野において社会に貢献する志を有する者
貸与月額	看護学部・リハビリテーション学部・助産学専攻科 64,000円 社会福祉学部 54,000円 (無利息)

(2) 聖隷クリストファー大学同窓会・後援会奨学金（貸与） … 募集時期：4月

応募資格	卒業後、保健医療福祉の専門職員として社会に貢献する志を有する誠実な学生のうち経済的理由により2年次、3年次、4年次生でアルバイト等をしなければ修学が困難な者
貸与月額	40,000円（貸与期間最長3年、無利息）

(3) 日本学生支援機構

① 第一種奨学金（貸与） …… 募集時期：4月

応募資格	人物・学業ともに特に優れかつ健康で、経済的理由により著しく修学困難な者
貸与月額	自宅通学者 30,000円 または 54,000円 自宅外通学者 30,000円 または 64,000円 (無利息)

② 第二種奨学金（貸与） …… 募集時期：4月

応募資格	家庭の経済的負担を少なくし、自立する社会人をめざし学業に専念できる環境のもとで学ぼうとする者
貸与月額	30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・120,000円から選択

【日本学生支援機構の奨学金に関するQ & A】

○申し込みば全員採用されますか？

→学校ごとに日本学生支援機構が定めた採用枠がありますので、それを超えた場合、また採用条件を満たさない場合は採用されません。又、2年生次以上の枠は新入生に比べて少なくなります。

○他の奨学金と併用できますか？

→日本学生支援機構の奨学金は他の奨学金と併用できますが、奨学金によっては併用できないものがありますので、それぞれご確認ください。

○採用後に金額変更、取り消しなどはできますか？

→できます。学生サービスセンター窓口にお申し出ください。

○年度途中で申込みはできますか？

→緊急事態（家計支持者の死亡や失業）や災害等で家計が急変し、証明書があれば申請できます。

○在学中に奨学金受給を辞退した場合、返還はどうなりますか？

→「在学届」を提出すれば、卒業まで返還は猶予されます。

○第一種と第二種を両方申し込むことはできますか？

→できます。

- 四親等以内・知人に保証人のあてがありません。
→機関保証制度を選択すれば応募できます。機関保証の場合は、保証金を引いた月額が月々入金されます。ただし、採用後、保証人が見つかったも人的保証に変更はできません。
- 学年が変わる時に手続きは必要ですか。
→毎年自分で継続（或は辞退）届を入力することが必要です。

(4) 聖隷奨学会

①**一般奨学金**（貸与）…………… 募集時期：4月～5月

応募資格	卒業後、聖隷奨学会会員施設（聖隷浜松病院・聖隷三方原病院・聖隷横浜病院・聖隷淡路病院・聖隷佐倉市民病院・聖隷沼津病院・聖隷富士病院・浜松市リハビリテーション病院・聖隷袋井市民病院・聖隷福祉事業団法人本部）のいずれかに勤務することを希望する者
対象となる国家資格	看護学部、助産学専攻科：看護師、助産師 社会福祉学部：社会福祉士、介護福祉士 リハビリテーション学部：理学療法士、作業療法士（言語聴覚士は今年度募集なし）
貸与月額	30,000円（無利息） （看護学部と助産学専攻科のみ30,000円又は50,000円を選択）
特別奨学生制度 <small>（看護学部と助産学専攻科のみ）</small>	（返還免除制度） 卒業後、国家資格を取得し、聖隷奨学会会員施設に勤務した場合、特別奨学生として貸与を受けた期間の奨学金は、勤務期間に応じて返還を免除される制度。2年次生以降の希望者の中から、学業成績・人物・経済状況等を勘案して決定する。

②**奨学貸付金**（貸与）…………… 募集時期：2月、7月

応募資格	経済的援助を必要とする者
貸与額	授業料の範囲内（授業料納付時期にあわせて貸与）
備考	卒業後、国家資格を取得し、聖隷奨学会会員施設に勤務した場合は、無利息

【聖隷奨学会奨学金に関するQ&A】

- 聖隷奨学金に応募する場合、就職先はどうなりますか？
→卒業後、聖隷奨学会会員施設に勤務することが条件になります。
- 看護学部生ですが、応募時に希望施設が決まっていますか？
→1年次生に限り、2年次生になるまでに決定するという事で施設未定で応募することができます。
- 聖隷奨学金に採用されれば、そのまま聖隷病院に就職できますか？
→就職試験は別に受けていただけます。
- 4年次生（3年次生・2年次生）になってから申し込みはできますか？
→できます。
- 奨学金の振込銀行はどこでもよいですか？
→りそな銀行浜松支店の口座と指定がありますので、口座がない場合は開設していただけます。
- 看護学部生ですが、1年次生では奨学金の金額を3万円で希望しましたが、途中から5万円に変更できますか？
→毎年4月に変更希望を出すことができます。貸与期間内に1回だけ変更することができます。
- 学年が変わる時に手続きは必要ですか。
→毎年奨学金貸与施設に成績証明書を提出することが義務付けられています。

(5) **あしなが育英会奨学金**（貸与）…………… 募集時期：4月～5月

応募資格	保護者等が病気もしくは自死（自殺）や災害（除、交通事故）等で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている学生
貸与月額	一般40,000円、特別50,000円

(6) **交通遺児育英会奨学金**（貸与）…………… 募集時期：4月～5月

応募資格	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている25才までの学生
貸与月額	40,000円、50,000円、60,000円から選択

看護学部
助産学専攻科
の学生対象

静岡県看護協会 保健師・助産師・看護師修学貸与金（貸与）…………… 募集時期：4月

応募資格	卒業後、静岡県内において看護職員の業務に従事しようとする者
貸与月額	20,000円 ※貸与期間は1年間

看護学部の
学生対象

M.H.奨学金（給付）－原則として3年次生もしくは4年次生対象－…………… 募集時期：4月～5月

応募資格	卒業後、国内外を問わず看護師、保健師または助産師として社会に貢献する志を有し、学業成績、人物ともに優秀な者 2名選考
給付額	500,000円（在学中1回のみ）

社会福祉学部
リハビリテー
ション学部の
学生対象

ニッセイ聖隷健康福祉財団奨学金（給付）…………… 募集時期：4月

応募資格	介護福祉士、理学療法士、作業療法士として、卒業後高齢者福祉施設（有料老人ホーム・介護老人福祉施設・介護老人健康施設・健康増進センター等）に勤務を希望する者
給付月額	20,000円（期間：介護福祉士2年間、理学・作業療法士3年間）

社会福祉学部
の学生対象

(1) **静岡県介護福祉士修学資金**（貸与）…………… 募集時期：4月

応募資格	卒業後、静岡県内の社会福祉施設等で介護等の業務に従事しようとする者
貸与月額	50,000円に加え、1年次生には入学準備金20万円が、全学年次生には卒業時に就職準備金20万円が貸与されます

(2) **青木均一記念介護福祉奨学基金**（給付）－3年次生対象－…………… 募集時期：4月

応募資格	就学上奨学金の援助を必要とする者で、品行方正・志操堅固・健康で学業が優秀な者
給付額	年額500,000円

◀ 特定資格の養成施設在学者対象 ▶

上記で紹介した以外にも、都道府県によっては、看護師、助産師、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の養成施設に在学する学生を対象とした奨学金制度を有する場合があります。この奨学金は、卒業後、その都道府県内の施設で一定期間勤務することが条件になります。詳細は学生サービスセンターにお問い合わせください。

◀ 出身地の学生対象 ▶

都道府県や市町村の中には、「出身地の学生」を対象にした奨学金制度を有するところがあります。各地方自治体の教育委員会が窓口になることが多く、自治体広報誌を通じて募集します。直接、自治体にお問い合わせください。

特別の事情により期日までに学費を納付できないときは、分納や納入期限の延長を申請することができます。申請については、納入期限の遅くとも2週間前までに大学総務部に相談してください。

株式会社 日本政策金融公庫 教育一般貸付

対象：学生の保護者で、世帯の年間収入（所得）が次表の金額以内の方

子供の人数（注）	給与所得者（事業所得者）
1人	790万円（590万円）
2人	890万円（680万円）
3人	990万円（770万円）
4人	1,090万円（860万円）
5人	1,190万円（960万円）

注）「子供の人数」とは、申込者が扶養している子供の人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

金額：一人 300万円以内

返済：15年以内

取扱：教育ローンコールセンター 0570-00-8656

※詳細につきましては日本政策金融公庫ホームページでご確認ください。

アルバイトについて

アルバイトと アルバイト届

勉学が学生の本分ではありますが、学生生活を続けるためにどうしてもアルバイトをしなければならない学生は、アルバイトガイドラインを参考にして無理のない時間（長期休業中など）に、学業と健康を第一に考えて学生としてふさわしい仕事を選ぶようにしてください。また、必ず事前に試験前や実習中に休みがとれるか確認してください。

アルバイトのために学業成績が著しく悪化したり、健康上好ましくない事態が発生した場合にはアルバイトを中止するよう指導することがあります。

アルバイト情報は学生サービスセンター窓口で

アルバイトの紹介基準は、日本学生支援機構の大学生対象アルバイト紹介基準を準用しています。

アルバイト届を学生サービスセンターに提出

契約期間が2週間以上のアルバイトをしている学生は、アルバイト届を学生サービスセンターに提出してください。

アルバイトで、困ったことがあったら学生サービスセンターへ相談を

学生サービスセンターが紹介したアルバイトはもちろん、それ以外のアルバイトでも、困ったことがあった時は相談してください。

学業とアルバイトに 関するガイドライン

アルバイトガイドライン

このガイドラインは、学生自身の健康と豊かな学生生活を守ることを目的とし、学生の皆さんへのアルバイト調査をもとに学生支援協議会が作成しました。アルバイトを禁止するわけではありません。学生の本分である学業を優先し、学業とのバランスを取って健全な学生生活を送るための指針としてこのガイドラインを利用してください。

経済的支援としては、各種奨学金制度もあります。アルバイト収入に頼る前にアドバイザーや学生サービスセンターに相談してください。

学業とアルバイトに関する目安

1.アルバイトの職種

聖隷クリストファー大学の学生であることを自覚し、適切な職種を選びましょう。収入が多い職種の中には学生にとって適切でないと思われるものがあります。

2.アルバイトの日数

アルバイトの日数は、週に1～3日位が適当です。それ以上になると急激に体調不良や授業への影響が生じる結果が出ています。

3.アルバイト終了時刻

終了時刻は、アルバイト開始時刻の早い、遅いに関わらず22時位までにしましょう。それを超えると疲れが残り、翌日の授業を集中して受ける体調が維持できません。

4.アルバイト拘束時間と収入

ひと月の収入額は5～6万円位までが体調不良や授業に影響しないぎりぎりのラインです。（6万円の収入を得るには、時給850円で平日2日5時間ずつ、週末1日8時間働かなくてはなりません。）

I. アルバイトの雇用条件を確認しよう

雇用条件は口約束ではなく、以下の項目について文書で明確になっているかを確認し、納得したうえで契約書を取り交わしてください。また、サインした契約書の一部は雇用者が保管しますが、もう一部（コピーでもよい）は必ず学生自身のものとして大切に保管してください。

業務内容

仕事には責任はつきものです。ただその責任が無資格の学生が負える範囲以内のものであるか、注意が必要です。判断に迷う場合は学校や保護者に相談して、そのうえで契約書を取り交わしてください。

業務時間

明記されているかを確認します。時間延長を言われた場合の対応や、最大限の延長時間を確認し、終了時刻を確実にしておくことが大切です。

業務回数とアルバイト予定日程の取り決め

時間割や定期試験など予め予測されることを考えてアルバイト日程を計画することが重要です。月ごとで日程を更新していく場合は、できない日の予定の連絡を早めに入れることで責任感のある学生として信頼されるでしょう。

突然の休みの連絡

予定外の試験やレポート提出、突然の体調不良など休まなければならない事由が生じた時点で雇用先にまず連絡してください。また再試験など学業優先によりやむを得ず休まなければならない事が生じる場合がある旨を、あらかじめ雇用先に伝えておくことが重要です。

自分勝手な理由でアルバイトを中止することはできませんが、やむを得ない理由で急な休みを連絡した際に、雇用先から代替要員の確保を依頼される場合があります。このことについても契約書に書かれているかどうかを確認しておけば、学業よりアルバイトを優先せざるを得なくなったり、友人への強要などのトラブルを起こしたりしないで済みます。また、代替要員を確保できない場合は、そのことをはっきりと伝えましょう。

II. アルバイト中にトラブルに遭遇した場合の対応について

トラブルが起こったと気づいた時点でその場（店、病棟など）の責任者に報告してください。利用者（客、患者さん）から言いがかりと思えるようなことを言われた場合も同様です。特に夜間は飲酒により気持ちが大きくなっている利用者の言動もあります。アルバイト先に迷惑をかけたくないという学生の気持ちに付け込んでくる利用者もいます。

まずは、頼れる先輩や責任者にすぐに報告し対応してもらいましょう。

過去のトラブルの実例

- ・頼んだ商品と違うと言われた。（必ず、注文はその場で復唱し、確認すること）
- ・患者さんから依頼されたことを忘れてしまい、そのことを患者さんが看護師さんに訴えて看護師さんが対応した。（依頼されたことは必ずその場でメモを取ること、忙しい場合は、看護師さんに患者さんの要望を早めに伝えること）
- ・年齢確認のレジ機能を持っていないレジのアルバイトで未成年に酒類販売をしてしまった。警察が飲酒中の未成年を補導し、販売したレジ系のアルバイト学生が処罰の対象となった。（未成年かどうか疑わしい場合は上司に確認すること）
- ・「利用者からのセクハラ」「店長からのセクハラ」などセクシャル・ハラスメントと思える言動や行動に遭遇することもあります。そうした場合は「No（いやです）！」、あるいは「〇〇さん、それセクハラです」とはっきり言葉で表現する。

Ⅲ.トラブルが起こった場合

万一アルバイトで何かトラブルが起こった場合、アルバイト先の会社を管轄する労働基準監督署に相談する事ができます。まずは学生サービスセンターやアドバイザーの先生に相談してください。

- ・ 聖隷クリストファー大学 学生サービスセンター TEL 053-439-1125
- ・ 静岡労働局 総合労働相談コーナー TEL 054-252-1212
- ・ 浜松労働基準監督署内 浜松総合労働相談コーナー TEL 053-456-8148

IV. 自分を守る、他人を思いやる

個人情報管理

個人情報の管理

時として、予測のつかないことが起きたりします。もしもの時のために対処法を身につけ、トラブルに巻き込まれないよう事前に防止しましょう。

本学では皆さんの個人情報（住所・電話番号・成績など）について、外部からの問い合わせは一切応じていません。皆さんも、個人情報は自分で守るという意識を持って、第三者に住所など個人情報を教える時は、慎重に対応しましょう。→P22個人情報及び肖像権の取り扱いについてのページへ

※携帯電話、免許証、学生証、カード類などを落とさないよう注意しましょう。

※キャッシュカードの紛失時は、すぐに銀行へ連絡しましょう。（夜間・休日対応の銀行もあります。）

※最近ではスキミングにより、情報を盗み取られたことに気づかない場合もあります。カードの取扱は十分注意しましょう。

ハラスメントのないキャンパスを目指して

ハラスメントについて

ハラスメントとは

同じ大学で教育を受け、学び合う関係者の中で、本来の業務の範疇や適切な教育・研究指導のレベルを超えて行われるいじめ、いやがらせ、人格と尊厳の否定、権利の侵害にあたるような行為をハラスメントと言います。いわゆるパワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなどと呼ばれているものがそれに含まれます。

身体的暴力、ことばによる攻撃、容赦ない叱責・罵倒・脅し、極端な無視・冷遇、事実無根の言いがかり、八つ当たり、差別的な扱い、性的な行為の押しつけ、性的なからかい、ストーカー行為などによってハラスメントは行われます。

こんな行為がハラスメントに

<パワー・ハラスメント>

- 1 言葉や態度による暴力、罵倒や冷遇
・ 人格を侵害する発言（無能、ばか、やめてしまえなど）
・ 挨拶や話しかけに対する無視
- 2 暴力
- 3 プライバシーの侵害（飲み会などへの参加を無理強いする。個人の情報やうわさを周囲に告げてまわり、当人の居心地を悪くする）

<アカデミック・ハラスメント>

- 1 学習・研究活動妨害（教育・研究機関における正当な活動を直接的・間接的に妨害すること）
- 2 卒業・進級妨害（学生等の進級・卒業・修了を正当な理由なく認めないこと。また正当な理由なく単位を与えないこと）
- 3 選択権の侵害（就職・進学を妨害すること）
- 4 指導義務の放棄、指導上の差別（研究指導や教育を怠ること、また指導下にある学生等や部下を差別的に扱うこと）
- 5 不当な経済的負担の強制（本来研究費等から支出すべきものを、学生等の自費で負担させる行為など）
- 6 研究成果の搾取（研究論文の著書を決める国際的ルールを破ること。アイデアの盗用など）
- 7 精神的虐待（本人がその場に居るか否かにかかわらず、学生等を傷つけるネガティブな言動を行うこと ※発奮させる手段としても不適切な場合がある）
- 8 暴力（殴る、蹴る行為、酒席で暴力を振るう行為）
- 9 誹謗、中傷（虚偽のうわさを流す、言いふらす行為など）
- 10 不適切な環境下での指導の強制（必要のない深夜・徹夜・休日指導等の強要、他人の目の行き届かない状況での個人指導など）

- 11 権力の乱用
 - ・ 不当な規則の強制（アルバイト禁止、「〇〇とは一切口をきくな」など）
 - ・ 不正・不法行為の強要（研究データの捏造・改ざんの強要など）
 - ・ その他（プライベートな行動に付き合うことの強制、送り迎えの強要など）
- 12 プライバシー侵害（必要以上にプライベートなことを知ろうとしたり、プライベートなことに介入しようとしたりすること）
- 13 その他、学生等に対する蔑視、侮蔑的な言動

<セクシュアル・ハラスメント>

- 1 性的な関心、欲求に基づく言動
 - ・ 体のサイズを聞くなど身体的特徴を話題にすること
 - ・ 聞くに耐えない卑猥な冗談を言うこと
 - ・ 体調が悪そうな女性に「今日は生理日か」、「もう更年期か」などと言うこと
 - ・ 性的な経験や性生活について質問すること
 - ・ 性的な風評を流すなど、性的なからかいの対象とすること
 - ・ 雑誌等の卑猥な写真・記事等をわざと見せたり、読んだりすること
 - ・ 食事やデートにしつこく誘うこと
 - ・ 性的な内容の電話をかけたり、性的な内容の手紙、Eメールを送りつけること
 - ・ 身体に不必要に接触すること
 - ・ 性的な関係を強要すること
- 2 性別により差別しようという意識に基づく言動
 - ・ 「男のくせに根性がない」、「女は学問などしなくても良い」などと発言すること
 - ・ 成人に対して、「男の子」、「女の子」、「僕、坊や、お嬢さん」、「おじさん、おばさん」など、人格を認めないような呼び方をする
 - ・ 女性であるというだけでお茶くみ、掃除、私用等を強要すること
 - ・ 女性であるというだけの理由で研究上の実績等を不当に低く評価すること

被害を受けたら、被害を見たり聞いたりしたら

聖隷クリストファー大学は、誰もが安心して学び、研究し、安定した学生生活を送ることができる環境をつくり、ひとりひとりの人格が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮できる大学を目指しています。

ハラスメントは、誰もが安全で快適な環境で学び、研究し、安定した学生生活を送る権利を侵害する行為です。被害を受けると、心身に不調をきたす、不本意な進路変更を余儀なくされるなどの深刻な影響を被ります。周囲の人が信じられなくなったり、無気力や食欲不振に陥ったりすることがあります。その結果、休学・休職や退学にまでつながることもあります。

■相談や申し立ての前に

- ・ 被害にあった日時、内容などを記録しておきましょう。
- ・ ひとりで悩み、我慢しては問題は解決しません。まず身近な、信頼できる人に相談しましょう。
- ・ 相談や被害申し立てへの対応に関わった者は、関係者の名誉やプライバシーの保護のために、職務上知り得た秘密を正当な理由なく他に漏らしたり、私事に利用したりしないという義務を負っていることを知っておいてください。

■被害の申し立てや相談ができるのは

- ・ 被害を受けた本人、または受けていると本人が思っている方
- ・ 第三者として被害を目撃した、または被害者の代理人として相談したい方
- ・ 加害者だと疑われている、または疑われているのではないかと心配している方
- ・ 在学中で、実習施設など学外者からハラスメントを受けている方
- ・ 卒業生や退学者で、在学中にハラスメント被害を受け、その加害者が在学・在職している方

ハラスメント相談窓口

教員及び職員の中から相談員を選任しハラスメントの相談に対応しています。被害にあっている方、ハラスメントを受けているのではないかと悩んでいる方、また第三者としてそれらを見聞きしている方は、相談員に予約をとり面談をする、または手紙やEメールにより相談してください。

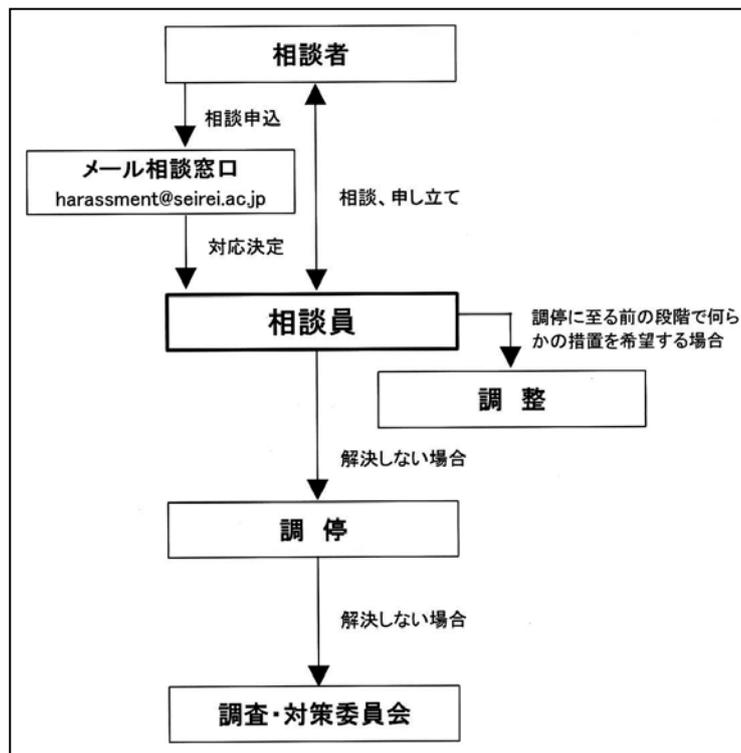
相談員は、相談者の悩みを受け止め、問題を整理し、ケースを見極め、解決のため採り得る選択肢の情報を提示して、相談者の意思決定を援助します。学部・研究科などに関係なく、ケースに応じて相談しやすい相談員、教職員に相談することができ、また、相談窓口専用メールも設けています。

相談・解決に向けたプロセスにおいては、相談者が嫌がらせや不利益な扱いを受けたり、相談したことにより二重に傷ついたりしないよう十分配慮し、プライバシーは厳重に守ります。安心して勇気を出して相談してください。

相談員は聖隷学園HP (<http://www.seirei.ac.jp/gakuen/counsel-harassment/counselor>) に掲載されています。このほか学生サービスセンター、学生相談室、アドバイザーほか教員や職員など、身近な相談しやすいと思う人にまず話してみてください。

誰に相談してよいか分からない場合は、メール相談窓口 (harassment@seirei.ac.jp) に連絡してください。

2014年度 聖隷学園ハラスメント相談フロー



ハラスメントの解決に向けて

相談員への相談による解決、調停に至る前の調整、話し合いによる解決のための管理職者による調整、さらには調停員による調停、調停不調の場合やハラスメントの内容が悪質・緊急と判断される場合は調査・対策委員会による救済など、規則を定めて状況に応じた解決方法を用意しています。詳しくは聖隷学園ホームページをご覧ください。（聖隷クリストファー大学ホームページからリンクしています）

- 聖隷学園ハラスメント対策・防止規程
- 聖隷学園ハラスメント被害者救済に関する規程
- 聖隷クリストファー大学ハラスメント防止委員会規程

薬物使用は、1回でもダメです。

先輩・友人・恋人などの断り難い人から勧められても、きっぱりと「いやだ」と言ってその場から逃げましょう。

薬物は、心や身体に様々な障害を引き起すばかりでなく、幻覚や妄想から凶悪な犯罪に発展するなど、その弊害ははかり知れません。そのため、犯罪として法律により厳しく罰せられます。

薬物使用は、自分自身、家族、友人、社会との関係を破壊し、脳や身体の障害は使用をやめても残ります。薬物使用や所持は犯罪であるということを認識し、絶対に手を出してはいけません。

【主な薬物】

主な薬物	名 称 等
覚せい剤	スピード・エス・アイス・シャブ
MDMA	エクスタシー・パツ
LSD	アシッド・エル
大麻	マリファナ・ハシッシュ・グラス・チョコ・大麻草
マジックマッシュルーム	幻覚性きのこ
向精神薬	
シンナー・有機溶剤	アンパン
違法ドラッグ	

【誘いの手口】

- 「やせてきれいになるよ」 「みんなやってるよ」
- 「ちょっとだけためしてみない」 「一回だけなら平気、いつでもやめられるよ」
- 「ただの栄養剤だよ」 「面白いことがあるんだけど」
- 「お金はこの次でもいいよ」

- 誘われても「ダメ」と断る勇気を持つ。
- 「一回くらいなら大丈夫」「自分だけは大丈夫」という考えは絶対に持たない。

緊急時の連絡先

緊急メール ▶

メールアドレス：kinkyu@seirei.ac.jp

こんな時にはすぐにメールをしてください。

1. 事故・火災・自然災害に巻き込まれ関係者の中に死亡・重体等深刻な事態が生じた場合
2. 重大な事件を引き起こした又は巻き込まれた場合

【連絡してほしい内容】

◎学籍番号・氏名・電話番号・事件事故の概要（5W1H）を簡潔に。

交通事故を起こさない、交通事故に遭わないために

交通安全 ▶

大学周辺には多くの福祉施設があります。思いやりのあるやさしい運転を心掛けましょう。日頃より交通安全を心掛け、時間にゆとりをもって行動しましょう。特に始業時間直前の大学駐車場付近は混み合います。また、飲酒運転は道路交通法違反というだけでなく重大な事故につながりかねません。飲酒運転はもちろんのこと、飲酒運転の車に同乗したり、相手が酒を飲んだ後に運転することを知りながら酒をすすめたりすることを絶対にしないでください。

歩行中・運転中の携帯電話は、注意力が散漫になり大変危険です！

道路交通法違反です。

本学学生で一番多い交通事故は、追突事故です。

- ・車間距離を十分にとる。
- ・見切り発信しない。
- ・疲れている時、眠い時は運転を控える。（特に実習中は、精神的にも肉体的にも疲労が重なり、なれない場所への運転となります。十分注意しましょう。）

また、交差点での右左折は、信号のあるなしにかかわらず、無理な侵入をせず、対向車に気を付けましょう。

自転車に乗る時は

1. 夜間はライトを点灯し、自動車の運転手に自分の存在を知らせましょう。
2. 二人乗りは道路交通法違反です。危険ですのでやめましょう。
3. 自転車が加害者となる事故が増えています。交通ルールを守りましょう。1列で道路左側、車道を走行し、交差点は特に注意しましょう。

原付バイク、オートバイ、自動車に乗る時は

1. 二輪ライダーは、頭部保護のため、ヘルメット（JIS2000以上が望ましい）をしっかりと着用しましょう。
2. 自賠責・任意保険の期限はされていますか？
3. 特に夜間など自分のバイクが発する音に注意しましょう。
4. 歩道の走行は絶対しないでください。

若者の事故の主な原因

前方不注意、一時不停止、信号無視、最高速度違反、酒酔い運転、歩行者横断違反、雨天時、車間距離

※原付・小型バイクの人も、必ず任意保険に加入しましょう。

家族に自動車の任意保険加入者がいれば安価なファミリーバイク特約が利用できます。

※大学構内には、様々な方が往来しています。スピードを出さずに、交差点路では徐行して安全を確認してください。

犯罪から自分を守る

防犯

1. 通学や外出の際は、できるだけ人通りの多い、明るい道を通りましょう。
(特に暗くなってからは、遠回りしてでもできるだけ安全な道を通りましょう。)
2. 女性の夜の一人歩きは危険ですので、絶対に避けましょう。防犯ブザーの携帯をお勧めします。
3. 一般道では、手荷物に防犯ブザー、自転車前カゴにネットをつけて、ひったくりを防止しましょう。また過度の肌の露出は犯罪を誘発する可能性があります。注意しましょう。

犯罪にあった場合は、できるならばすぐに警察に連絡してください。時間がたっていなければ、周辺付近で警察が逮捕できる可能性があります。痴漢、変質者、盗みなどの行為は、放置するとストーカー行為や住居侵入に発展すること考えられます。すぐに連絡できるよう最寄の警察署(細江警察署 Tel 053-522-0110)を携帯電話に登録しておきましょう。学生サービスセンターにも連絡してください。もちろん110番でも結構です。

貴重品は身につけ、十分に注意してください。

1. サイフ等貴重品を入れたカバンをおいたままその場を離れないようにしましょう。
2. ロッカーには必ずカギをかけましょう。
3. 自転車は必ず二重ロックにしてください。チェーン式のカギをかけるなど盗難を防止しましょう。未施錠の自転車が盗難にあっています。
4. 自動車を駐車する時は、座席の上など外から見える位置に、カバン等貴重品を置かないようにして、車上狙いを防止しましょう。

振り込めサギにあわないために

不審な電話があった場合は、下記のように対応してもらうように、家族の方に連絡しておいてください。

1. すぐに送金せず、まず本人の安否を確認する
2. 本人や大学等に事実かどうかを確認する
3. 警察に相談する
 - ・家族との電話での連絡方法を日ごろから確認しておきましょう。
 - ・電話番号を変更したら家族に必ず連絡しておきましょう。

高額な、英会話教材・資格取得講座・エステ等の販売・勧誘に注意しましょう。

- ・キャッチセールス(路上)・アポイントセールス(ハガキや電話)・靈感商法
- ・インターネット商法

架空請求に応じないようにしましょう

出会い系サイト・アダルト系サイトなど、“無料サンプル”と表示されている画面をクリックしただけで、会員登録料請求画面が出たり、“無料サイト”という表示があるのにも関わらず登録すると、有料サイトにも二重登録されてしまうものもあります。また、葉書などでも“裁判所・法律事務所・弁護士会”等の記載がある請求が届くことがあります。

携帯電話で覚えのない着信にかけなおしたら、有料ボイスにつながって料金を請求されることもあります。

いずれの場合も、返信・返答せずに(こちらの個人情報をはなるべく相手に教えない)、次ページの相談窓口に連絡してください。

警戒しましょう！

- | | | | |
|----------|------------|--------------|-------------|
| 楽しく儲かる話 | 特典付き会員募集 | うまさぎるアルバイト勧誘 | 契約を執拗に急がせる話 |
| 秘密を要請する話 | 借金を要求してくる話 | あなたが選ばれた式勧誘 | 知人の紹介料が入る話 |

防犯対策

盗難予防

振り込めサギにご注意！

悪徳商法・架空請求にご注意！

被害にあわないために

1. 氏名・電話番号をむやみに教えない…………… 悪徳業者に「連絡してください」と言うようなものです。
2. 断る場合は、「いりません」とはっきりと…………… あいまいな返事（例）「結構です」は、相手の思うつぼです。
3. 新聞・テレビ等の情報に敏感に…………… 手口を知れば被害が防げます。

もしも、「ちょっと変だ、もしかしたら……………」と少しでも感じたら、一日も早く、静岡県西部県民生活センターまたは学生サービスセンターに相談しましょう。

公的相談窓口

静岡県西部県民生活センター
場 所：ザザシティ中央館 5階（消費生活相談）
開館時間：9：00～16：00
休 館 日：土・日・祝日
電 話：053-452-2299

借金に注意 ▶

最近「ヤミ金」と言われ、5万円程度の小口の現金を貸付、高額な利息を請求し、脅迫的な取立てを行う悪質な無登録業者があり、大学生を含む若者の被害が増加しています。安易に借金をせず、お金が必要な時は、保護者など信頼のおける人に相談しましょう。また、互いの信頼関係を崩さないために友人間の金銭の貸し借りはやめましょう。特に本学学生間の金銭の貸し借りは禁止します。時には、背後に前述のヤミ金の取立てやギャンブル依存など何らかのトラブルがあり、巻き込まれる可能性があるからです。

悪徳商法にご注意! ▶

契約日を含めて、8日以内であれば、クーリング・オフという無条件で解約できる制度があります。（未成年者は、クーリング・オフに関係なく、親権者に同意を得ないでした契約は、取り消せます。）

クーリング・オフ期間内に必要事項を記載した書面を、配達記録郵便で送ります。（電話は×）
具体的方法は学生サービスセンターに相談してください。
1. 契約書類を受領した日を含めて8日以内（マルチ商法では20日以内）
2. 訪問販売や電話勧誘販売

新興宗教に注意 ▶

諸宗教の勧誘に注意

皆さんが避けていても、新興宗教は皆さんを狙っています。健康や長寿、出世や金儲けなど、様々の御利益を約束して、皆さんに近寄ってくる宗教があります。「お友達がたくさんできますよ」などと話しかけてきます。だいたいこの種の宗教は『新興宗教』と呼ばれるものです。近年になって『新新興宗教』と呼ばれる宗教が現れました。いわゆる現世御利益を約束するのではなく、「生きがいのある人生」、「充実した毎日」、「意味ある人生」などを皆さんに約束して入会を勧めます。キャンパスでの勧誘活動は禁止されています。

カルトに注意

『新興宗教』にしても『新新興宗教』にしても、カルトに分類すべきものがあります。カルト化した宗教は、御利益の約束などに釣られて入会した人々から、いろいろな名目で金銭や時間を要求します。退会を許さず、会員の生活を完全に管理支配します。「何もしないしていると、たたりがある」などと脅して、研修会や修行に参加することを強要し、参加費の名目で金銭を要求します。自分の人生を他人の管理に任せ、その結果、学業の継続が難しくなるようなことにならないよう、注意しましょう。勧誘を受けた時には、そのことを友人なり、大学の教職員なり、誰かに話してみましよう。

下宿・アパート生活

一人暮らしは、生活が不規則になったり、食事が偏ったりしがちです。不健康な生活が続くと病気の引き金となりかねません。健康的な生活を支える基盤は食事・睡眠・運動です。大学生のうちに、健康的な生活習慣も身につけましょう。

○遠隔地被保険証を

親元から離れて生活する場合は、必ず「遠隔地被保険証」を用意してください。ただし、個人で健康保険カードを持っている場合は不要です。医療機関に受診する際に保険証がないと医療費が全額自己負担となります。遠隔地被保険者証は、保護者が加入している保険機関（保険証の発行先）に申請して発行してもらいましょう。申請に必要な在学証明書は学生サービスセンターに依頼してください。

○住まいの近くの医療機関を確認しておきましょう。

健康管理センターでは大学周辺の医療機関を症状に応じて案内します。自分の住んでいる地域の医療機関も事前に調べておきましょう。特に体調に不安のある人や持病のある人は近くにかかりつけの病院を持っておきましょう。

○治療中の病気がある人は・・・

持病や治療中の病気がある人は、今後の治療について主治医に相談しておいてください。大学の近くの医療機関で治療をする場合は、「紹介状」を書いてもらいましょう。「紹介状」なしで、200床以上の病院を受診すると初診時に選定療養費が必要です。（聖隷三方原病の場合3150円）

○いざという時のために

①救急箱を用意しましょう

【衛生器具】 体温計※・爪切り※・ピンセット・とげ抜き・ガーゼ・綿棒・絆創膏

【外用薬】 消毒薬・かゆみ止め軟膏・湿布薬

【内用薬】 かぜ薬・鎮痛剤・胃腸薬

※体温計と爪切りは必ず用意してください。

②体調をくずしたときのために

レトルトのおかゆ、冷凍のうどん、スポーツ飲料などを常に用意しておくといざという時に役立ちます。

③急病やけがの状態によっては、家族に迎えや付添を依頼する場合があります。家族に連絡が必要になった場合はどうするのか事前にきめておきましょう。

火災は、家主や下宿生、近隣住民ばかりか、自分の学生生活や将来にも重大な影響を及ぼします。十分注意しましょう。

1. 外出・就寝前 …………… 電気・ガス器具のスイッチ・元栓を点検。
2. 暖房や調理器具 …………… 用途に従い正しく使用。使用中は離れない。（こたつを乾燥機代わりに使用すると、火災になる場合があるそうです。）
3. 火気始末 …………… 火気の始末は確実に。
4. 避難路確保 …………… 出入り口、窓際や廊下には、避難路の障害になるものを置かない。

自分の身を守る方法を身につけ、常に意識しましょう。

1. 就寝時・外出時 …………… キッチン・トイレの小窓も必ず施錠しましょう。
2. 網戸のままに就寝しないで… 2階だからといって安心しないで必ず窓を施錠しましょう。
3. 遮光性のカーテン …………… 薄いものは、夜間外から部屋の中が見えて危険です。特に、夜間はすき間を作らず確実にしめましょう。

※防犯ブザーや二重ロックなど、ホームセンターなどでいろいろな防犯グッズが販売されています。

地震対策▶

東海地震について

静岡県は、近い将来大地震（東海地震）が発生する可能性の高い地域として、国から「地震防災対策地域」の指定を受けています。

東海地震の震源域は静岡県の南に位置する駿河湾及びその南方沖とされており、地震はマグニチュード8クラスで、震度は6～7に達すると予想され、本学の位置する浜松市北区三方原町は震度6弱と推定されています。

下宿、アパートでの地震対策

- ・転倒防止器具で家具を固定する。
- ・窓にガラス飛散防止フィルムを貼る。
- ・非常持ち出し品を準備しておく。ラジオ、懐中電灯（予備の電池）、ヘルメット、軍手、靴（ケガ防止のため）、タオル、下着（着替え）、生理用品、ティッシュペーパー・トイレットペーパー、笛（壊れた家屋の下敷きになった時に居場所を知らせるため）、応急医療品、非常食・飲料水（救援物資が届くには数日かかるため、最低3日分は準備しておく）、保険証のコピー、携帯電話の予備電源 など

地震が発生した時には

- ・生命の安全を考え、机の下などに避難する。（但し、倒壊の恐れのある建物の場合は速やかに脱出口を確保すること）
- ・あわてて外に飛び出さない。
- ・すばやく火の始末。
- ・電気・ガスの元栓をしめる。
- ・建物倒壊の恐れのある場合は、直ちに最寄りの避難地へ避難する。
- ・避難の際、ブレーカーは必ず落とす。（ブレーカーを入れたままだと、電気が復旧した時に火災が発生する危険性がある）
- ・大学へ皆さんの安否を連絡してください。（連絡方法P41参照）

下宿アパート▶ 紹介

大学周辺にある聖隷クリストファー大学学生専用の下宿・アパートを紹介しています。

下宿・アパート紹介をご希望の方、下宿・アパートで問題・不都合が生じた場合などは、学生サービスセンターにご相談ください。

災害傷害保険、賠償責任保険

本学は教育研究活動中に学生が負った傷害事故、および学生が被った賠償責任事故に対する救済のため、日本国際教育支援協会の保険に全員加入します。

保険の対象になるとと思われる場合は、学生サービスセンターに連絡してください。

保険料の納入について

- ・修学年限分を入学時に専用の払込用紙にて納入します。
- ・所定の修業年限を越えて在学する場合は、新たに保険料の納入が必要となります。
- ・修業年限未滿で退学する場合は、一部保険料が戻る場合があります。

問い合わせは学生サービスセンターへ

学生教育研究災害傷害保険（学生本人のケガに対する補償）

国内外を問わず対象（休学しての留学中は対象外）

正課中、学校行事参加中、課外活動中、通学中などで、ケガをした場合の補償

こんなときは学生サービスセンターに連絡を

（保険料支払い対象となるためには、必要通院日数がありますので、学生サービスセンターで確認してください。）

- ・体育などの授業中にケガをした。
- ・サークル活動中にケガをした。
- ・学外における実習中に事故にあった。
- ・通学、実習場への移動の途中で事故にあった。

※この保険金は生命保険、傷害保険、加害者からの賠償金等と関係なく、支払われます。

※サークル活動や通学（実習先を含む）等については大学への申請、大学からの許可が出ていることが前提となります。

◀ 本人のケガに対する補償

学研災付帯賠償責任保険（他人のけが・財物損壊への賠償責任を補償）

国内のみ対象

正課中、学校行事中、学友会が承認するボランティアサークル等での課外活動及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。

たとえば

- ・実験中、間違っって薬品を混ぜ、爆発事故を起こし、相手に火傷を負わせてしまった。
- ・授業中に野球をしていて、打ったボールが車にあたり、ボンネットをへこませた。
- ・実習中に、受け入れ先の施設の機械を壊してしまった。
- ・大学祭に模擬店を出店したが、食中毒事故を起こしてしまった。

◀ 他人への賠償責任を補償

加入コース（2,000万円コース）

- ・看護学部、リハビリテーション学部、助産学専攻科の学生
「Cコース：医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）」
- ・社会福祉学部の学生
「Aコース：学生教育研究賠償責任保険（学研賠）」

V. 課外活動－学生生活をより豊かに－

ボランティア活動とボランティアセンター

ボランティア活動をしてみませんか？

ボランティア活動は、「自らの意思で進んで行う」ことです。

「あれをしなければいけない」「こうしなければいけない」という制約はありません。

一人でも、グループでも、できます。

自分の都合にあわせて、自分の関心のある分野、得意な分野で、在学中に、何か一つでも、ボランティア活動をしてみましょう。

きっと、授業だけでは見えなかった世界が見えてくると思います。

学内サークル ▶

ボランティア関係のサークル、同好会

学内には様々なボランティア系サークル・同好会があります（P82参照）。また、専門性を活かした学部単位での活動も行っています。問い合わせは、各サークルまたは学生サービスセンターへ。

ボランティア活動支援 ▶

ボランティアをしたい方を積極的に支援します。

①学内のボランティア情報の集約

大学に寄せられる施設・団体等からのボランティア依頼や学部・教員・ゼミ等が実施するボランティア活動など大学内のボランティア情報は、1号館1階学生プラザ内「ボランティアセンター」に集まります。情報は、ボランティアSNS・メール・掲示・ホームページ・冊子等により連絡します。

②相談受付

「ボランティアに興味があるけど、何をしたらよいかわからない」「学校にはどんなボランティアの募集が届いているの」「どんなボランティアサークルがあるの」等のボランティアに関するご質問にお答えします。みなさんのご希望にできるだけ沿う内容のボランティアを紹介します。ボランティアセンターには専門のボランティア・コーディネーターがいます。

③ボランティアサークルの方へ

ボランティアサークルの設立、部員募集や運営についての相談を受け付けています。

ボランティア保険に入ります ▶

ボランティアは、自発的に善意で行う行為ですが、場合によっては、不慮の事故などで、相手を傷つけてしまったり、自分がケガを負うこともあります。そんなときのために、ボランティア保険に入ります。

ボランティアセンターでは、社会福祉協議会のボランティア保険を紹介しています。これは、個人でも団体でも加入できます。詳細はボランティアセンターまで。

ボランティア活動の単位認定 ▶

入学後に行ったボランティア活動（30時間、または5日間以上）について単位を認定する制度があります。全学共通科目「ボランティア演習」のシラバスにしたがって、履修登録及び「ボランティア活動記録」・「ボランティア活動報告書」の提出を行ってください。

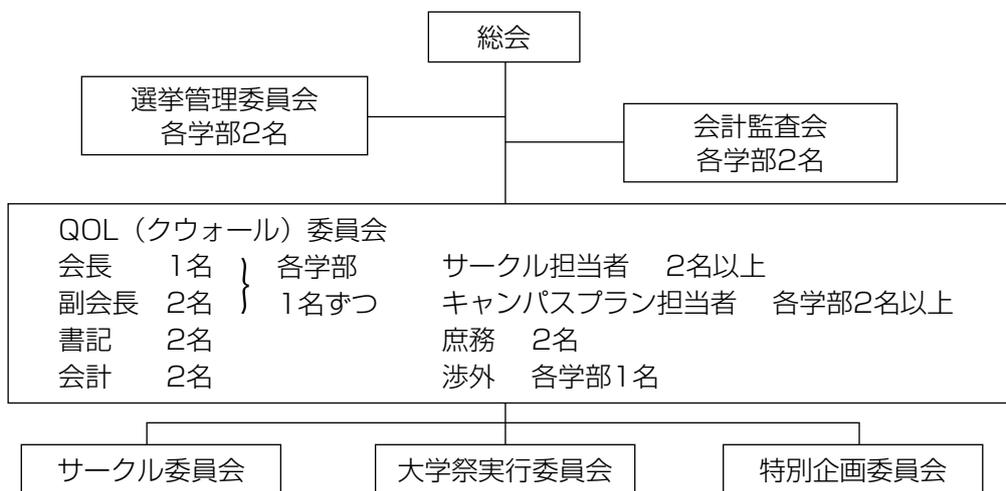
学友会（サークル・同好会）

「聖隷クリストファー大学学友会」

本学の学生全員で組織されている団体で、学生生活の向上と、会員相互の親睦を深めることを目的としており、学生の納入する会費で活動しています。

活動情報は、学生ホール等の専用掲示板に掲示します。

【組織図】



■サークル、同好会の新設について

新しくサークル・同好会を作りたい人は、学友会のサークル担当者に相談しましょう。学友会で承認を得た後に、学生サービスセンターで所定の手続きをしてください。

同好会新設の申請期間は4月と10月です（1年生に限り4～5月、10月です）。

申請期間以外は同好会新設の受付は出来ません。

申請から半年間は活動状況の確認期間とし、申請通りの活動がなされており、在籍人数が5名以上の場合は、申請されてから半年後に「同好会」として認められます。

学友会に「同好会」として認められたのち、さらに半年経過後に在籍人数が10名以上いる場合は、「サークル」として承認されます。

■サークル・同好会の加入

学生ホール、大学1号館地下にサークル・同好会の活動案内があります。加入希望は、各サークル・同好会へ直接か学友会クラブ担当者に問い合わせてください。

次のような場合は学生サービスセンターに相談の上、所定の手続きをしてください。

学友会、サークル、同好会として

- ・学外の団体に加盟したい。学外の大会、集会に参加したい。
- ・学内で集会をしたい。合宿をしたい。
- ・集会、課外活動の指導等に学外から人を招きたい。
- ・学内で印刷物を発行、掲示したい。
- ・学校の施設を使用したい。学校の器具を使用したい。

※学校の施設や器具を使用して破損してしまった場合は速やかに学生サービスセンターへ申し出てください。

※サークル・同好会宛の郵便物は、学生サービスセンター内のサークルポストに入れますので、定期的に確認しましょう。

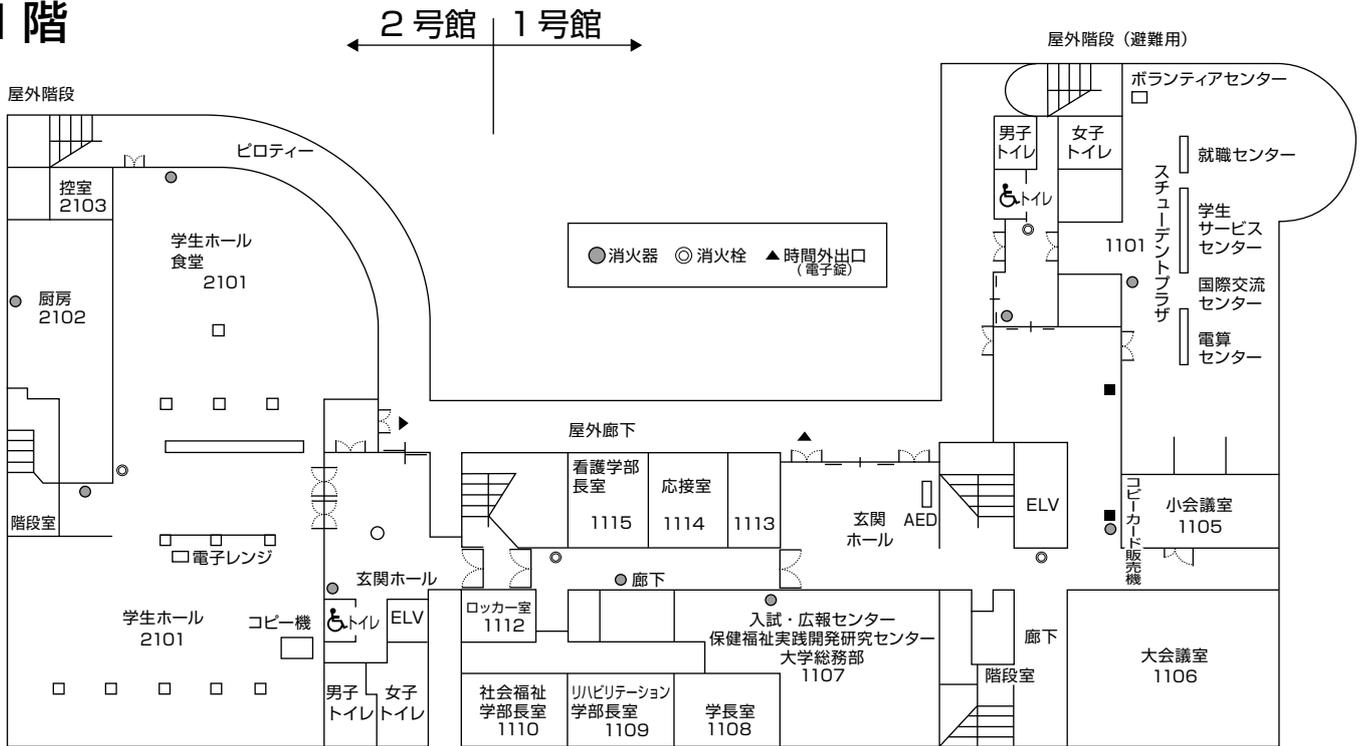
サークル同好会
一覧

カテゴリ	サークル・団体名	内容・目的	
ボランティア	TOLO	地域での外国人(ベトナム人)児童生徒の学習支援(日本人含む)を行う。	
	くっぴー	小羊学園三方原スクエアでの喫茶運営を手伝う。根洗学園での親子教室を主としてその他のボランティアに参加する。	
	マナの会	ホスピスボランティアでの活動を行うなかで、患者さんやスタッフの方たちとの交流を通じて学ぶ。	
	学校へ行こう!	小中高にボランティアに行くことで、学校を知る。	
	献血推進サークル	「学生献血キャンペーン」を通じて献血の普及に貢献する。	
音楽	コーロ・カリタ	コーラス、大学祭、クリスマス、施設でのコンサートで成果を発表する。	
	ハンドベルリンガーズ	大学祭、クリスマス礼拝、様々な施設でハンドベルで演奏する。	
	プラスバンドサークル	学内コンサート、大学祭で演奏する。	
	琴部	生田流箏曲 大学祭等で演奏する。	
	軽音楽サークル	大学祭、学内ライブで演奏する(小グループ毎に活動)	
教育・学修系	アスリ八塾	解剖学などの基本的な学修を通じて、テーピングなどのアスレティックリハビリテーションについて理解を深める。	
	うなぎの会~浜松医療系学生の会~	医療の現状を知り、よりよい医療は何かを探る。	
	聖隷ぬいぐるみ病院	子どもたちへの健康教育を行うことにより、医療に対する恐怖感を軽減させ、医療について興味を持ってもらう。	
文化系・その他	OLIVE(オリーブ)	クリスマスソング、讃美歌コーラス、聖書研究、祈り会	
	COSMOS	仮想や写真撮影を楽しむ。聖灯祭でのパフォーマンスをする。	
	Drama サークル	聖灯祭での発表、演劇の練習(発生、早口、筋トシ、台本読み)を通じて自分を見つめる。他者への理解を深める。	
	Global English	モバイルラーニング、英語の文芸作品、スピーチ、TOEIC対策、映画鑑賞などを行う。	
	MOSS	同人誌ほか	
	SPC(seirei photo club)	写真撮影。撮影技術の向上、撮影会、雑誌・新聞での写真投稿などを行う。	
	SWS	アニメ及びゲームなどのサブカルチャーの研究。	
	syu☆和	手話を講師を招いて学び、簡単な会話レベルへの到達を目的とする。	
	グルメサークル(仮)	安くてうまい店を探し出し、実際に赴く。食への理解を深める。	
	こもれびローズアリス	趣味をレクリエーションに広める。	
	ふくしのしずく	現在、社会に根付いている福祉のイメージを変えるため、福祉の魅力を社会に発信して行くとともに聖隷の発展に貢献する。	
	マンガールズ!!☆	定期的にマンガ、アニメを通し交流を深め、文化祭などでは、作成したビデオ放映を行う。	
	らあめん研究会	ラーメンを中心に食について探求する。	
	リラ☆リハ	腰痛、肩こりの体操とリラクゼーション研究会、アロマテラピー体験などを行う。	
	華道サークル	生花、聖灯祭での作品の展示。	
	郷土料理研究会	郷土料理を通じて地域の文化を知りたいことを目的とし、実際に料理を作る。	
	茶道部	裏千家茶道、お茶会を開催、立礼のお点前や茶室での礼儀・お茶のいただきかた等を学ぶ。	
	美術サークル	陶芸等を製作し、大学祭で展示、販売する。美術を通じて他学部、他学年との交流を図る。	
	ダンス	merry puppy (メリーパピー)	みんなで、楽しくダンスを踊り、クリスマス祝会で発表する。
		CAMPAGNE (カンパーニュ)	ダンスを通して有効を深め、近隣施設と交流する。親睦会・文化祭・クリスマス会、バーベキューなども行う。運動不足解消。
WILD		他の学科と交流しながら、楽しくダンスをする。クリスマス祝会でダンスを披露する。	
ダンス愛好会		ダンス	
スポーツ	HBBC	野球をする。交流を深める。紅白戦、対外試合を行う。	
	PANPA	バドミントンを通じて学生同士の交流を深め、健康増進を図る。	
	WBC	野球	
	なでしこルーキーズ	身体を動かして健康を維持し、スポーツを通じて友好を深める。	
	バスケットボール	バスケットボールを通して身体を動かし、健康増進すると共に人間関係の幅を広げ充実した大学生活を送る。	
	フットサル	フットサルを通じて仲間と交流することの喜び、スポーツの楽しさを感じる。	
	プレイヤーズ	テニスを通じて、体を動かす楽しさを感じる。	
	ゆりかもめ	バレーボール	
	猿	フットサルを通じて交流するとともに身体を鍛える。	
	球部(たまぶ)	バスケットボール/バレーボール/ドッジボールなどを通じて先輩/後輩との交流を行う。	
	遊部	球技系スポーツ、バスケット、フットサルなど季節に合わせたスポーツを通じて、体力づくりをする。	

VI. 教室等配置図

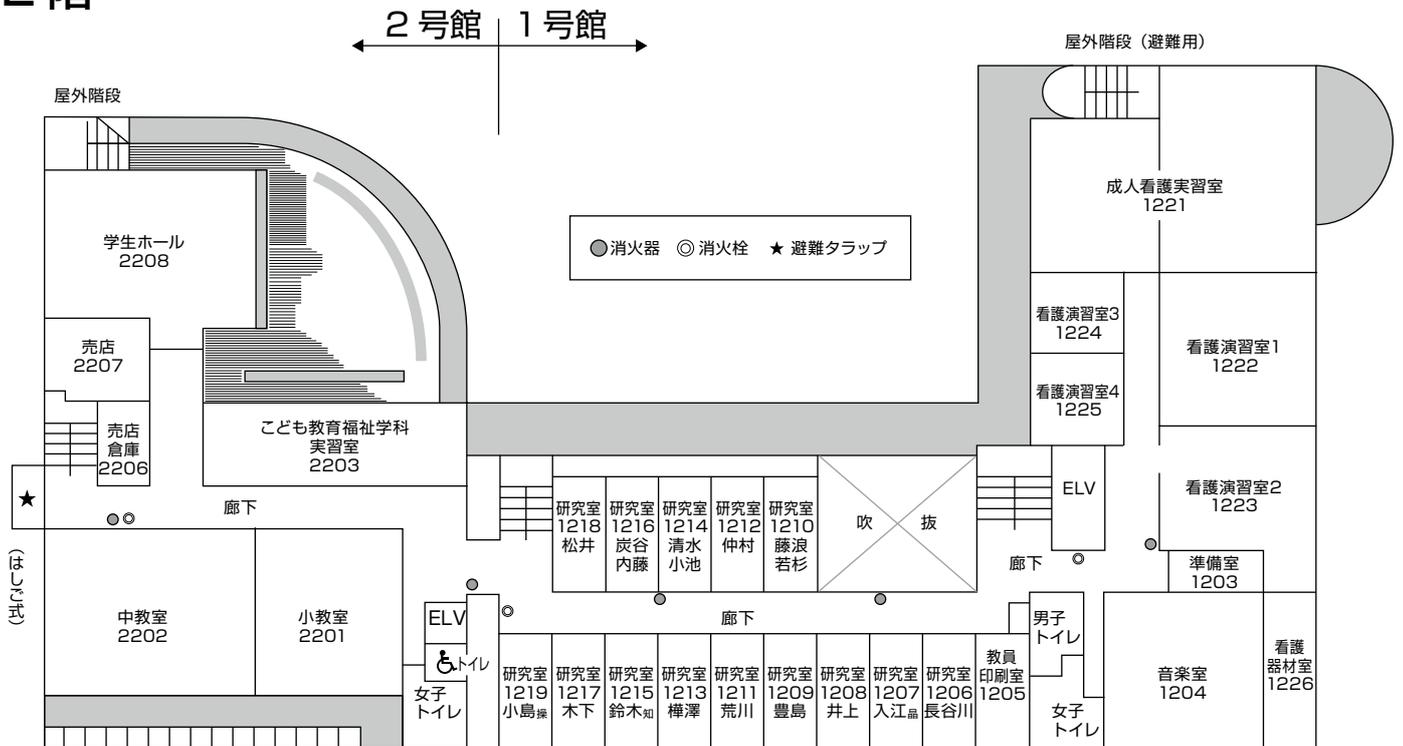
1号館・2号館

1階

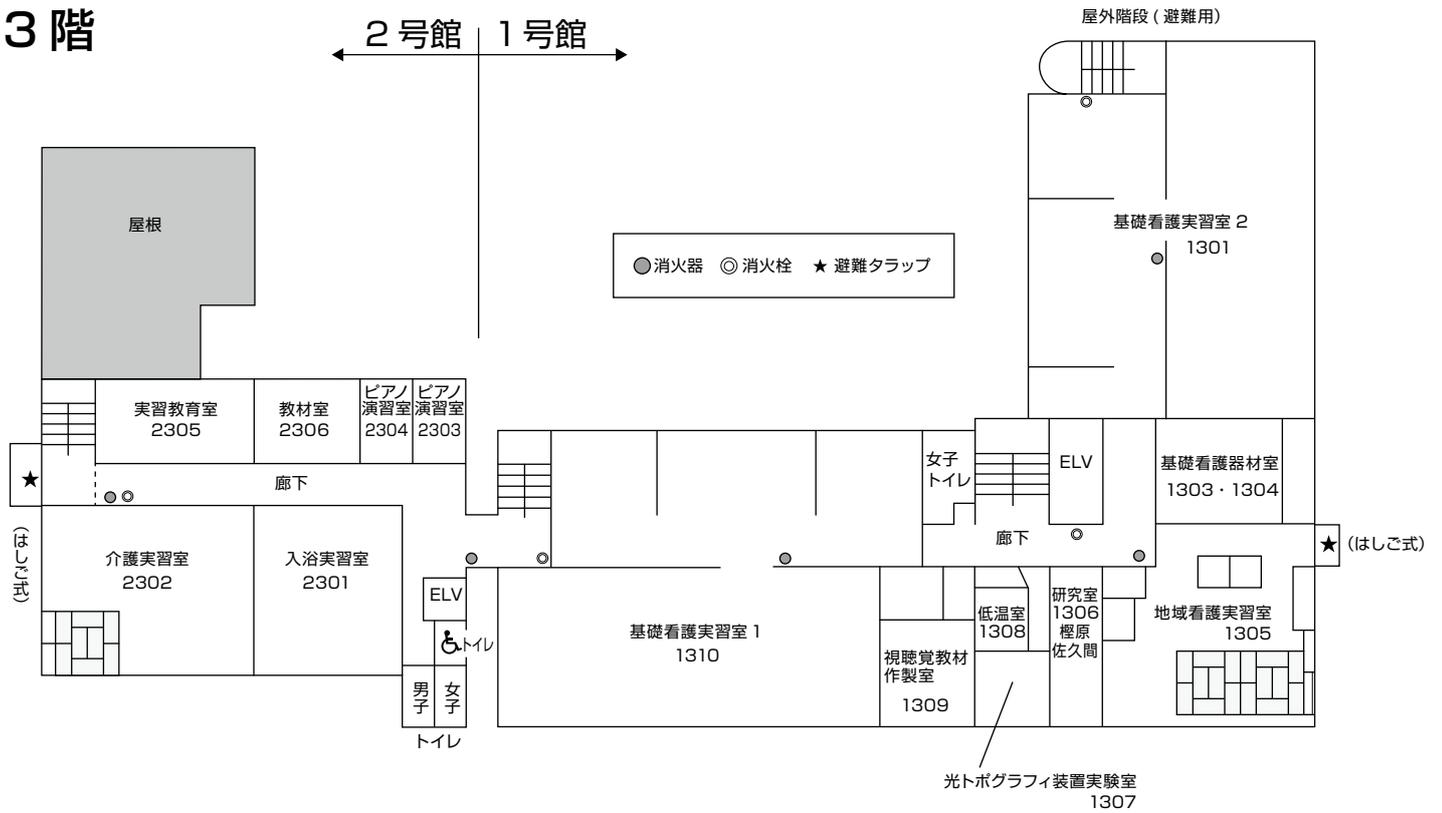


校舎の出入口が施錠された後は、時間外出口から外に出てください。時間外出口のサムターンを回すとドアがあきます。その後、ドアは自動的に施錠されます。▲印が時間外出口です。

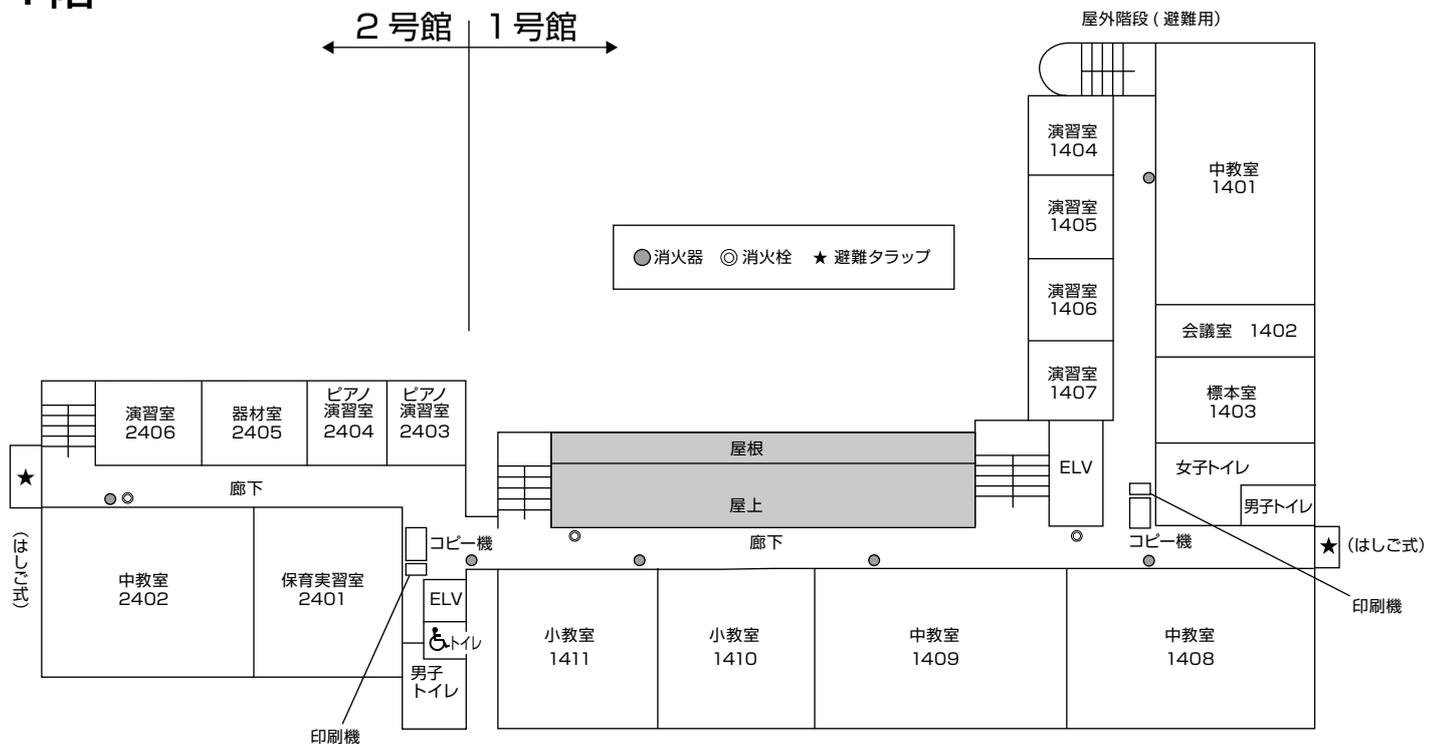
2階



3階

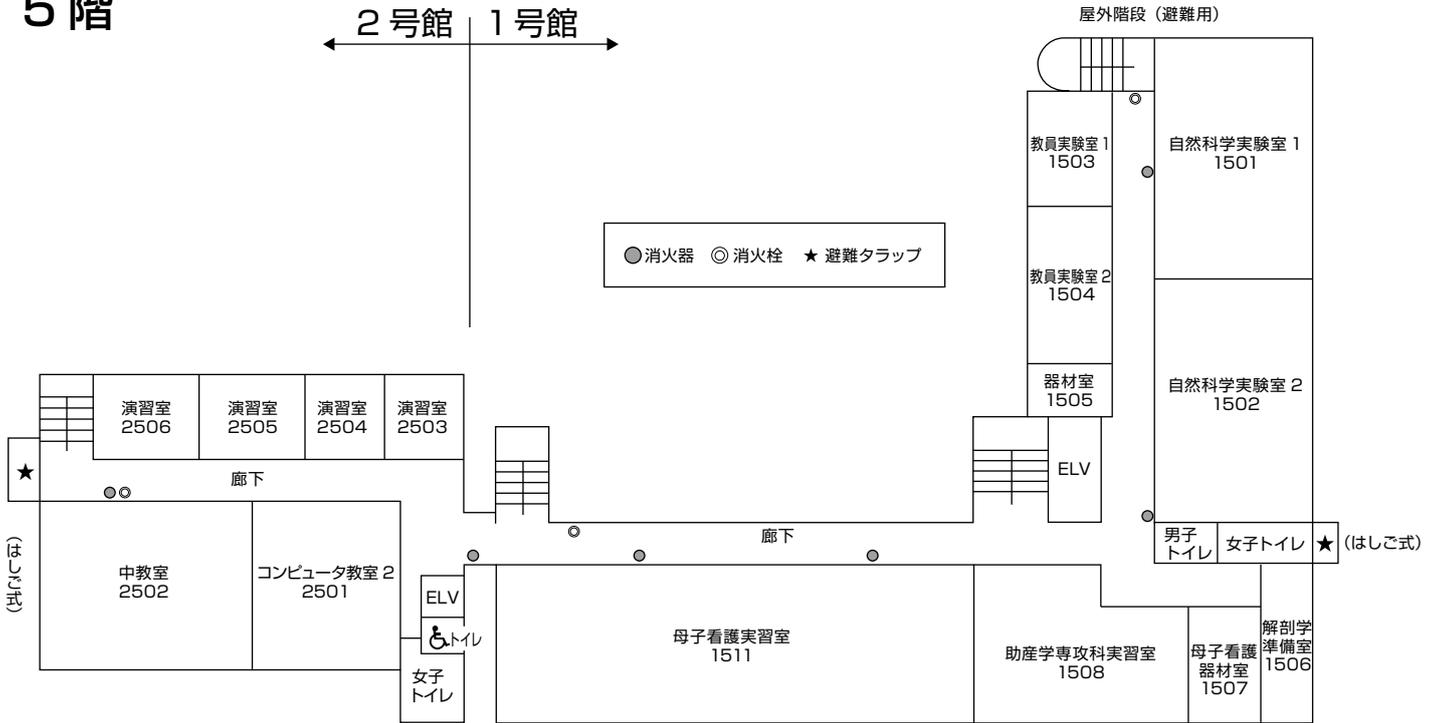


4階

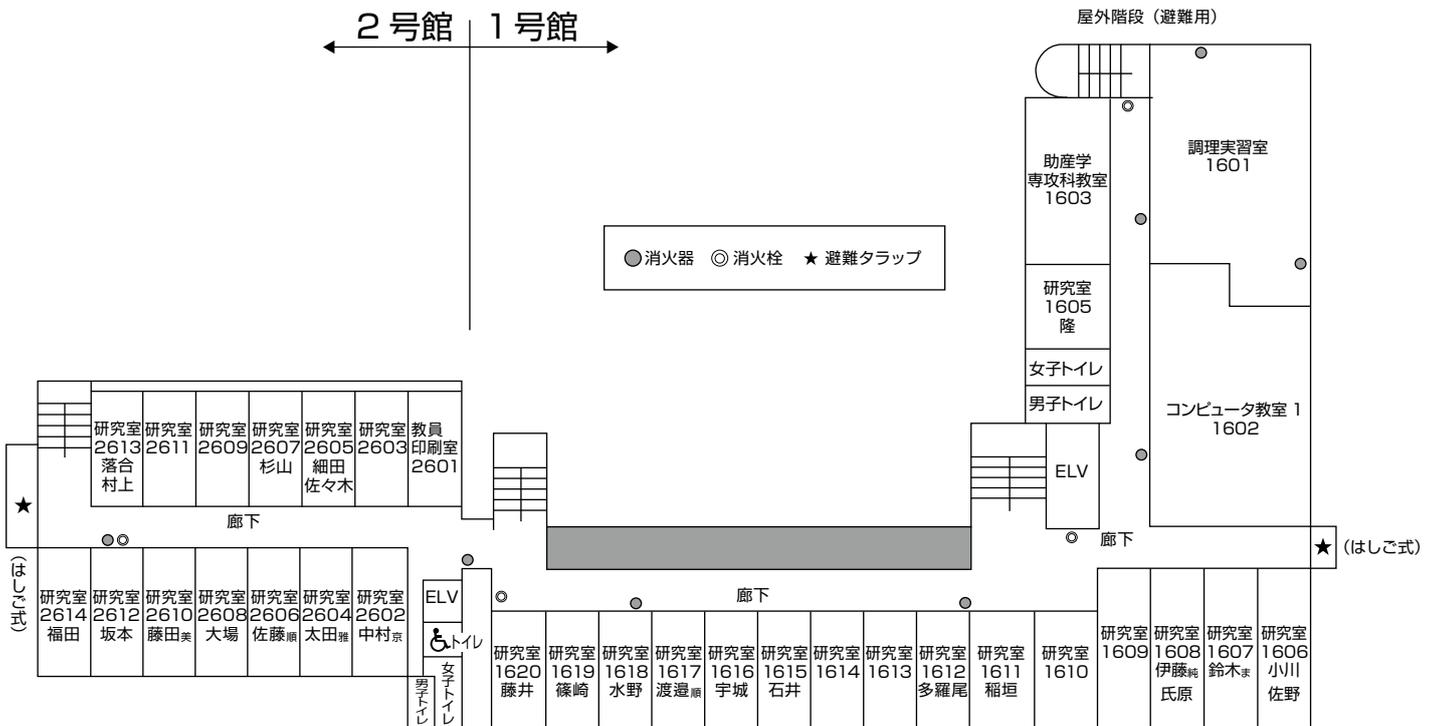


1号館・2号館

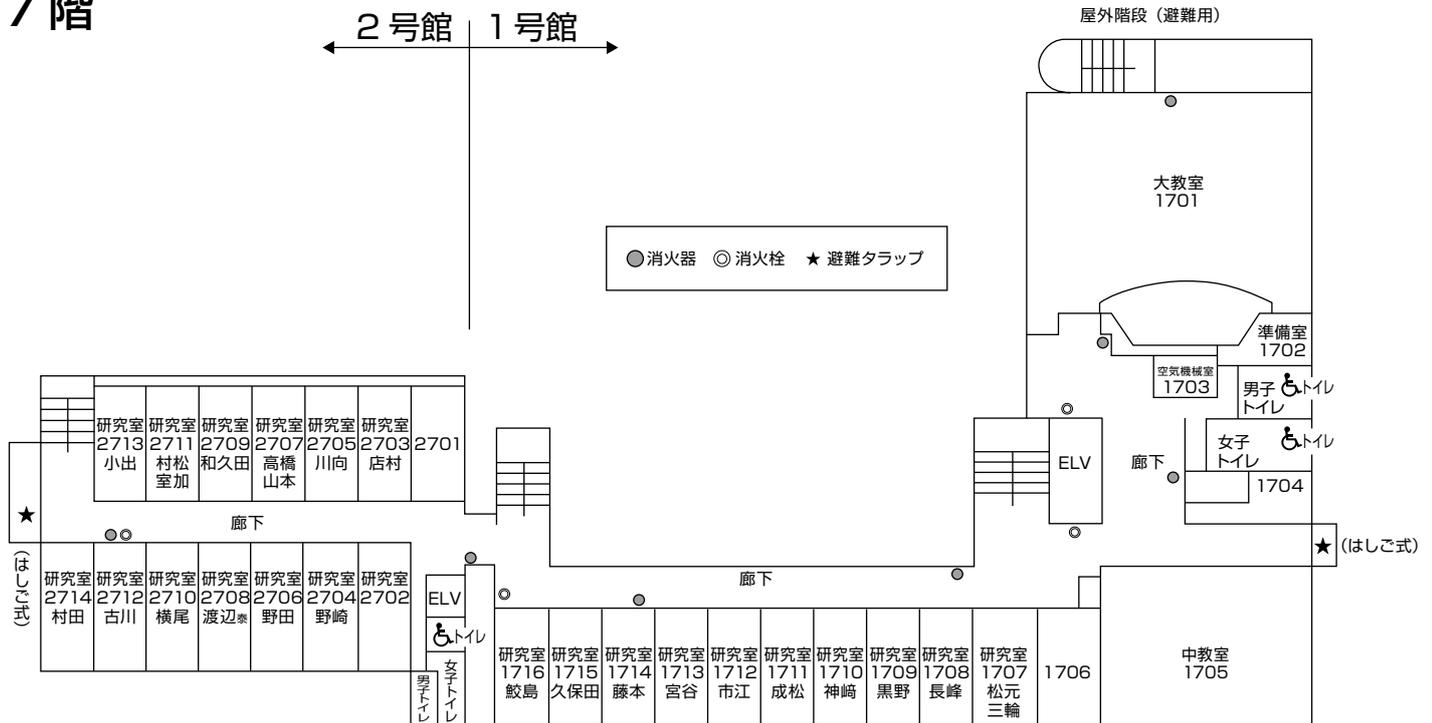
5階



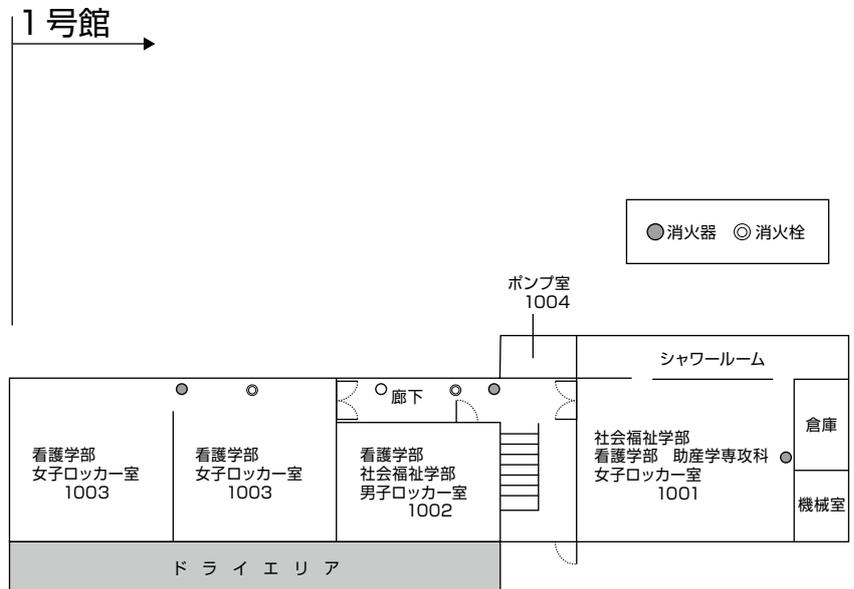
6階



7階



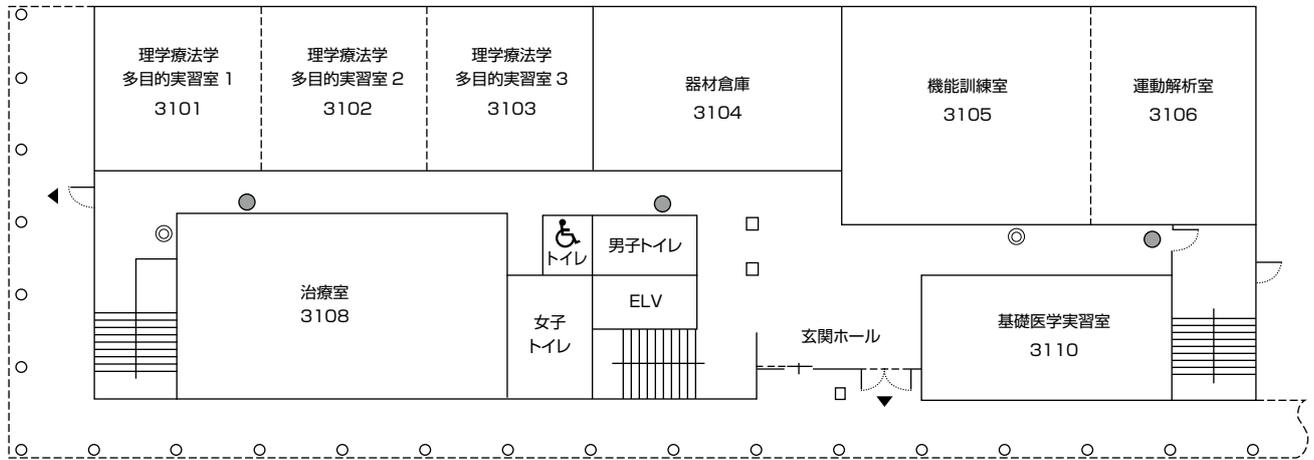
地階



3号館

1階

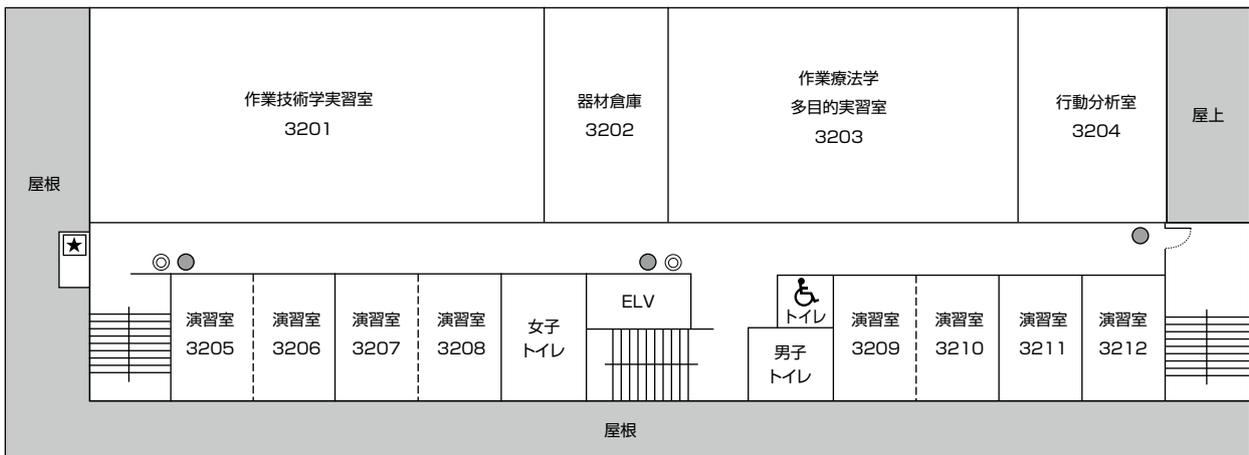
● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ ▲ 時間外出口 (電子錠)



▲印が時間外出口です。

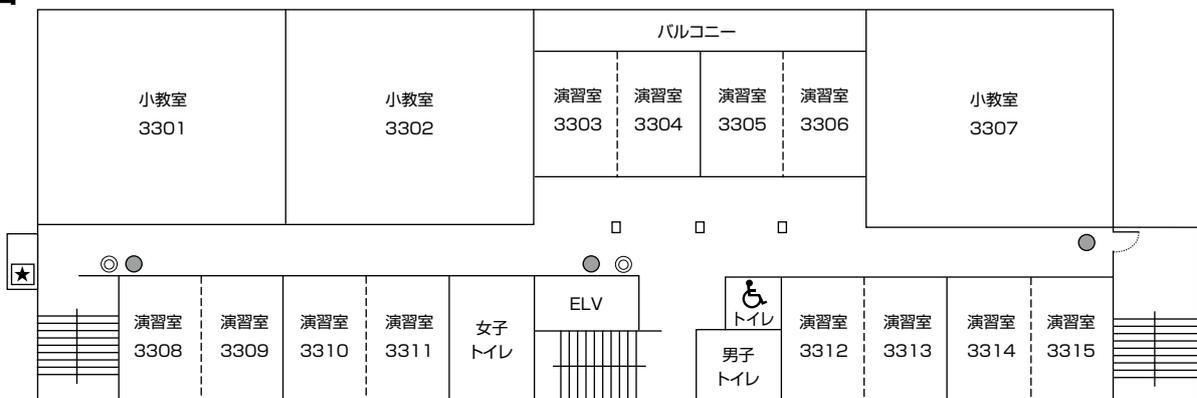
2階

● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ



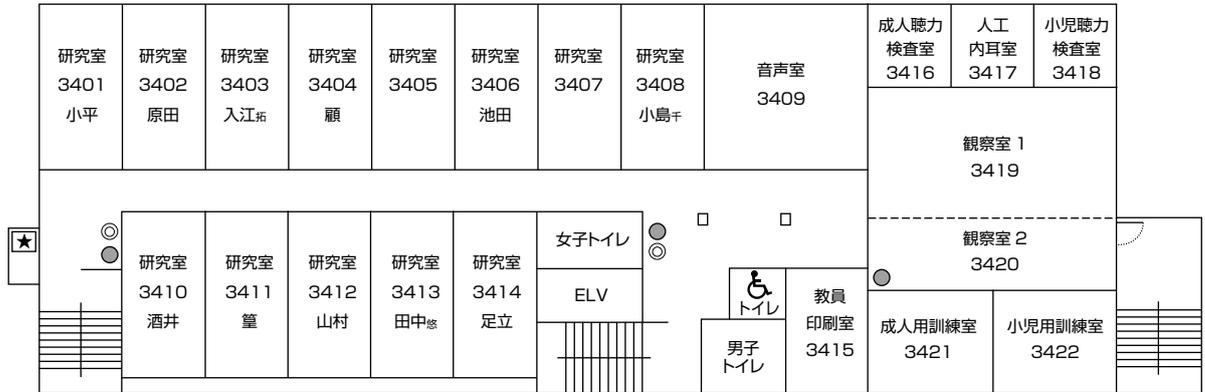
3階

● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ



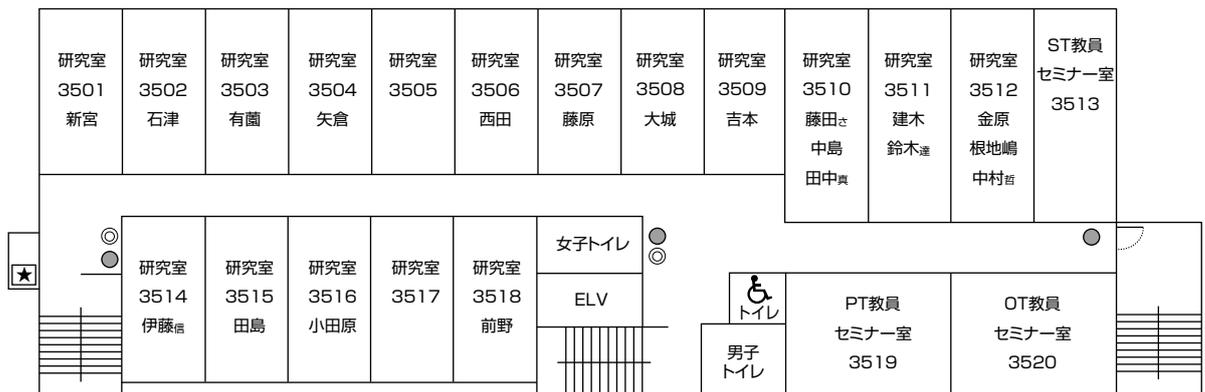
4階

● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ



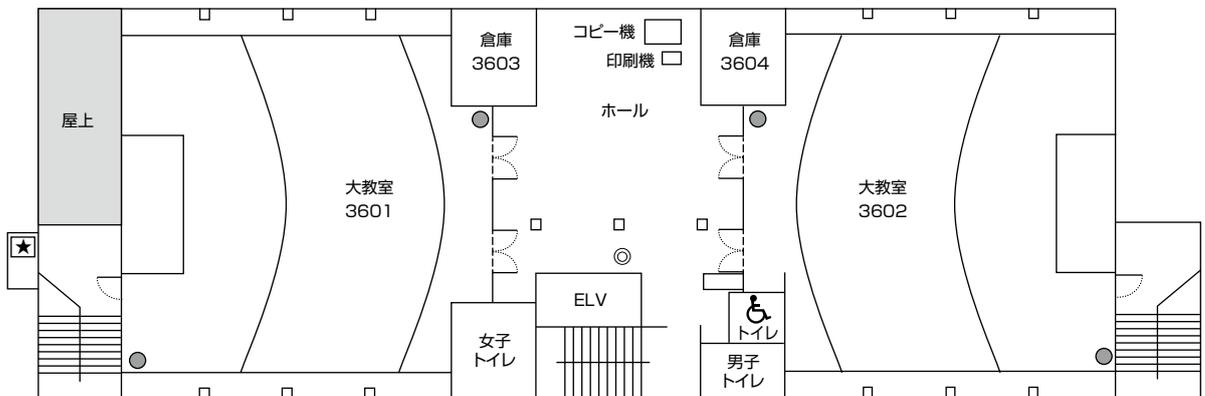
5階

● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ



6階

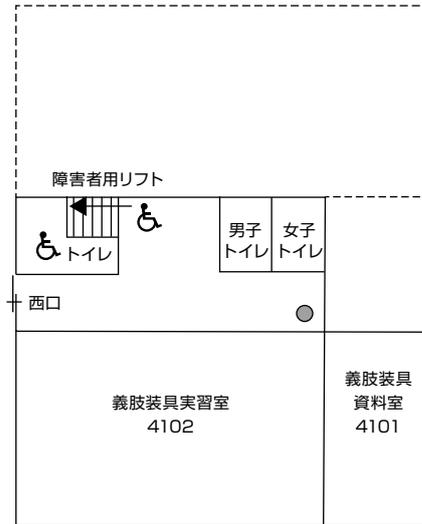
● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ



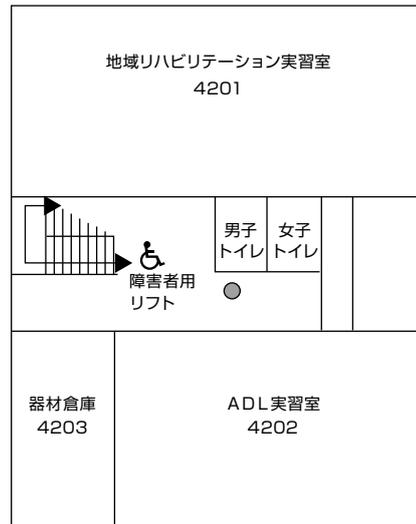
4号館

● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ

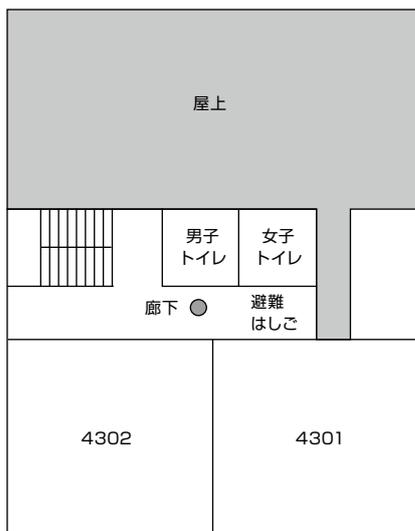
1階



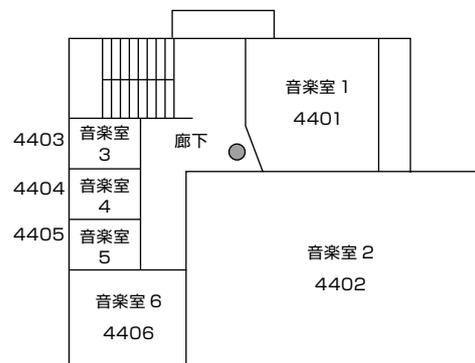
2階



3階



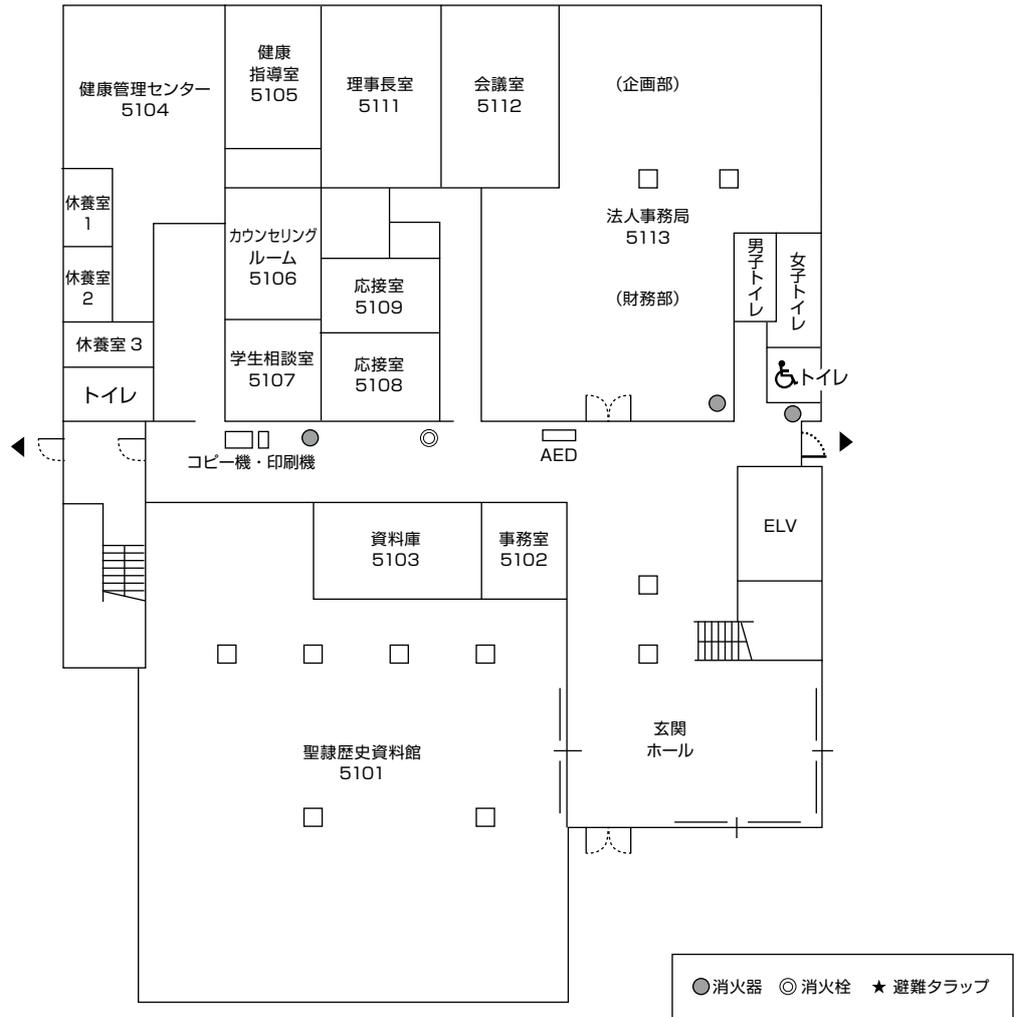
4階



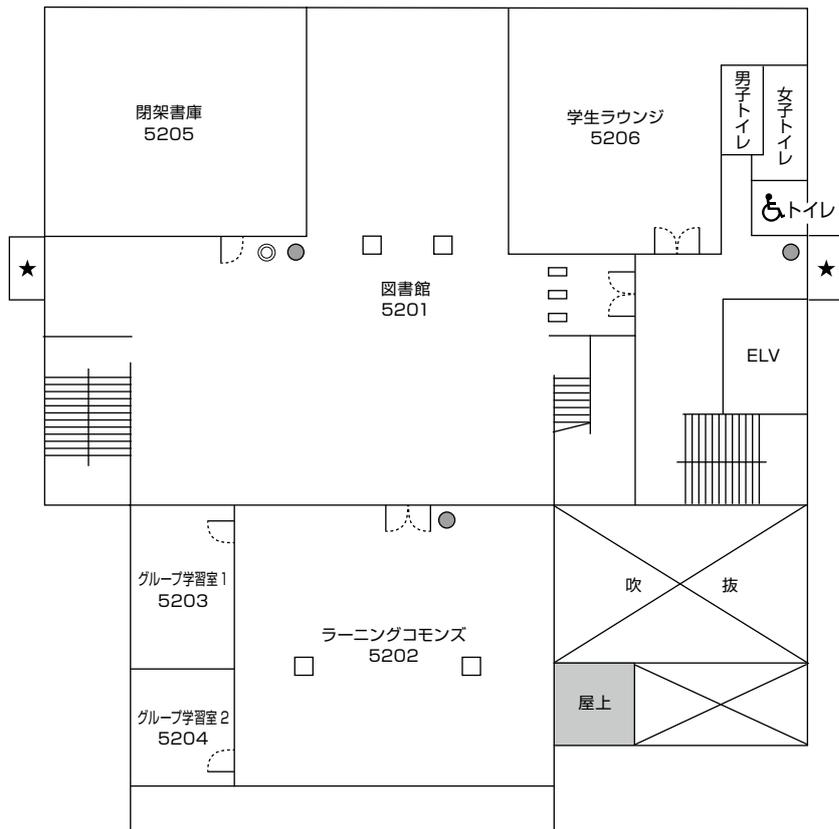
5号館

● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ ▲ 時間外出口 (電子錠)

1階

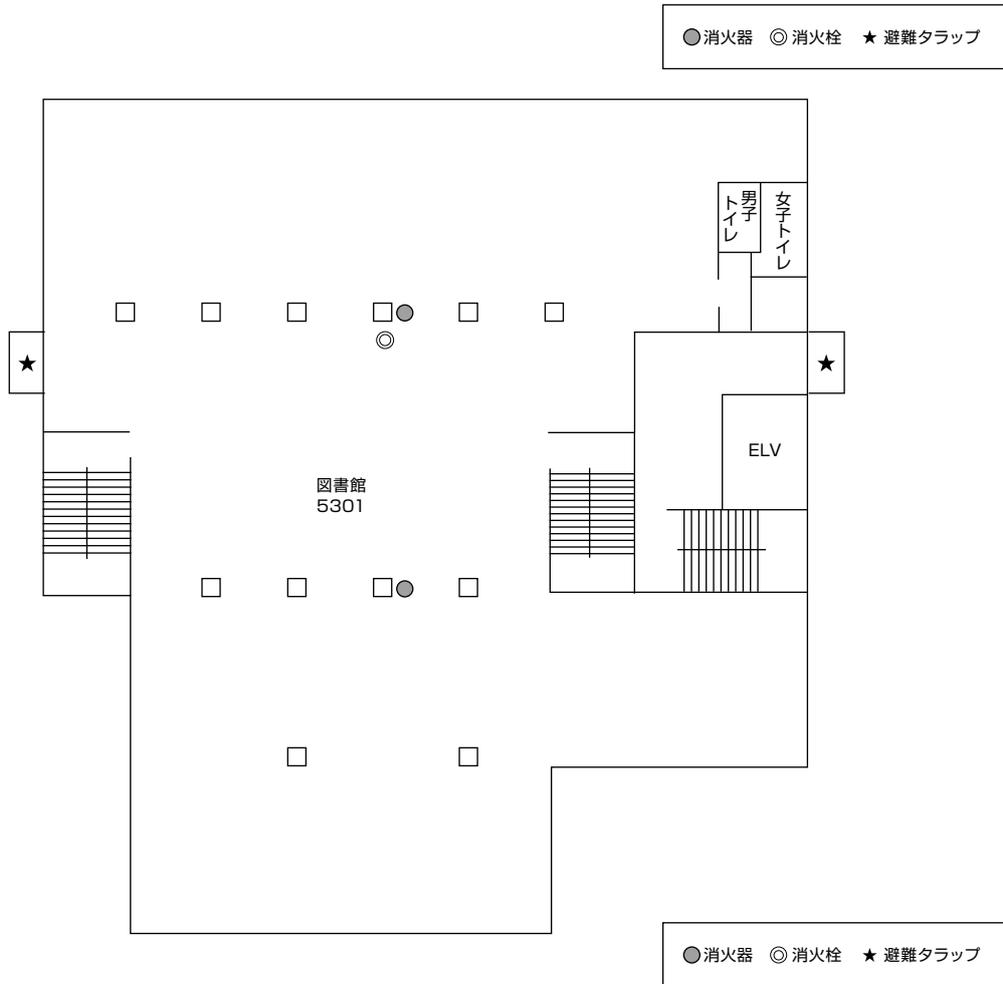


2階

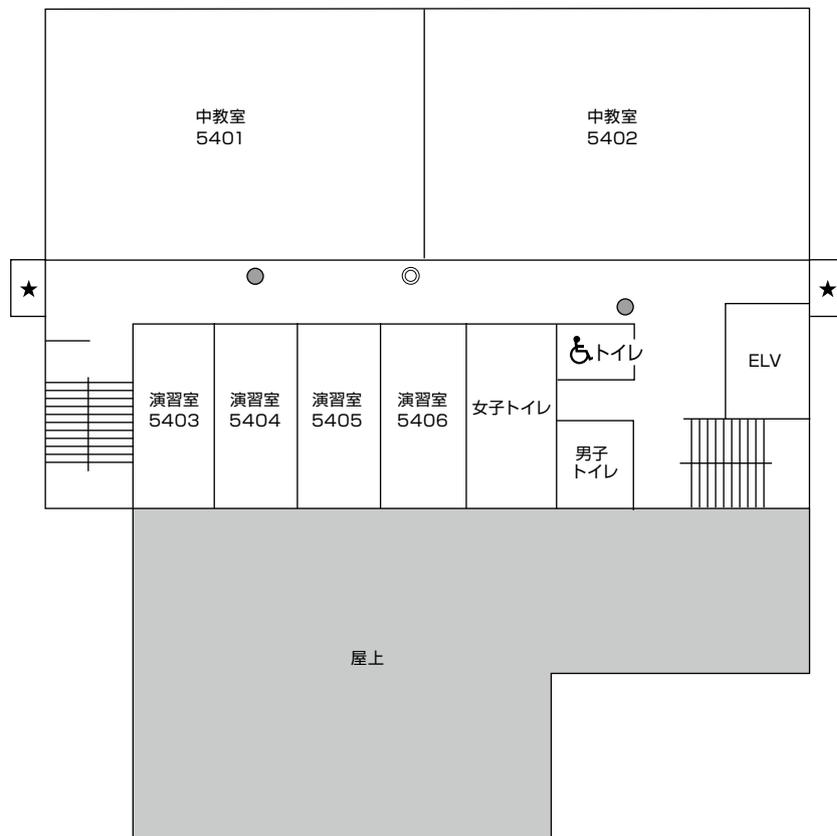


5号館

3階

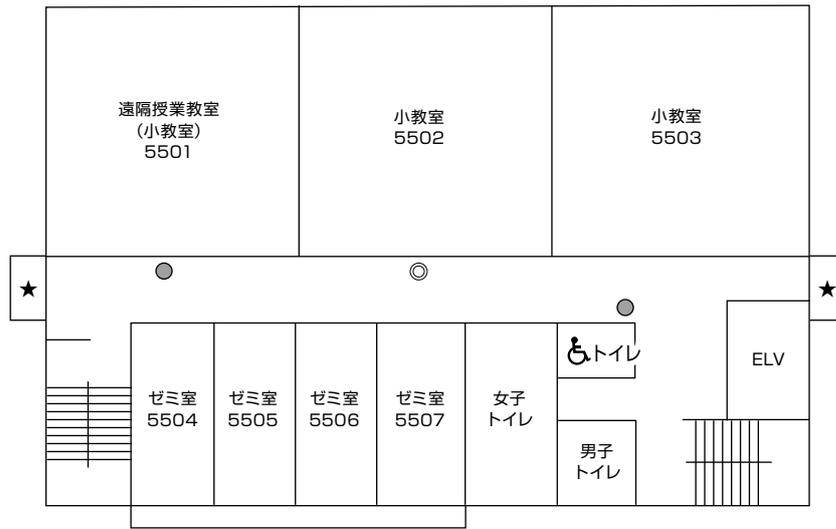


4階



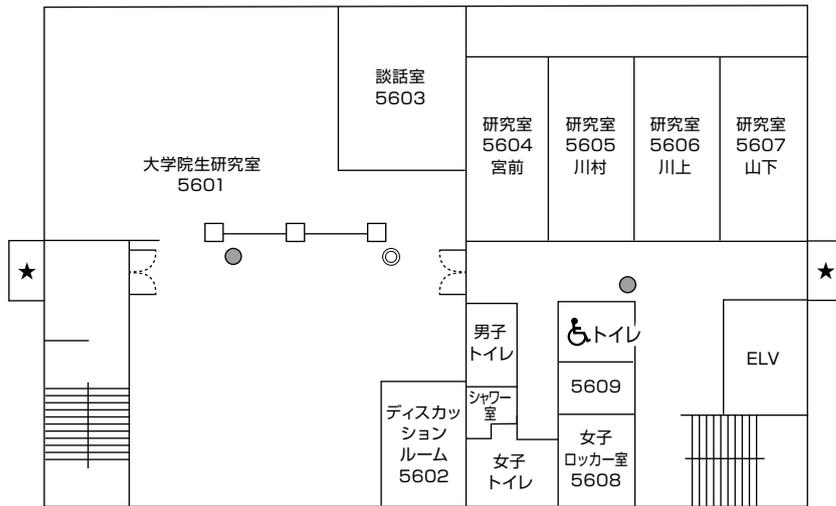
5階

● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ



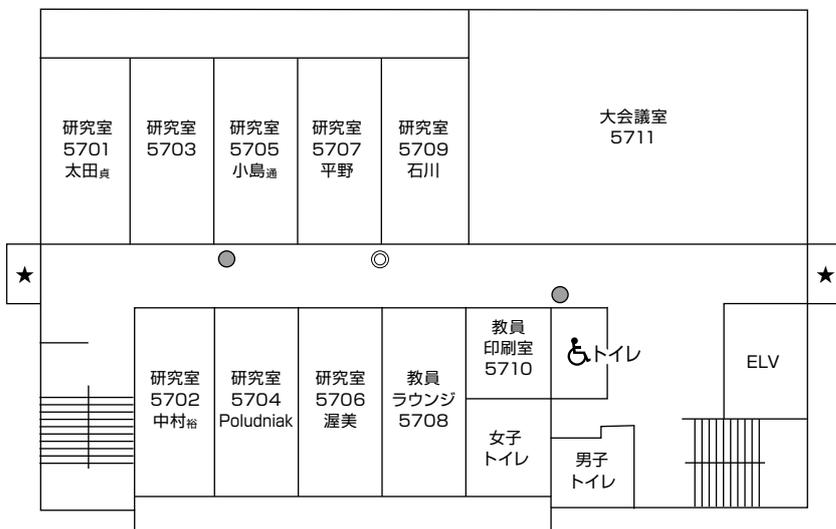
6階

● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ



7階

● 消火器 ◎ 消火栓 ★ 避難タラップ

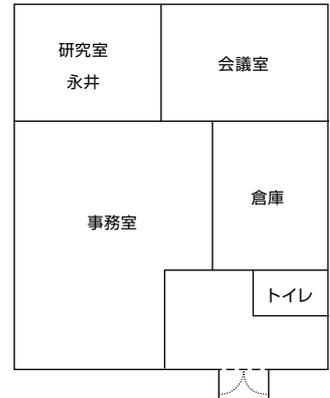


6号館

● 消火器 ○ 消火栓 ★ 避難タラップ

キリスト教センター

1階



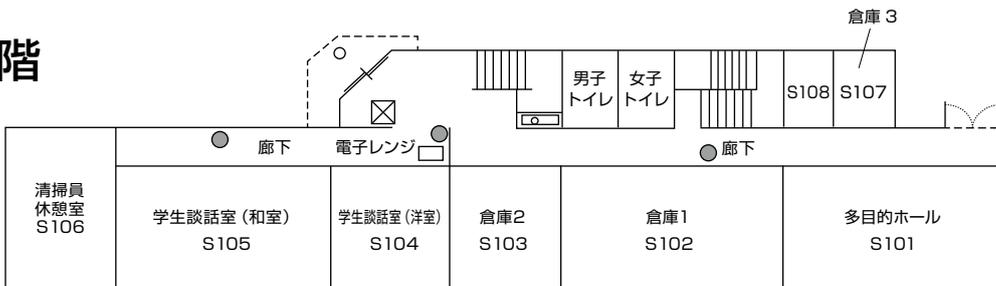
2階



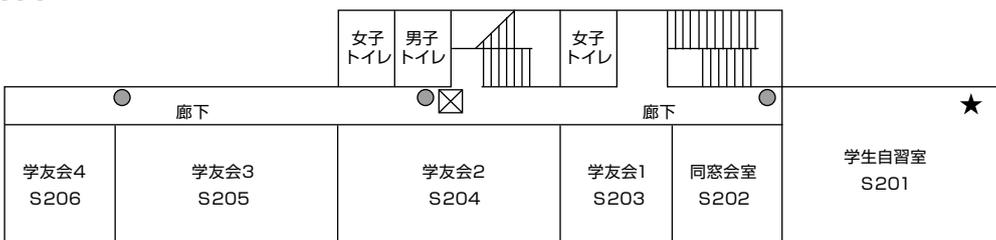
学生・同窓会館

● 消火器 ☒ 火災報知器 ★ 避難はしご

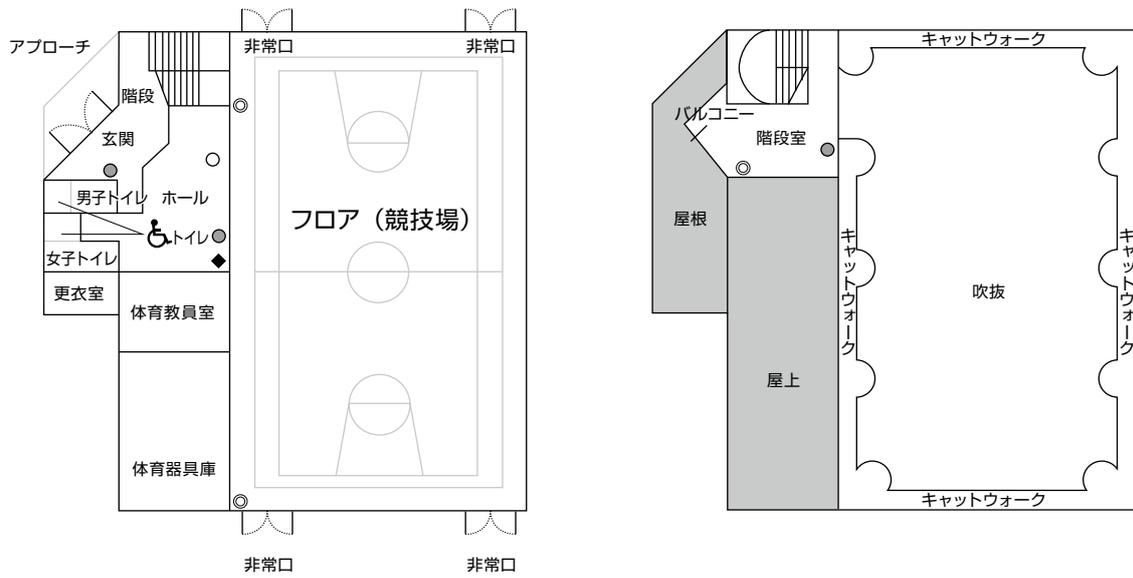
1階



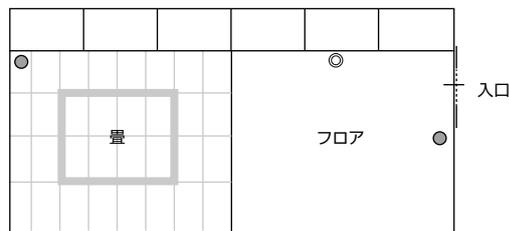
2階



第一体育館



第二体育館



VII. 教員一覧と教員研究室

役 職	氏 名	部屋・研究室	所属（職位）
学長	小島 操子	学長室（1108）、1219研究室	（教授）
看護学部 学部長	山下 香枝子	看護学部長室（1115）、5607研究室	看護学部（教授）
社会福祉学部 学部長	横尾 恵美子	社会福祉学部長室（1110）、 2710研究室	社会福祉学部（教授）
社会福祉学科長	村田 哲康	2610研究室	社会福祉学部（教授）
介護福祉学科長	中村 京子	2602研究室	社会福祉学部（教授）
こども教育福祉学科長	太田 雅子	2604研究室	社会福祉学部（教授）
リハビリテーション学部 学部長	大城 昌平	リハビリテーション学部長室（1109）、 3508研究室	リハビリテーション学部（教授）
理学療法学科長	西田 裕介	3506研究室	リハビリテーション学部（教授）
作業療法学科長	新宮 尚人	3501研究室	リハビリテーション学部（教授）
言語聴覚学科長	小島 千枝子	3408研究室	リハビリテーション学部（教授）
大学院看護学研究科長	川村 佐和子	5605研究室	看護学部（教授）
大学院リハビリテーション 科学研究科長	宮前 珠子	5604研究室	リハビリテーション学部（教授）
大学院社会福祉学研究科長	川上 昌子	5606研究室	社会福祉学部（教授）
宗教主任・ キリスト教センター長	永井 英司	キリスト教センター	社会福祉学部（教授）
教務部長	市江 和子	1712研究室	看護学部（教授）
学生部長	渡辺 泰広	2708研究室	社会福祉学部（教授）
就職部長	新宮 尚人	3501研究室	リハビリテーション学部（教授）
図書館長	鮫島 道和	1716研究室	看護学部（教授）

	氏 名	研究室	所 属（職位）
あ	足立 さつき	3414	リハビリテーション学部（講師）
	渥美 陽子	5706	看護学部（助教）
	荒川 靖子	1211	看護学部（教授）
	有 蘭 信一	3503	リハビリテーション学部（准教授）
い	池田 泰子	3406	リハビリテーション学部（准教授）
	石井 敏弘	1615	看護学部（教授）
	石川 瞭子	5709	社会福祉学部（教授）
	石津 希代子	3502	リハビリテーション学部（准教授）
	市江 和子	1712	看護学部（教授）
	伊藤 純子	1608	看護学部（助教）
	伊藤 信寿	3514	リハビリテーション学部（准教授）
	稲垣 恵子	1611	助産学専攻科（准教授）
	井上 菜穂美	1208	看護学部（助教）
	入江 晶子	1207	看護学部（准教授）
	入江 拓	3403	看護学部（准教授）
	う	氏原 恵子	1608
宇城 令		1616	看護学部（准教授）

	氏 名	研究室	所 属（職位）
お	大城 昌平	3508	リハビリテーション学部（教授）
	太田 貞司	5701	社会福祉学部（教授）
	太田 雅子	2604	社会福祉学部（教授）
	大場 義貴	2608	社会福祉学部（准教授）
	小川 千晴	1606	社会福祉学部（助教）
	小田原 悦子	3516	リハビリテーション学部（教授）
か	落合 克能	2613	社会福祉学部（助教）
	榎原 理恵	1306	看護学部（助教）
	樺澤 三奈子	1213	看護学部（准教授）
	川上 昌子	5606	社会福祉学部（教授）
	川向 雅弘	2705	社会福祉学部（准教授）
	川村 佐和子	5605	看護学部（教授）
き	神崎 江利子	1710	看護学部（講師）
	木下 幸代	1217	看護学部（教授）
	金原 一宏	3512	リハビリテーション学部（助教）
	久保田 君枝	1715	助産学専攻科（教授）
く	黒野 智子	1709	看護学部（准教授）
	小池 武嗣	1214	看護学部（助教）

	氏名	研究室	所属(職位)
こ	顧 寿 智	3404	リハビリテーション学部(教授)
	小出 扶美子	2713	看護学部(講師)
	小島 千枝子	3408	リハビリテーション学部(教授)
	小島 操子	1219	看護学部(教授)
	小島 通代	5705	看護学部(教授)
	小平 朋江	3401	看護学部(准教授)
さ	酒井 昌子	3410	看護学部(教授)
	坂本 道子	2612	社会福祉学部(教授)
	佐久間 佐織	1306	看護学部(助教)
	佐々木 正和	2605	社会福祉学部(助教)
	佐藤 順子	2606	社会福祉学部(准教授)
	佐野 仁美	1606	社会福祉学部(助教)
	鮫島 道和	1716	看護学部(教授)
し	篠崎 恵美子	1619	看護学部(准教授)
	清水 隆裕	1214	看護学部(助教)
	新宮 尚人	3501	リハビリテーション学部(教授)
す	杉山 せつ子	2607	社会福祉学部(講師)
	鈴木 達也	3511	リハビリテーション学部(助教)
	鈴木 知代	1215	看護学部(教授)
	鈴木 まき子	1607	社会福祉学部(助教)
	炭谷 正太郎	1216	看護学部(助教)
た	隆 朋也	1605	看護学部(講師)
	高橋 佐和子	2707	看護学部(助教)
	簗 宗一	3411	看護学部(教授)
	田島 明子	3515	リハビリテーション学部(准教授)
	建木 健	3511	リハビリテーション学部(助教)
	田中 真希	3510	リハビリテーション学部(助教)
	田中 悠美	3413	看護学部(助教)
	店村 眞知子	2703	社会福祉学部(准教授)
	多羅尾 範郎	1612	リハビリテーション学部(准教授)
と	豊島 由樹子	1209	看護学部(准教授)
な	内藤 智義	1216	看護学部(助教)
	永井 英司	キリスト教センター	社会福祉学部(教授)
	中島 ともみ	3510	リハビリテーション学部(助教)
	中村 京子	2602	社会福祉学部(教授)
	中村 哲也	3512	リハビリテーション学部(助教)
	仲村 秀子	1212	看護学部(講師)
	中村 裕子	5702	社会福祉学部(教授)
	長峰 伸治	1708	看護学部(教授)
	成松 美枝	1711	看護学部(准教授)

	氏名	研究室	所属(職位)
に	西田 裕介	3506	リハビリテーション学部(教授)
ね	根地嶋 誠	3512	リハビリテーション学部(助教)
の	野崎 玲子	2704	看護学部(准教授)
	野田 由佳里	2706	社会福祉学部(准教授)
は	長谷川 勝俊	1206	看護学部(准教授)
	原田 浩美	3402	リハビリテーション学部(教授)
ひ	平野 美津子	5707	リハビリテーション学部(教授)
ふ	福田 俊子	2614	社会福祉学部(准教授)
	藤井 徹也	1620	看護学部(教授)
	藤田 さより	3510	リハビリテーション学部(助教)
	藤田 美枝子	2610	社会福祉学部(教授)
	藤浪 千種	1210	看護学部(助教)
	藤本 栄子	1714	看護学部(教授)
	藤原 百合	3507	リハビリテーション学部(教授)
	古川 和稔	2712	社会福祉学部(教授)
ほ	細田 直哉	2605	社会福祉学部(助教)
	A. Poludniak	5704	社会福祉学部(准教授)
ま	前野 竜太郎	3518	リハビリテーション学部(准教授)
	松井 謙次	1218	看護学部(講師)
	松元 由香	1707	看護学部(助教)
み	水野 美香	1618	看護学部(助教)
	宮谷 恵	1713	看護学部(准教授)
	宮前 珠子	5604	リハビリテーション学部(教授)
	三輪 与志子	1707	助産学専攻科(助教)
む	村上 武敏	2613	社会福祉学部(助教)
	村田 哲康	2714	社会福祉学部(教授)
	村松 美恵	2711	看護学部(助教)
	室加 千佳	2711	看護学部(助教)
や	矢倉 千昭	3504	リハビリテーション学部(准教授)
	山下 香枝子	5607	看護学部(教授)
	山村 江美子	3412	看護学部(講師)
よ	山本 智子	2707	看護学部(助手)
	横尾 恵美子	2710	社会福祉学部(教授)
	吉本 好延	3509	リハビリテーション学部(准教授)
わ	若杉 早苗	1210	看護学部(助教)
	和久田 佳代	2709	社会福祉学部(准教授)
	渡辺 泰宏	2708	社会福祉学部(教授)
	渡邊 順子	1617	看護学部(教授)

※教員の専門分野、研究業績などの情報は本学ホームページの教育学術情報データベースから参照できます。

大学周辺機関一覧表

◆医療機関

病 院 名	電 話 番 号	所 在 地
聖隷三方原病院	053-436-1251	浜松市北区三方原町3453
聖隷浜松病院	053-474-2222	浜松市中区住吉2-12-12

◆警察機関

警 察 署 等	電 話 番 号	所 在 地
細江警察署	053-522-0110	浜松市北区細江町気賀4640
細江警察署三方原北交番	053-438-5100	浜松市北区三方原町1681-24
細江警察署中川交番	053-522-3422	浜松市北区細江町中川960-24
浜松中央警察署	053-475-0110	浜松市北区住吉5-28-1

◆行政機関

機 関・施 設 等	電 話 番 号	所 在 地
浜松市役所	053-457-2111	浜松市北区元城町103-2
浜松市北区役所	053-523-1111	浜松市北区細江町気賀30
浜北区役所	053-587-3111	浜松市浜北区西美園6
浜松市保健所	053-453-6111	浜松市中区鴨江2-11-2
浜松市中消防署	053-475-7561	浜松市中区下池川町19-1
浜松市北消防署	053-527-0119	浜松市北区細江町三和2173-7
浜松市立三方原公民館	053-437-6522	浜松市北区三方原町1179-5
浜松市立中央図書館	053-456-0234	浜松市中区松城町214-2
花川運動公園管理事務所	053-437-0605	浜松市中区西丘町724
細江総合体育センター	053-522-1722	浜松市北区細江町中川2736
浜北総合体育館（グリーンアリーナ）	053-585-1222	浜松市浜北区平口5042-133
浜松市市民生活課くらしのセンター	053-457-2635	浜松市中区元城町103-2 浜松市役所本館4階
浜松北郵便局	053-437-1355	浜松市北区初生町1416-8
浜松三方原郵便局	053-436-1441	浜松市北区三方原町1952-4
花川郵便局	053-436-1443	浜松市中区花川町172
細江湖東簡易郵便局	053-523-1478	浜松市北区細江町中川7172-2505

◆交通機関

機 関・施 設 等	電 話 番 号	所 在 地
JR浜松駅	053-453-2502	浜松市中区砂山町6-2
遠州鉄道浜松駅前バスターミナル 乗車券センター	053-455-2255	浜松市中区旭町13-1
遠州鉄道三方原営業所	053-436-1201	浜松市北区初生町1107-1
遠州鉄道細江営業所	053-523-1121	浜松市北区細江町気賀414-8
天竜浜名湖線気賀駅（無人駅）	053-925-2276 （営業課）	浜松市北区細江町気賀429-1
天竜浜名湖線金指駅	053-542-0400	浜松市北区引佐町金指1033-2

窓 口	電話番号	FAX	E-mail
聖隷学園キリスト教センター	053-439-1908		
保健福祉実践開発研究センター	053-439-1400	053-439-1406	health-science@seirei.ac.jp
教務事務センター	053-439-1433	053-439-3265	cl-office@seirei.ac.jp
健康管理センター	053-436-3016	053-436-5355	health-center@seirei.ac.jp
学生相談室			soudanrm@seirei.ac.jp
就職センター	053-436-7233	053-437-6782	syuusyoku@seirei.ac.jp
学生サービスセンター	053-436-1125		service@seirei.ac.jp
国際交流センター	053-439-3263		intl-office@seirei.ac.jp
電算センター			support@seirei.ac.jp
図書館事務センター	053-439-1416	053-414-1146	cl-library@seirei.ac.jp
大学総務部	053-439-1400	053-439-1406	somu-office@seirei.ac.jp
入試・広報センター	053-439-1401	053-439-1430	cl-entrance@seirei.ac.jp

※大学（各部署）宛にメールを送信する際は、必ずタイトルに学籍番号と名前を入れてください。

聖隷クリスティー大学

〒433-8558 浜松市北区三方原町3453
 ホームページ <http://www.seirei.ac.jp>

聖隷クリストファー大学 周辺マップ

